

第14日目（3月17日）

○議 長（関 常幸君） おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。早朝より傍聴ありがとうございます。

○議 長 ただいまの出席議員数は24名であります。これから本日の会議を開きます。
なお、勝又貞夫君、病院事業管理者から欠席、中沢一博君から午後2時ごろまで欠席の届けが出ておりますので報告いたします。

[午前9時30分]

○議 長 本日の日程は第18号議案 平成26年度南魚沼市一般会計予算の審議を続行いたします。

総務費に対する質疑を行います。14番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 おはようございます。1点お聞きといたしますかお願いいたしますが、ページ数はありませんが、総務費だけにかかわらず光熱水費、特に電気料についての考え方をお聞かせ願いたいと思います。ご案内のように電気料が昨年上がりまして、自分の家庭でもそうですけれども我が民間の企業といたしましても、本当に光熱費が高くなっておりまして非常に苦慮しておるところでございます。

市庁舎の節電だとかそれからLED対策等々もやってもらっているわけですが、規制緩和を受けまして今は東北電力だけではなくていろいろな企業も参入をしているようでございます。そういったことも含めまして、あわせてメンテナンス、保安協会といったところについても新しい会社が参入をしているわけです。そういったことに対してもどのように取り組んでいくのか。全部合算して計算したわけではないのですけれども、トータルしますと相当な電気料を払っているかと思えます。今後の取り組みも含めてお聞かせを願いたいと思います。

○議 長 総務部長。

○総務部長 電気料の件ですが、議員おっしゃるとおり、このところ大分値上げでかなりの額になっております。取り組みも今、議員さんがおっしゃっていただいたとおり、うちですと今、日本ロジテックというPPSの電気供給会社のほうと、ほとんど一般会計に属する庁舎、それから水道関係、消防関係を含めて全部ではないのですが、ほぼそちらのほうに移行をして、何とか電気料の値上げの部分を抑えようという考えでございます。

それから節電につきましては、ここ何年かいわゆる冷房等での、ここまでいくと切るよ、みたいな装置をつけて節電にも努めているような状況でございます。概略ですが、以上でございます。

○議 長 14番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 今の件については了解いたしました。メンテナンスと申しますか保安協会と申しますか、当然点検が必要かと思うのですけれども、その辺の考え方をもう1回お願いします。

○議 長 財政課長。

○財政課長　メンテナンスの関係は、今のところ電気保安協会というところに委託をしておりますけれども、ほかに競合があるということであればこれから検討していきたいと思っています。以上です。

○議　　長　　14番・黒滝松男君。

○黒滝松男君　そういった会社も今いろいろな会社が参入しているはずでございますので、また調べていただいて、より一層の節電に努めていただければと思います。終わります。

○議　　長　　13番・小澤　実君。

○小澤　実君　83ページの下から2段目の施設改修工事費ですけれども、説明の中で「うるおいの里みよう」の外壁工事という説明がありました。平成8年に建てられまして18年が経過しているわけですけれども、ここについては確か外壁が木であって、それにまたペイントするという流れだかと思えます。あそこはもう足場をかけるほうが確か費用的には多いと思うのです。この際、鉄板に張りかえたほうがゆくゆく長持ちするのではないかなと思います。その辺いかがでしょうか。

○議　　長　　大和市民センター長。

○大和市民センター長　みようの件についてはご指摘のとおりでありまして、足場のほうが経費的にはかかります。ただ、設置する際に地元の皆さんから協議をいただいて、使い勝手のいい施設と、あとは周辺環境にマッチした形でのデザインになっております。そういうところもありますので、18年経過しているということで、以前から予算要求はしてきたところでありますが、これ以上先延ばしをするとやはり木の部分の張りかえが必要になりますので、そういった観点から今回塗装させていただくことで、予算要求をしております。

地元の皆さんとの今回ご指摘のような協議は、今はしておりません。ただ、デザイン的にやはり木を生かしたいということでああいう格好になっておりますので、あれを例えばトタンにすれば当然その後のランニングコストについては節減できると思いますが、地元要望を踏まえた中での対応ということでご理解をいただければと考えております。

○議　　長　　13番・小澤　実君。

○小澤　実君　当初の開設時点の設計がそういうふうに木を基調にしてそれを残すのだということであれば、いたし方がないかと思うのですけれども、いかんせんどう見ても、構造上、塗るよりも足場のほうが完璧に金がかかるなというのが余りにも見え見え過ぎる。今も要するにかなり黒い色に塗ってあったのが、徐々にもうみんな日々の中で白く木が見えてきたわけです。塗ってある状況では、ほとんどもう鉄板でもニスというか塗料でもわからないぐらいなので、その辺もしできれば検討願えれば、長持ちするのは鉄板を張ってしまったほうが長持ちかなと思います。

○議　　長　　大和市民センター長。

○大和市民センター長　予算が通りましたら、実施前に地元の皆さんと協議をして、外

壁の張りかえについてトタンで差し支えないということであれば、再度ちょっと見積もり調整をした中で実施をさせていただきたいと考えております。

○議 長 20番・腰越 晃君。

○腰越 晃君 二、三年おきに質問させていただいている項目でございますが、まず69ページ広報広聴事業費、それから飛んで73ページ高速インターネット運営事業費。広報広聴というのは市にとってはひとつのお知らせでありますし、あとPR、その他もろもろ、かなり重要な事業であろうと思っております。高速インターネット、いわゆる光ファイバーについてもNTTが整備できない部分について国の補助金等を活用しながら整備してきた経緯があります。いずれにしてもこれはハードウェアに限定されている内容であります。広報広聴費の中の一環として、やはりこうしたハードウェアをより効果的に使っていくという、そういうソフトウェアについてどうかと、検討されているのかという質問であります。確認であります。

2点目は79ページ、総合計画事業費それから行政改革推進事業費ということで、各審議会、委員会等の開催に当たっての報酬等が記載されています。この間ずっと見ておまして、やはり総合計画を完成させていくという間における市民代表の意見というのは、非常に貴重なものであります。また、行政改革についても、これは庁内のほうのアイデア、案で進められているものと思っておりますけれども、これに対する一定の評価やあるいは今後の展開、そういうふうに向けた市民代表の委員の方々のご意見というのは重要だと思うのですが、それがどの程度反映されているかということ、私よく承知していない部分もあるのですが、やや足りないのではないかという思いがあります。

総合計画についても行政改革についても、やり方、方法、内容、そうしたものをこうした審議会、委員会を通じて練っていくということも必要ではないかと考えておりますが、その辺の取り組みについて。

3項目は89ページ下のほうの法律相談業務委託料ということで、これは弁護士さんが年に1回だと思っておりますけれども、庁舎にいられて市民からのさまざまな法律相談を受けられているそうした事業ではないかと思っております。いろいろ話を伺っていると、もう少しPRが必要ではないかなと。やはりいろいろな意味で、実際の日常生活の中でさまざまな問題を抱えている市民の方々というのは、非常に多くあると思うのです。この事業について、相談に来る方も少ないような話も伺っておりますけれども、考え方と今後の展開についてお伺いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 それでは、総合計画あるいは行政改革の件についてお答え申し上げます。総合計画そのものは議員も御承知のように、今の総合計画は新市建設計画を踏襲してやっているわけでありまして、新市建設計画を樹立するときは、まさに市民総出で計画を樹立していただいたわけでありまして、それを総合計画に置きかえて財政上の調整を加えながら、年度ごとに実施をさせていただいているということでもあります。

ですので、合併のときに携わった市民の皆さんと、今の総合計画の委員になっている皆さん方は違うと言われればそれまでですけれども、そういう部分を踏襲しております。総合計画審議会を開いて皆さん方にいろいろご意見も伺うわけでありましてけれども、大体市民の皆さんのある程度提案したとおりのことをずっとやっていっているわけです。そういう面では、ここの総合計画審議会の中で新たに問題点を引き起こして、そして皆さんのご意見を伺いながらという部分には今なっていません。時代の流れがありますから、そのときそのときはありますけれども、例えば環境問題などはある委員の方は非常に先進的な、そして取り組みも我々より大分進んでいる部分のご意見いただいております。今これが市民の皆さんのご意見を余り吸い上げていないというふうに私は感じてはおりません。

それから行革も、なかなかやはり我々のほうからこういう部分だと出さないと、一般の方が何でもないところで、さあ行革どうだと言われてもわかりませんので、一応市のほう、行政のほうでたたき台的なものを出して、そして皆さんからご審議いただいているということでもあります。

ですので、どういう改革を加えていけばいいかと言われると、結局それぞれの部分の代表者でしょう。その皆さん方、委員になっていない方があれも言っていない、これも言っていないというのはあるかも知れませんが、それは全部の部分を我々が聞き取るということにはなかなかいきませんので、ふだんでもアンケートとかいろいろなものを実施しながら、極力市民の皆さんの声や考え方は取り入れているというつもりであります。ありますが、議員の皆さん方が委員になっていらっしゃる部分のときと、やはり発言は少ないです。やはりそれだけ熟知していない部分があるということだと思いますけれども、これらはまた議員の皆さん入れるといえ、議員の皆さんもまたいろいろありましようから。

我々もとにかく全部話をしてください、出してください、意見を言ってくださいということをお願いしておりますので、徐々に改革できる部分は改革していきますが、今のところここで不都合といいますか市民の声を反映していないというふうに、私はちょっと感じていないものですから、もし何かまたご意見ございましたらよろしくお願いたします。あとの2点はそれぞれ担当からお答えいたします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 最初の広報広聴それから高速インターネットの件でございます。議員さんがおっしゃるように光ファイバーが大分、ハード的にはほぼ全域にわたって整備されております。ただ、普及率——要は加入率ということですが、まだ100%にはほど遠い。ただ、これを利用しないことはないということで、ご存じのとおり広報関係ではフェイスブックを昨年からはじめました。

もう1つはやはり防災面での活用を検討しているということでございます。広報委員会というのが庁内職員で組織されておりまして、その中で要はこういうインターネット、それから紙ベースでの広報、それを検討があるわけですが、その中でやはり防災面でのイン

ターネットの活用というのを議論しております。ただ、いかんせんまだ普及率的に全部網羅しているわけではございませんので、先般お配りさせていただきましたガイドブックのような紙ベースもしっかり中身を対応しながら、それとあわせて今後はどんどん普及率も進むかと思えます。せつかく高速で一気にできる部分の活用を検討していきたいと思っている次第でございます。以上でございます。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 法律相談ですけれども、年に一遍こういう形でやらせていただいておりますし、当然のことながら市報等ではお知らせをしております。そのほかに電話での照会等は結構受けておりますし、そのほか滞納の関係とかでお客様のところに伺うこともあります。そういうときにもし専門的な相談があったら、そちらのほうを紹介するような形でやっていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○議 長 20番・腰越 晃君。

○腰越 晃君 最初の市長が答弁くださいました総合計画審議会、それから行政改革推進委員会ですが、市長の答弁よくわかりますし、全くそのとおりに進められているということについては異論ありません。ただ、今後考える上で総合計画もこれからどんどんまた内容が、合併時とはもう10年以上たっているわけで、変わっていく状況だと思えます。おっしゃるようにやはり環境問題というものも随分変わってきております。

この2つの委員会ですが私としては、希望ですけれども、やはり市民の中にもこうした専門分野にたけている方々がいらっしゃると思えます。要は人選という問題ですけれども、次世代の南魚沼市はどうあるべきか、あるいは行政の事業というものはどうあるべきか、そうしたものを市民の間から意見を出しながら考えていく、やはりそうしたものに今後は生まれ変わっていく必要があるのではないかと考えております。

特に今具体的にこうこうこういう展開に進めていきたいというものがあればお答え願いたいです。もしなければそうした将来を見据える市民代表で、総合計画というのは町の憲法とも言われるものであります。

また、行政改革については皆さんの税金をどのように効率的に、幅広く効果があるようにやっていくかということが大きな使命でありますので、そうした観点からこの委員会を大切に次世代につなげていく、そういった考えも持っていただきたいと思えます。

それから、広報広聴ですが、今ほど総務部長から現状を伺いました。ある自治体では医療関係でもかなり使えるのではないかと検討も進められているようでもあります。やはりそうした市民に直結したものから、こういう機能を始めましてこういうサービスを始めていますよという、そういうものが1本、2本あってもいいのではないかとと思えます。そうしたところを期待したいと思います。

あと、最後に法律相談ですが、やはり埋もれているものは数多くあるかと思えますので、市でも専門的な弁護士さん等、法律の専門家を相談相手としてやっているものがきちんとありますよということを、もう少しPRしていただければありがたいと思えます。ありが

とうございました。

○議 長 市長。

○市 長 先ほど申し上げればよかったですけれども、総合計画、特にこれは御承知のように合併特例債の終了期間、一応 27 年、これが 32 年に延びるかもわかりませんが、ことしが合併 10 周年でありますから、やはり当時描いていた市の将来像はおおむね達成できる状況になってきております。今後また新たに南魚沼市がどういう方向を目指すのか、これについては当然ですけれども総合計画の根本的な見直し、基本計画からの部分も出てくるわけでありますので、またそういう際にも市民の皆さんから広くご意見を募らなければならないと思っております。

行革のほうは民間を 5 人から 7 人かに一応増やしまして、また極力民間の皆さん方の感覚や声を取り入れるように改革に取り組んでおりますので、ご理解いただきたいと思えます。あと 2 点については議員のご提言をしっかりと受けとめまして、そういうふうに極力努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 7 番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 3 月で民間企業の決算等でいろいろな情報が入ってきているわけですが、電機メーカーのほうで蛍光灯の生産をもう打ち切るといような話が出ております。市内の施設、設備等で照明の更新がどのような計画で行われていくのかお聞きしたいと思えます。

○議 長 総務部長。

○総務部長 照明というのは防犯灯に係るものですか……（「こういうもの」と叫ぶ者あり）全部の庁舎。蛍光灯がそれこそ何年かでなくなるというのは聞いておまして、順次 LED 化ということで進めてはおるのですが、まだ全体的に全部の庁舎と施設の照明の計画までには至っておりません。要は蛍光灯がなくなる部分の内容をしっかりと把握して、順次それに合わせた計画を進めていきたいと思っております。以上でございます。

○議 長 19 番・今井久美君。

○今井久美君 地域コミュニティについてちょっと伺います。ここで聞くべきかどうかわかりませんが、農政の改革の中で日本型直接支払について、各地域の地域づくり協議会にも絡むという話をちょっと小耳に挟んだのです。これから区の総会や新年度になっての区長会がありますが、今現在はどういうふうに進んでいるのかお聞きしたいと思えます。

もう 1 つ、81 ページの交流事業についてです。関東圏の大雪の話がありました。埼玉県も非常に被害が大きかったし、特にうちの友好都市でつき合いがあります深谷の被害が甚大だったと聞いています。深谷のほかに坂戸市もその圏内にあるわけですが、中越地震のときとかうちの豪雨災害のとき、非常に心配していただいた経過もあります。これらについて交通機関がマヒしていましたが、どういう対応をとられたのかお聞きしたいと思えます。

○議 長 市長。

○市 長 議員おっしゃいますように、地域コミュニティと今度新設されるというか日本型直接支払制度をうまくリンクさせたいと思っております、日本型直接支払制度も地域コミュニティ単位でやってはどうかということで、今、担当課のほうで説明会に入っている。これがうまくリンクしますと非常にいい方向に進むと思います。コミュニティもきちんと確立していけるし、また新たな財源も入ってくるわけですので、地域の皆さん方が相当自由度も増したり、そういうことになっていきます。これはぜひとも12地区に日本型直接支払制度をうまく組み込んでやっていこうということで、今進めております。

大雪の件であります、私どもも早速特に深谷さんが非常に甚大な被害だということで連絡をとりましていろいろお伺いしたのですけれども、直接的に今こういう支援ということは、簡単に言えば「今はいいです」と。ただし、相当の被害がございましたので御見舞金を差し上げて、先般、深谷市長のほうからもお礼の手紙が届いたところであります。

人的な部分、あるいは機械的な部分で何かお手伝いすることはございませんかということとは問い合わせして――坂戸市さんは特にもう何の被害もほとんどなかったですので、我々の交流範囲の中では一番はやはり深谷市さんだと。それから社協のほうでもいろいろ連絡を取り合まして、ボランティア組織のほうである程度、前橋のほうへ入りました。深谷はいいということで、そういう形で漏れなく、我々も受けた恩はきちんとお返ししなければなりませんし、交流もきちんとやっていこうということの中で、密に連絡をとって対応させていただきました。

〔「了解しました」と叫ぶ者あり〕

○議 長 3番・田村眞一君。

○田村眞一君 2点伺います。ページ数は73ページの公用車更新整備事業費の関係ですが、お伺いしたいのは、公用車の更新基準の内容についてまず聞かせてください。距離だとか年数だとかそういったあたりのことを、ひとつお伺いしたいのですけれども。

もう1つは87ページの賦課徴収管理費の中の市税収納嘱託員の関係です。嘱託員に配置されている方の人数は、今何人いらっしゃって、そしてその方を人選するについてどういう基準でなされているのか。そして、嘱託員はずっと増えているのか減っているのか、その傾向をぜひひとつ教えてもらいたい。

もう1つは収税、収納活動の中で、滞納者の職場まで伺って督促をする、そういうことまで踏み込んでやってらっしゃるのかどうなのか、その点をお聞かせください。

○議 長 財政課長。

○財政課長 73ページ、車両購入費に関係する部分で更新の基準ということですが、これといって特別きちんと定めた基準というのはありませんが、おおよそというもので距離数にして20万キロ、年数は15年から20年という目安で一応考えております。使い方あるいは車によってはいろいろなケースがありますので、その範囲で一応考えております。以上です。

○議 長 税務課長。

○税務課長 収納嘱託員ということですが、現在市内の収納嘱託員は3名、この予算とは別ですが、東京事務所に1名ということで全部で4名いらっしゃいます。人選基準につきましては、旧町時代からそれぞれの町が嘱託員を置いております。今現在の方も旧町時代からの方でございます。ただ、平成22年に1名、市は追加しました。そのときはやはり人選基準そのものはないのですが、面接をしてそれで年齢的なもの、あと今までの職歴等を勘案して決めさせていただきました。

職場に伺うということは、嘱託員にはさせてごさいません。主なものが今までは集金ということでやっています。以上です。

○議 長 3番・田村眞一君。

○田村眞一君 ありがとうございます。もう1つ、こういった嘱託員というのは、募集はどういう方法でなさっているかをちょっと、広報に出すのか、募集の要項と。

もう1つ確認は、今言ったように職場には絶対行かないということは確かでしょうか。それをもう一度確認したいと思っています。

○議 長 税務課長。

○税務課長 職場のほうには行かない。職場のほうに行くようなことがあれば、職員が伺うということでございます。

あと1点の募集は公募でやっております。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 1番・永井拓三君。

○永井拓三君 1点、89ページの法律相談業務委託事業費ですけれども、これは1回に対する費用なのか、それとも年複数回による費用なのか。それと法律相談業務ですけれども、相談をしたいという方は相談に対して……（何事か叫ぶ者あり）、前回は弁護士費用のほうだったと思うのですけれども……（何事か叫ぶ者あり）そうですか、失礼しました。これは1回なのかどうか教えてください。

○議 長 質問を続行します。

○永井拓三君 回数と、それからこれが1回が妥当なのか、それとも今後複数回増やしていったほうがよいのかというところを伺いたいと思います。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 先ほどお答えしましたとおり無料法律相談とすれば年1回になりますし、平成25年の実績では25の方がご利用いただいたということですが、当然のことながら年一遍ということでは少ないわけです。そのほかにも心配ごと相談ですとか、それから行政相談等も行っておりますので、その機会にお急ぎの方については弁護士さんのほうに相談をいただくようにとかをさせていただいております。また実態を調べた中で、市で独自にそういう相談日をもう少し設けたほうがいいのかということになれば、考えていきたいと思っています。

〔「わかりました」と叫ぶ者あり〕

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 3 点ほどお伺いをいたしたいのですけれども、まず 65 ページの電子入札システム共同利用負担に関連してであります。これは共同利用でありますので、市のホームページの 3 月 4 日付でしたか、こちらのほうに下水道工事、水道工事、解体工事、これらが電子入札の工種設定にないということで、土木一式工事に含めるという説明が載っていましたけれども、この辺のいきさつをちょっとお聞きしたい。

あわせてこの入札でありますけれども、電子入札によって簡便化を図りたい、スピーディー化を図りたいということで導入をしておりますけれども、基本的には物品については、最低制限価格を設けていないというわけでありますので、競争入札が当然全部の場合について行われるであろうと思っております。けれども、市のほうの随意契約について政策目的でシルバー人材センターのほうに委託という部分——政策目的で随意契約という部分が主流でありますけれども、物品に関してこういう随意契約というのは基本的にはないというもので臨むものと思っておりますが、そこら辺をちょっとご説明願いたい。

それから 79 ページの先ほど出ましたけれども、地域コミュニティの部分であります。日本型直接支払というものも、この事業の中に組み入れていきたいということであります。昨年度からいわゆる複数年にわたる事業について計画をしていただいて、そのうち 1,200 万円ですか 600 万円をプールしておいてというような説明があったわけです。実際に平成 25 年度の中でそれらの使い方が、やはりこの部分についてはプールしてやっていくというのが便利であるというところの発想のもとに、平成 26 年度予算もつくられたものかなと思っておりますけれども、そこら辺もご説明願いたい。

もう 1 点はこの事業で、要するに建設部の予算を削ってこういうところに回しているというのは、本来、建設部がきちんとやるべきものであるということはずっと私は言っていました。どうもお金が来たのでこれを何とか使わなくてはいけないという発想で、事業が行われるのではないかという懸念があったのですけれども、そういう懸念はないということで、今年度もほぼ前年度並みの予算づけをされたのかということをお伺いしたい。

それから 81 ページの市政 10 周年記念事業であります。非常にたくさんの事業等々を出していただきました。今年度予算の中で市民主体のまちづくりを進めていくのだと、市長の施政方針演説にもありましたけれども、その中でもいただいた資料の中では、「南魚沼友達プロジェクト」これは南魚グルメマラソンとのコラボだそうであります。それから「酒蔵巡りで巡り合い婚活バスツアー」、3 つ目が「マジ婚イン南魚沼」と 3 つの市民主体のまちづくりというのが企画をされているわけですが、市制施行 10 周年記念事業に当たっては、単年度でのイベントという性格ではなくて、今後 10 年間続けていくようなそういう事業のほうに持っていきたいということであったわけでありまして。市民主体のまちづくりの部分と 10 周年記念事業というところの整合性といいますか、グルメマラソンについて

はコラボだということでありましたけれども、そこら辺のことをどのようにお考えになって予算づけをされたのか伺います。

○議 長 総務部長。

○総務部長 それではまず電子入札の件でございますが、共同利用というのは、新潟県が作成しているシステムに乗っかってという部分でございます。そのシステムの内容の中でいわゆる区分といいますかの枠が、先ほど言いました例えば管、水道の部分が土木工事という区分の中に入っているための内容であると思います。

それからもう1点、スピーディー化ということですが、私の方で担当の仕事を見ている限り大分もう慣れてきまして、その辺の合理化はされつつあると思います。まだ、委託関係まで全部進むのは今年度に入ってからですので、慣れいわゆる熟練度、それから全体の契約に波及してからより一層合理化が進むものと思われま。

もう1点、物品でございますが、議員さんが言われたように原則的には確かに随意契約というのが発生しない部分であるかと思えます。ただ、同じ物品の中にも例を挙げますと環境衛生センター、ごみ処理等における場合は、物品そのものがそのメーカー仕様でない合わない、それから実際にそれを作成しているメーカーなり業者なりが固定されている場合がございます。そうした場合は、随意契約事由の中にいわゆる入札競争に適さない契約という部分の該当がある部分がありますので、そういった特殊な事例については物品であっても随意契約が発生しているのが現状でございます。以上でございます。

○議 長 財政課長。

○財政課長 現在の補足をさせていただきますけれども、水道と下水道工事が土木工事の標示になっているという件ですけれども、新潟県の電子入札システムに参加しているという関係で、ちょっとカスタマイズ的には市独自の形ではできなくて、今システム上、水道と下水道という表示ができないということで、「土木工事」として表示させていただいているということでございます。以上でございます。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 地域づくり協議会のほうの予算の関係でございますけれども、平成25年度から用意させていただきました600万円という保留分といいますか、追加枠の件です。これにつきましては予算どおり執行の予定になっておりまして、引き続き来年度も同じような需要があるという形で予算化をさせていただいております。

地域の皆さんの状況を申し上げますと、細かいものがいっぱい積み残しがあつたりとか、それから単年度で終わらないような大きいものが残っていたりとか、そういった現状も見られるようですので、もう1年この枠を設けまして、それらの解消に努めていきたいと考えているところでございます。

それから建設課でやるべきものというお話ございましたけれども、そういうことになろうかと思えますけれども、地域で目が届くところは地域の皆さんで話し合っ、そこを探しながらきめ細かな対応が素早くできるようにという、そういった趣旨でこの制度を設

けております。地域の皆さんのほうで要望がまだまだありますので、調整をしながら進めてまいりたいと考えておるところです。

それから、市政 10 周年の関係でございます。市民主体のまちづくりということで進めているところでございます。今回の募集に関しましては 10 周年を祝う事業、それから今後の 10 年に向かって発展性のある事業ということで、イベント自体そのものが次の 10 年につながるとか、続いて継続されるとか、それだけを目指しているものではありません。このイベントを通じまして、その事業主体になっている活動がさらに活発になって継続性ができる、活動がますます発展していくと、そういったものが見込まれるような事業につきましては方針決定させていただいたという状況でございます。

お配りした実施事業の一覧をご覧くださいとわかるのですが、担当課がありまして、それから実施主体というのが担当課でないものもかなり含まれております。地域の皆さん、団体のほうと連携しながら進めていくといった事業の構成になっております。よろしく願いいたします。

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 電子システムの共有部分についてですけれども、こちらのほうは了解をしました。物品についてはこういうご時世でありますので、市内業者優先をしたいといってもやはり競争でありますので、物品については公明正大な競争できちんとやっていただきたいという思いもあります。

今回の談合情報もありましたけれども、そういうものはきちんと審査をした中で、そういうことはないという中で、市が契約をしていくものだと思っておりますけれども、こういうシステムを導入してくると何がよくなったのか、悪くなったのかということがわからない部分もありますけれども、要は本当に公平なのか公正なのかという部分が問題になりますので、きちんと監視をしてやっていっていただきたいと思えます。

地域コミュの部分については了解しました。平成 26 年度に 600 万円のプールはもう 1 年だけ実施をするという方向であるということです。平成 27 年以降については先ほど市長が言いましたように、直接支払の部分はどうくるめてくるのかという部分が出るので、そこら辺はまだ今後の課題であるというところであります。承知しました。

市政 10 周年記念事業のほうでありますけれども、最初聞いていたのは若干違ってきた部分もあるかと思えますし、事業が非常に多かったと。それから市民の自主企画というものも相当本数が出ておりますので、こちらのほうも本当に市民の皆様がこういうのをしていきたいという方向で来たということは、歓迎すべきことだと思っております。では、来年度以降どうなるのだという部分についてもきちんと話し合いをした中で、本当に 1 回で終わってしまうということではなくて、続けていけるものは何とか支援をしていくという方向で臨んでいただきたい。質問を終わります。

○議 長 25 番・樋口和人君。

○樋口和人君 まず、67 ページの職員手当等ということで、多分ここへ職員の方の交通

費なども含まれていると思うのですが、どのぐらいになっていて、運用の方法といいますか——こういう方はいないと思いますけれども、例えば距離が長くて交通費はもらっているのだけれども、車とかバスではなくて自転車で通っているとか、走るとかそういう方がいた場合、そういうことはどういう扱いをしているのかちょっとお聞かせを願いたいと思います。

それから庁舎管理費の中に、多分宿直といいますか夜間の方々も入っていると思うのですが、そこともう1つが市長の車を運転していらっしゃる方、この辺は派遣という形になると思うのです。多分シルバー人材センターのほうの方については、シルバー人材センターは派遣業務のほうのあれもとっているということですが、市長車の運転手の方などのそこら辺の扱いがどうなっているかをお聞かせ願いたいと思います。

○議 長 総務課長。

○総務課長 職員手当の部分でございますけれども、通勤手当に関しましては、一般会計の部分ですと4,600万円ほどとなっております。内容につきまして、通勤方法につきましては職員から届けを出してもらって、距離それから方法等を把握してやっているわけですが、当然公共交通機関であればそれに準じた金額、自動車であれば距離数に応じた金額でやっております。徒歩とか自転車という場合もでございますけれども、月の中でどれだけ、主体的な部分がどういう形で通勤しているかという判断のもとに申請をしていただいて、それに合った形で通勤手当を支給しているということでございます。

○議 長 財政課長。

○財政課長 市長車の運行業務につきましては、委託という形で南魚沼市タクシー安全協議会というところに、運転業務を委託という形で出しております。以上です。

○議 長 25番・樋口和人君。

○樋口和人君 市長車の運転手の方についてはわかりました。それで、交通費ですが、今、公共交通機関の方とマイカーの方という分け方をしたと思うのですが、多分民間のところの計算の仕方ですと大体ほとんど公共交通機関を使うのが前提の計算方法をして、自分の都合で自家用車の方は自家用車を使って、その金額の中でやってくださいみたいな話になってくると思うのです。私どもが見たときに、この中のいわゆる路線バスのほうにかなり補助金は出しているわけですので、できればそこら辺を、なかなか皆さんのお仕事も遅くなったりで大変だということもあるのでしょうかけれども、ぜひまた職員の方々からも、いただいた交通費を公共の交通機関のほうへ流すということも考えていただきたいと思います。

また、先ほどちょっと言いましたけれども、自転車ですとか、走るという方もちょっと話だといえるみたいですが、なかなかそこら辺が、自分の身を守るという観点もよく考えていただいて、やはり皆さんに事故があったとかというのは困る話ですので、その辺のこともぜひ考えていただくようお願いしたいと思います。

○議 長 総務課長。

○総務課長 市ではノーマイカーデイという取り組みをしております、冬期間はちょっと無理ですけれども、夏季、雪のない期間については月1回以上、できるだけ公共交通機関、または自転車とか徒歩という形で、環境に負荷をかけないような形での取り組みをしております。それは実績として報告を毎月とっているような状況で取り組んでいます。以上です。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 2点お願いいたします。81ページ下段の市政10周年についてまず伺いますが、去年の9月議会だったのでしょうか、市長からほぼ1億円という予算づけを聞いて、おお、と思ったわけであります。なるほど景気というのは「気」でありますから、市のここでムードをあおっていくということは大事なことだと思っています。県内、こうして合併がかなり進んだ県でもあります。ほかの県内自治体の例を挙げて、そういうところとの予算づけの比較あたりは参考として当然調べられていると思いますが、その辺のうちの市があえて1億円をもったあたりの意義について1つ伺います。

それから、当然この10周年事業の民間の手挙げ分については、成果の追跡といいますか、ことしこうして取り組んだ中で来年以降の発展についての検証あたりも当然するわけでしょうし、そういう手はずは整っていると思うのですが、その辺もちょっとあわせて聞かせてください。

91ページの選挙費であります。私ども選挙の活動あたりで回っていますと、とにかくお年寄りが多い。お年寄りが1人、2人で暮らしている方が結構いるわけでありまして、なかなか投票所まで行く足がないのだという声が本当に聞かれるのです。それが投票率の低下にも少しは関係していると私は思っています。いろいろな法的なこともありましようが、そういう方に応えるべく投票所の、例えば訪問投票あたりが各地域を限定して、広くできるものかどうか、まずその辺から伺わせてもらいます。

○議 長 市長。

○市 長 市政10周年であります。今、担当のほうでどの程度把握しているかは別にして、私ができる程度では10周年そのもので佐渡市が3月1日だったですか、10周年ということで記念誌を発行しております、あと内容的にどういうことやったかというのはあんまり存じておりません。他の自治体は別にいたしまして、割合と10周年はこの年に多いのです。ご承知のように、お隣の魚沼市さんもそうですし、別に他の自治体を気にしているという部分は、私にとっては全くないわけでありまして、1億円というのはおおむねこの程度はかかるであろうと、そこで予算化は大体1億円ということで財政のほうに話しておきました。

ですから、それを追っていったら9,600万円ぐらいになったということでもありますけれども、もし、実施することが少なければ、それは別にそこまで無理して使うということではありませんし、どうしてもやらなければならないことがまたそれより膨らんだということであれば、当然例えば補正なりあるいはこの予算書としてあげるときに、予算査定し

ているわけですので、その中でやっていくということでもあります。特別の意味があつてではありませんけれども、そのくらいはやはりかかるであろうという程度のことから始まっております。

選挙は、これはまた選管のほうでもしあれだったら答えますが、投票率は、高齢者は余り悪くありません。それは行けない人もいますけれども、やはり悪いのは若いほうです。足はある、気がないというそこです。私はこの対策が何よりも大切だと思っております。ただ、議員がおっしゃったように、制度としてありますから在宅投票というのができないことではないのです。それから、本当に施設にお入りの方たちは、そこで投票。大体一定基準はありますけれどもできるわけで、寒いから出るのが嫌だとかそういうのもありましようが、それを全部個々に対応するというのは非常に難しいことだろうと思っております。選管担当のほうでまた何かいい妙案があれば申し上げますけれども、以上でございます。

○議 長 総務課長。

○総務課長 選挙における高齢者の方への配慮ということでございますが、今、市長が申しあげましたとおり制度として定められている部分はもちろんあるのですけれども、公職選挙法において、希望する人のところに行って訪問投票という部分は、現状ではできません。

ただ、選挙のたびに選挙管理委員会の中でも、高齢者への配慮ということは委員さんのほうからきちんとした指摘がたびたびございますし、投票所におけるバリアフリー化、あるいは車いすの配慮等のところには、それぞれ万全を期すように心がけております。

また、期日前投票の部分が大分拡充されてきておりますので、それへの啓発、そういう形で市民バス等いろいろ活用していただいた中で、そういう部分で何とか対応していければと考えております。以上です。（「10周年の成果について」の声あり）

○議 長 市長。

○市長 まず、一番成果として期待したいことは、10周年という気持ちを市民一同に共有していただく。そして、それをお祝いして、次の将来に南魚沼市をつなげていこうということが一番の狙いでありまして、一つ一つの事業の中ではそこをみんな基本にしながらいろいろやっているわけですが、狙いはそういうことでもあります。まずはお祝いをして、次につなげる。市民の皆さんが一丸となって、南魚沼市をまた発展させていこうと、ここを皆さんから共有していただきたい、そういう思いであります。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 成果を追跡調査するのかと、そういうご質問だと思いますけれども、これにつきましては申請いただいている内容を審査している段階で、どのような成果があるかというのを十分調べて、認定をさせていただいたような経過がございますし、当然そのとおりに進んでいるかどうかというのは、これは実績報告をいただきながら検査してまいります。

その目的の中で、単なる一地域だけのイベントというのは、大体修正していただいたり

排除させていただきましたので、一地域が主体になってやる事業につきましても、市民全体がその事業にかかわっていけるような内容で実施させていただきます。その結果どれぐらいの参加人数があつてどんな効果があつたかというのは、事業の実施後検証させていただく予定でございます。以上です。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 市政10周年のことについてであります。ほかの自治体でそう予算盛りしていたというより、私は近隣しか聞かないものですから、例えば魚沼市さんの場合、全国植樹祭の分会場という形でありますし、中越震災復興10周年ということもありまして、それなりの式典を組んでいるようであります。しかし、これは式典とか記念グッズ込みで471万円というふうに——これは自分の聞き取り範囲でしかありませんから、ほかのことをやっているかもしれませんが、その程度のことが一応記念式典事業として行われているに過ぎないのではないかと考えています。

いろいろな意味で注目度が高い1億円という予算化ですから、私はしっかりとその辺のことを検証し、またそういう団体については、これから向こうに向けての、追跡の相談に乗るであるとか支援といいますか、また展開についての目配りを私はしてほしいと思っています。どうしても納税者にしてみれば、「何だおい、ただ総花的なあれではないか」という声がやはり聞こえてくるわけです。だからその辺のことはしっかりとそういう批判のないようにしていただきたいと思います。

関連ですけれども、ここを見ましたらBCリーグのこともありますし、1つ気になっていたのは六大学のオールスター戦でしょうか。市長は議場で、「これは市のお金は使わない、協賛金主体でやるのだ」という答弁がありました。これについてのお考えといいますか、その辺の準備、予算の配分といいますかを改めて聞かせてください。

それから、投票の件です。なるほど投票率が急激に下がっているのは、確かに若者が行かないわけですが、今、選挙管理委員会の中でも高齢者への対応は必要だろうと、本当に行きたいのだけれども俺は行かないからなとそういうお年寄りも、段々やはり増えてきています。せめて期日前投票で投票所が2階でなくて1階であれば、障がい者も俺みたいな年寄りでも行きやすいのだがな、という声もあるものですから、その辺の期日前投票の会場についてもまた配慮を願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 BCリーグは記念事業ということできちんと取りつけてありますから、何か議員のご質問の意味がよくわかりませんが、六大学野球は前から申し上げておりますように、当然六大学野球オールスター戦をやるときに、最初から市のお金を全部出してやるという考え方は全く持っておりません。ただ、費用としてこのくらいかかる、これはやはり市として一応予算化しておかないと、市は全然構いません、どうぞ皆さんやってくださいでは、誘致した手前もありますからそういうわけにいかない。

これから当然ですけれども、六大学野球の事務局、そして各大学のOB、こういう皆さ

ん方と——委員会はいつできるのか——そう遅くならずには委員会を立ち上げて、各大学関係の皆さん、それから特にやはり六大学野球の事務局がいろいろの権限も持っております。そういう中で地元の皆さんも含め、あるいは大学のOBも含め、協賛金は大いに募ってまいります。それから入場料についても、当然市内のある意味子どもたちとかそういう部分については無料化いたしますけれども、一般の皆さん方からは有料で、いただいてやっていくと。決算的にどうなるかということでありまして、最初から市が500万円出すからそれで全部やりましょうという話は一切申し上げておりません。

それから選挙ですけれども、例えばこの庁舎ですと2階です。2階へはエレベーターがあるわけです。そういうのがごくきちんと周知されていないかどうか。それはそれとして選挙用のバスでも出せばいいという思いもあるかも知れませんが、ご承知のように選挙用のバスというのは、やはり本人があれに乗らなければ行かないのだ、あれに乗ったから投票に行くと、ここまでやはりきちんと本人の秘密は我々が保持しなければなりませんので、そのための交通機関を特別に用意するということはとても無理なことであります。先ほど課長が申し上げましたように、バリアフリー化とか、あるいは1階で設定されるところは1階でやるとか、そういう配慮は十分してまいりますので、よろしく願いいたします。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第2款総務費に対する質疑を終わります。

○議 長 第3款民生費の説明を求めます。福祉保健部長。

○福祉保健部長 それでは3款のほうの民生費について説明を申し上げます。

最初に民生費全体ですが、総額は81億4,153万円で、前年度比17.5%、金額で12億1,289万円の増額編成となっております。増の原因は国民健康保険特別会計への繰り出しが1億1,612万円、魚沼荘改築事業費が5億1,441万円の増、それから私立保育園施設整備費補助金が1億3,764万円、臨時福祉給付金事業が2億1,272万円、子育て世帯臨時特例給付金事業が9,400万円、これらがそれぞれ皆増になったことなどにより大幅な増額予算となりました。

それでは予算書の96、97ページをご覧ください。まず1項1目社会福祉総務費ですが、5億5,122万円の計上で、前年度比1億1,999万円、27.8%の増となりました。説明欄の丸のついた事業費ごとに説明していきます。最初の丸、社会福祉総務一般経費は、ほぼ前年度と同じ15万円の計上です。2つ目の丸、社会福祉協議会推進事業費4,584万円ですが、社協人件費の増により前年度より395万円の増額となっております。次の丸、民生児童委員事業費1,430万円は、委員142名への報償費が主なもので、金額・内容ともほぼ前年度並みで計上しております。一番下の丸、行旅病人取扱費は、切符代など前年度と同額計上です。

98、99ページをご覧ください。最初の丸の国民健康保険対策費は、4億9,087万円で、前年度より1億1,612万円の増額計上となっております。保健基盤安定から事務費まではルールに

基づく繰り出しでございます。一番下のその他繰出金は、歳入不足に対する法定外繰出金で1億3千万円の皆増となっております。

1項2目心身障がい福祉費は、13億1,146万円の計上で、前年度比3,684万円、2.9%の増でございます。最初の丸、心身障がい福祉一般経費726万円は、ほぼ前年度並みの計上です。下から3つ目の文書発送委託料は、障がい者通所就労支援施設への委託でございます。次の丸、心身障がい者施設負担金事業費4,178万円は、施設建設費と償還金の負担金でございますが、前年度より982万円の増額となっております。平成26年度から始まります魚沼学園の改築事業に係る負担金の皆増が増額の主要因でございます。次の丸、心身障がい者助成事業費3,610万円は交通費助成が主なものでございますが、平成25年度実績により前年度比119万円の減額で見込んでおります。なお、下から2番目の軽・中等度難聴児補聴器購入費補助は、平成25年度中途に開始したものでございます。一番下の丸、特別障がい者手当等給付事業費6,191万円は、受給者数の減により前年度比6.0%、395万円の減で計上しております。

100ページ、101ページです。最初の丸、自立支援事業費9億3,310万円は、前年度比2,018万円の増となっておりますが、主に施設整備に伴う利用者の増や計画相談支援の増などにより介護給付費が伸びたことによるのが一番の原因でございます。なお、平成26年度から障がい者と障がい児の分を分けて計上しております。次の丸、障がい者地域生活支援事業費9,507万円は、地域活動センターや日中一時支援、日常生活用具給付などの費用でございますが、前年度より694万円増の計上となっております。実績見込みにより日中一時支援給付と相談支援センターみなみうおぬまへの委託料が増えたことなどにより増額となっております。次の丸、障がい者支援介護認定審査会費90万円は、前年度比24.9%の減額計上となっておりますが、調査件数の減によるものでございます。報償費は皆増ですが、委託で対応できない部分を直営で行うものでございます。一番下の丸、浦佐福祉の家管理費291万円は、電気料等の増により4.6%の増となっております。

102、103ページでございます。最初の丸、心身障がい福祉補助・負担金事業は、前年度と同額です。次の丸、心身障がい者虐待防止事業費ですが、30日程度の生活介護と施設入所費を新たに見込みましたことにより、前年度より82.4%、48万円の増額となっております。丸の心身障がい者医療費等助成事業費1億3,112万円ですが、受給者数と1人当たりの助成額が伸びているため、前年度より480万円増を見込んでおります。

1項3目老人福祉費は、18億400万円の計上で、前年度比1,686万円、0.9%の増となっております。最初の丸、敬老会事業費1,499万円は、百歳祝金や敬老会に係ります敬老会の費用でございます。出席率を前年度より2ポイント減の50%で見込んだことにより、100万円の減となっております。次の丸、老人クラブ推進事業費779万円は、クラブ数の減少により前年度比1.3%の減で計上しております。次の丸、老人福祉施設負担金事業費8,882万円は、建設費借入金の償還金に対する補助でございますが、利子の減少に伴いまして前年度より0.7%、66万円の減となりました。一番下の丸、老人保護措置事業費714万円は、前年度より467万円の大幅増となっておりますが、養護盲老人ホームと県外養護老人ホームへの措置者がそれぞれ

1名ずつ増えたことによるものでございます。

104、105ページをご覧ください。最初の丸、高齢者生活支援事業費4,181万円は、前年度より868万円、17.2%の減でございますが、在宅要介護高齢者家族手当と、要介護5の方の紙おむつ給付の費用を介護保険特別会計に移行したことが主な要因でございます。次の丸、高齢者能力活用事業費1,020万円は、南魚沼シルバー人材センター運営費補助金などですが、前年度同額の計上でございます。次の丸、介護保険対策費9億63万円は、介護保険特別会計の繰出金でございますが、前年度比5.3%、4,537万円の増額計上となっております。ルールに基づき繰り出すものでございますが、第5期の施設整備の完了や要介護認定者数の増による介護給付費等の伸びに連動したものでございます。次の丸、介護保険事業費274万円は、社会福祉法人等がルールに基づき所得の低い利用者負担を軽減した場合に補助するものでございまして、前年度実績等により44万円減額の計上です。次の丸、老人保健精算費15万円は、平成22年度で老人保健特別会計が廃止になりましたが、平成26年度に精算が生じた場合にここでお支払いをするものでございます。次の丸、後期高齢者保健事業費は、前年度より205万円減の2,113万円の計上ですが、次のページをご覧ください、106、107ページです。

広域連合から受託して実施します後期高齢者の特定健診に係る費用と、前年度に引き続き広域連合の健康増進事業の補助を受けまして、肺炎球菌ワクチン接種と人間ドックへの助成を行います。なお、現在国では肺炎球菌ワクチンを予防接種法に基づく定期接種とすることが検討されておりますが、正式決定された場合には、年度途中で予算組みかえをさせていただきたいと思っております。一番上の丸、後期高齢者医療対策費は、5億5,792万円の前年度より1,022万円の減額となっております。新潟県後期高齢者医療広域連合負担金や療養給付費負担金で、ルールに基づく市の負担分でございます。次の丸、後期高齢者医療対策費（特別会計繰出金）でございますが、1億5,033万円の前年度より31万円の増額となっております。人件費、保健基盤安定繰出金、事務費などルールに基づく繰り出しです。次の丸、市民後見推進事業費は、市民後見人を養成し活用する権利擁護システムの構築のため、成年後見検討会議を開催する費用など29万円の計上で、全額国の補助を受けて行う平成26年度新規事業でございます。なお、前年度までこの目にありました市町村認知症施策総合推進事業は、事業名を認知症地域支援推進員等設置促進事業に変更し、介護保険特別会計のほうに計上しております。

1項4目包括支援事業費2,893万円は、介護認定調査員6名の賃金や介護予防サービス計画書の作成委託が主なものでございまして、前年度より46万円の増でございます。

1項5目国民年金事務費は、6万円の計上でございます。

1項6目社会福祉援護事業費は、382万円の前年度と同額計上でございます。最初の丸、社会福祉援護費では、5つの遺族会への補助金と火災見舞金でございまして、前年度と同額計上です。一番下の丸、住宅補助制度事業費300万円は、前年度までの高齢者・障がい者住宅に対する貸付制度が利用者がほとんどいませんことから、補助制度を新たに創設したものでございます。

108、109ページをご覧ください。1項7目生きがい福祉施設管理運営費は、1,995万円の計上で、平成26年度は施設整備事業費がないことから、前年度より153万円、7.2%の減となっております。丸の福祉施設管理運営費は、3か所の福祉センターの指定管理委託料が主なものでございまして、燃料費の増により前年度比146万円の増額となっております。

1項8目老人ホーム魚沼荘管理運営費は、7億5,583万円の計上で、魚沼荘の改築の本体工事に着手しますことから、前年度より5億2,879万円、232.9%の大幅な増となっております。丸の魚沼荘施設管理運営費1億3,916万円は、施設管理と入所者に係ります経費でございまして、前年度より1,438万円の増で計上しております。増額の主な要因は、下水道の接続により下から11番目の光熱水費（上下水）が200万円、それから110、111をご覧ください。こちらの説明欄の真ん中よりちょっと下のほうにあります相談・生活支援業務委託料が、新たに相談員と支援員、それからパート支援員各1名の3名分の業務を社会福祉協議会に委託することにより1,244万円増えたことが主な原因でございまして。

112、113ページをご覧ください。最初の丸の魚沼荘改築事業費は、平成27年度の完成に向け本体工事が始まることにより、前年度より5億1,441万円増の6億1,649万円の計上です。次の丸、魚沼荘補助・負担金事業は前年度と同額計上です。

1項9目臨時福祉給付金事業費は、4月からの消費税率の引き上げの影響を緩和するために所得の低い方などに給付するものでございまして、2億1,272万円を新規計上しました。対象者には1人1万円が支給され、さらに老齢基礎年金や児童扶養手当等の受給者には5,000円が加算されるものでございまして。

以上、1項社会福祉費の総額は、46億8,799万円で、前年度比24.2%、9億1,410万円の増となっております。

114、115ページをご覧ください。次に2項ですが、1目子育て支援費は、3億3,417万円の計上で、前年度比465万円、1.4%の増となっております。

最初の丸、子育て支援総務費では、次世代育成支援対策協議会の開催回数の減などにより、前年度比6.6%減の151万円の計上でございまして、出生時のお祝い品を平成26年度から選択制にしたことによりまして、100万円を支給品購入費から支給業務委託料のほうへ移行しております。次の丸、学童保育対策事業費1億264万円は、NPO法人それから社会福祉法人等に学童保育を委託する経費と児童館活動に対する補助金などを計上しておりますが、上田クラブの新設などにより976万円の増となっております。次の丸、学童クラブ施設整備事業費1,800万円は、上田クラブ新築に要する費用の計上でございまして。次の丸、ほのぼの広場事業費は、遊びの教室を子ども・若者育成支援センターより移したことなどによりまして、前年度より55万円増の740万円の計上です。一番下のファミリーサポートセンター事業費は、前年度と同額でございまして。

116、117ページです。最初の丸、マタニティ・育児教育費では、小児科医師への講話報酬でございまして。次の丸、子ども医療費助成事業費（県単）では、昨年9月分から全子中学校卒業までに拡充したところですが、実績見込みにより前年度比8.2%減の7,690万円の計上と

なっております。次の丸、子ども・妊産婦医療費助成事業費ですが、実績見込みにより子ども医療費助成は300万円、妊産婦医療費助成は160万円、それぞれ減となったことなどによりまして、前年度より448万円減の9,523万円の計上でございます。その下の丸、ひとり親家庭医療費助成事業費2,686万円、それから次の丸、不妊治療医療費助成事業費350万円につきましては、金額、内容ともほぼ前年度と同じでございます。次の丸、養育医療費助成事業費150万円は、平成25年度より権限委譲で市の事務となったものでございまして、出生時の体重が2,000g以下などの1歳未満の乳児の医療費を助成するものでございますが、実績見込みにより99万円減額しております。

2項2目児童措置費は、12億4,613万円の計上で、前年度比2,719万円、2.1%の減となっております。初めの丸、児童扶養手当支給事業費2億3,506万円は、受給者数が増えたことにより、2.6%、600万円の増となっております。次の丸、児童手当支給事業費は、実績見込みによる受給者数の減によりまして、3.3%、3,419万円減の10億214万円で計上しております。

118、119ページをご覧ください。一番上の丸、母子家庭等対策総合支援事業費892万円は、2つ目の高等技能訓練促進費、これは、母子・父子家庭の母親または父親が安定した収入を期待できる資格取得のため、養成機関で2年以上のカリキュラムを受講する際の生活費等を支給するものでございますが、前年度より1名増の7名分を見込んで計上したことなどによりまして、前年度比99万円の増額計上となったところでございます。なお、3番目の訓練等給付費は、訓練終了後に一時金として支給するものでございまして3名分を新たに計上しております。

次に2項3目児童福祉施設費ですが、15億949万円の計上で、前年度比2億1,863万円、16.9%の大幅な増となっております。丸の常設保育園管理運営費3,185万円では、上から2番目の子ども・子育て会議委員報酬が新規計上となっておりますが、前年度に計上していた「子ども・子育て支援計画」のコンサル委託料200万円がなくなりましたことにより、前年度比6.5%、219万円の減となっております。

120、121ページをご覧ください。1番目の常設保育園保育費5億5,619万円は、市営保育園の保育に係る経費でございまして、実績見込みなどにより加配を含む臨時職員賃金が3,700万円ほど増となることや消費税アップの影響などで8.2%、4,204万円の増となっております。次の丸、公設民営保育園委託事業費3億8,465万円は、公設民営保育園、めぐみ野、上町、浦佐認定こども園これら3園に対する運営費と補助金でございますが、園児数の増などによりまして前年度より4.6%、1,689万円の増額となっております。次の丸、私立保育園委託事業費3億6,845万円は、野の百合、わかば、金城、六日町の4園に対する運営費と補助金でございますが、金城保育園の定員増や野の百合保育園の園児数の増などによりまして、前年度比9.9%、3,323万円の増額となっております。なお、野の百合とわかば保育園で行っています病後児保育については、最後の特別保育事業等補助金に含まれております。次の丸、保育園施設整備事業費1億5,064万円は、わかば保育園の移転新築に対する補助金の計上により、前年度比より1億2,714万円の大幅な増額となっております。一番下の丸、認可外保育施設補助

事業費812万円ですが、122、123ページをご覧ください。

たんぽぽハウスに対する補助でございまして、ほぼ前年度並みの計上です。次の丸、医療施設病児・病後児保育委託事業費865万円は、萌気園が「花てまり」で実施します病児・病後児保育に対する補助金でございまして、利用者数の増を見込みまして、前年度より150万円増額で計上しております。最後の丸、児童福祉補助・負担金事業は、保険負担が主なものでございまして、ほぼ前年度同額計上です。

次に2項4目子育て世帯臨時特例給付金事業費は新規事業でございまして、9,400万円の計上でございます。給付対象者は児童手当受給者のうち、所得額が一定以下の人で、先ほど申し上げました1項のほうで新規計上しました臨時福祉給付金の対象者や生活保護の方は除かれます。以上、2項児童福祉費の総額は31億8,381万円で、前年度比10.0%、2億9,009万円の増となっております。

3項1目生活保護総務費は1,172万円の計上でございまして、前年度比29万円、2.6%の増となっております。丸の生活保護一般経費は、国県の100%補助により就労支援員2名と医療扶助適正化のためのレセプト点検員1名の計3名の臨時職員に係る経費や、次の124、125ページをご覧ください。貧困の連鎖防止のため、生活保護世帯等の中高生を対象としました、学習支援や生活支援を実施します子ども健全育成事業の委託料、それから10世帯分の住宅手当等を計上しております。

3項2目生活保護扶助費は2億3,500万円の計上で、前年度より700万円増額の計上でございます。丸、生活扶助費は、被保護世帯への扶助費でございしますが、被保護世帯数はほぼ横ばい傾向ですが、消費税率アップによる保護費改定分などを見込んだため増額となっております。

3項3目生活保護施設費は2,300万円の計上で、前年度比6.5%、140万円の増となっております。丸の生活保護施設費は、かしわ荘やおぐに荘などの救護施設入所者11名分の保護施設に係る費用を計上したもので、前年度より1名増えたことやそれから消費税アップの影響などにより増額となっております。以上、3項生活保護費の総額は2億6,972万円で、前年度比3.3%、869万円の増となりました。

3款の説明は以上でございます。

○議 長 休憩いたします。休憩後の再開は11時15分といたします。

[午前10時58分]

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

[午前11時15分]

○議 長 ここで、腰越 晃君及び永井拓三君の質疑について市民生活部長から発言を求められておりますのでこれを許します。市民生活部長。

○市民生活部長 先ほどの法律相談の件で、ちょっと補足説明をさせていただきたいと思っておりますのでお願いいたします。先ほど法律相談については、年1回ということで答弁をさせていただきました。法律相談につきましては、弁護士だけではなく司法書士それから行政書

士、社会保険労務士等が一堂に会して一日法律相談を受けるということで行っておりますけれども、そのほかに法律相談だけに関しましては、まだちょっと先ですけれども 167 ページのところの消費者行政生活化事業の中の法律相談業務委託料ということで、こちらのほう月 1 回、弁護士にお願いをしまして、消費者協会のほうで弁護士にまた再度委託をして、年 12 回開催しております。ということで、法律に関しては年 1 回ということではありませんでしたので、ちょっと訂正をさせていただきます、よろしくお願いいたします。

○議 長 民生費に対する質疑を行います。

25 番・樋口和人君。

○樋口和人君 まず 115 ページです。学童保育対策事業費の中の学童保育事業費補助金というのが、多分先ほどちょっと、児童館の部分だと思うのですが、昨年に比べて 50 万円減っているのです。150 万円から 100 万円ということはかなり大幅に減っていますが、この辺の事情をちょっとお知らせいただきたいと思っています。

それから 121 ページですけれども、公設民営保育園の委託事業費それから私立保育園の委託事業費ということであります。指定管理に出したりということですが、いろいろ出ていますけれども保育士さんの確保が、やはり私立のほうでいくとなかなか大変だという中で、保育士さんも年々技術が上がってきたり、いわゆる保育士としての技量が上がってくるわけで、当然長い方については毎年少しずつ給料が上がってくるというのが通常だと思うのです。その辺のことを勘案して委託したりですとかそういったことをしているのか、そこについてお聞きいたします。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 まず第 1 点目の補助金でございますけれども、これはわかば会の金城保育園に対する補助金でございます。従来は旧塩沢町でもともと児童館事業を始めたときには、300 万円ほどの補助金が出ていたと。しかしながら、2 年前ぐらいから国のほうではそういった補助金事業がなくなりまして、一般財源に地方交付税の中で見ているということで通達がありました。その中で、あそこは年大体 4 万人ぐらい利用するというので、私どものほうもその事業に関しましては支援をまいりました。

ただ、全体の予算の中で私どももそういった要求をしてきたのですが、さまざまな要件の中で、昨年度 150 万円だったのですが、100 万円と。ただ、今度は安心子ども基金の事業の中で、そういった地域支援事業——文言がちょっとあれですが——そういった中で今の活動状況を見ますと、大体 200 万円程度が補助金として支払われる。そういった中で向こうの金城さんのほうともいろいろお話をした中で、それをお願いをしているという状況でございます。

それから、2 点目の保育士の賃金、私立保育園の保育士の賃金でございますが、委託料の中には、私どものほうでは国の基準にのっとった中で委託料を出しておりますので、あえて賃金上昇分というのは、市で特別には勘案してございません。ただし、私立の場合については、国の私立保育園の重点政策という形の中で、そういった賃金ベースは見ていると。ただ、

その中で今年度もボーナス分としまして私立保育園につきましては、安心子ども基金の中から特別にまた支援をされております。

ちなみにですが、公設民営につきましてはそういった補助はございません。ですので、子どもの市のほうで若干ですがその分としまして公設民営のほうには支援しております。以上です。

○議 長 25 番・樋口和人君。

○樋口和人君 わかりました。そうするとここには盛っていないけれども、安心子ども基金のほうからそれぞれの予算といいますかが、施設には、例えば児童クラブもそうでしょうし、私立保育園のほうも、そういうところから入っていてちゃんと補完されているということによろしいですね。

○議 長 22 番・牧野 晶君。

○牧野 晶君 121 ページ、認可外保育施設補助事業費ですけれども、それこそこの 123 ページのほうになるのですけれども、休日保育事業補助金について。これはたんぼぼということですが、市内の日曜日にやっている保育園というのが、実際何か所あるのかちょっとお話を聞かせていただければと思います。

あとそれと 99 ページ、障がい福祉とかそこら辺の点についてお聞きしたいのですが、それこそ支援学校を卒業した後の進路について、いろいろと相談を受けているというか、ちょっと今の人数だと入っていけないなという声があるのですけれども、そういう観点はどういうふうに今考えておられるかについてお聞かせいただきたいです。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 支援学校のほうについては、先生方からもそういうお話がありまして、一応支援学校の先生からも自立支援協議会の就労部会のほうにも入っていただいたりして、努力しているところですが、100%かと言われると、まだいかない部分もございます。

それから、休日については、たんぼぼ、いわゆる民間保育園では、日曜はやっていません。

○議 長 22 番・牧野 晶君。

○牧野 晶君 やはり言われているのは、日曜日の保育園というのは大変ありがたいわけです。それこそ看護師さんとかいろいろな業種の人たちが預けたいということで、大変ありがたいことです。けれども、それがもしなくなったときをよくよく考えて、例えば今市でやったら幾らかかるのか、そういうことの視点も考えながらしっかりと支援していく。また、拡充できるように——今これは日曜日、休日のことを言っていますけれども、あとは土曜日だって社会進出したいからという声もあったり、そういう女性の社会進出とか。保育園に預けられないからなかなか 1 日パートに出られない。そういう方がまたパートに出たりすれば、最近求人も上がってきているとか、あとは事業を興したいとか、そういう方に対しても。それで経済が回っていくというふうに、もう当たり前のことになっていくと思うのです。やはり土・日オープンというのはなかなか大変かもしれませんが、そういう視点は今どうなっているかについてお聞かせいただければと思います。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 今回の議員のご指摘はもっともでございます、特にたんぼぼさんにつきましては、休日これは実際に平成 24 年ですが、一時預かりが約 3,000 人を超えています。それから、休日保育も 900 人近くございます。そういった中で、地元あるいは働く方にとっては非常になくはないような存在になっております。なにか、また今回もなかなか経営的に非常に厳しいということもございまして、私どもまた近々にまたそういったお話をしたいと考えておりますし、そういったことも含めまして特にたんぼぼさんにつきましては、これからはどういった支援が適切かどうかも含めて検討をしたい。

それから今の土曜日、休日保育も含めてですが、今回また保育園につきましても土曜保育は当然やっていますけれども、これもまた将来的とか喫緊にいわゆる土曜日の拠点保育——今回の学童保育につきましては、来年度から日曜も拠点保育をやりたいということで考えておりますが、保育園につきましてもまたそういったことも含めて考えていきたいと考えております。以上です。

○議 長 22 番・牧野 晶君。

○牧野 晶君 答弁がわかりやすくよかったのですが、市で日曜日にやったら幾らぐらいかかるか、そういうことは考えておくべきだと思います。それで考えていくのも 1 つだし、あと、結構看護師さんとか行っている方が多いので、これから基幹病院ができたとき、病院内保育園とかができるのですよね。そういう点もありますけれども、それでもやはり日曜日とかの動向をちゃんと見て、何人入れるかとか、そういう点をしっかりと連携がとれるようにしておかないと、キャパを超えたとか、キャパがあるかないかとか、そういう点をしっかりと把握して、今後も土・日とかそういう保育行政も頑張っていっていただければと思います。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 今回の最後の質問にちょっとお答えいたしますが、実はある会議がございまして、そこでいわゆる子育ての母親等の代表者の方がいるのですが、民間の保育園の方もいらっしやいまして、そこに日曜日に保育ができないかとお願いをしました。ところがやはり民間のほうでも、先ほどちょっと話が出ましたけれども、職員の問題とかそういった形で非常に困難だと、今の状況では難しいという意見もありましたので、そのあたりを踏まえて、全体の中でまた検討していければなと考えております。

○議 長 10 番・林 茂男君。

○林 茂男君 107 ページをお願いいたします。一番下の社会福祉援護費の中の南魚沼市遺族会の補助金のことでちょっとお伺いいたします。28 万 4,000 円という計上ではありますが、年々多分減っているのかなと想像しております。私も 24 歳ぐらいに田舎に帰ってきてから、区のいろいろな仕事をやってまいりまして、20 年間連続で遺族会の皆さんをお呼びして、8 月 15 日の早朝から慰霊祭というのを区の中でやっているのです。当時は多分 40 人ぐらいいらっしやっていた遺族会の皆さんが、去年だと五、六人ぐらいになっていました。金曜日にも休ませていただきましたけれども、88 歳——享年では 90 歳ですけれどもうちの大叔父が亡

くなったのです。その人が最後の出征をしたぐらいのころの人だということで、当然その方々もいなくて、兄弟の方々は段々減ってしまして子どもさんがいらっしやって、細々と慰霊祭をやっているような状況です。

ここに書かれている遺族会の補助金ということですが、これは実際今、市内に遺族会というものが機能しているといいますかきちんと会をやっているような会が幾つあって、どのようなことをやっているのかということをもまず1点おききしたい。

遺族会の補助金というのは、ちょっとわからなくて教えてもらいたいのですけれども、どのような財源に基づいてこういう補助金が出ているのか、ちょっと教えてください。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 私どもで今、補助金を出している遺族会というのは5つです。五十沢、城内、大巻、大崎それから石打。計算としては1人当たり500円ということで計算しております。昨年が600人ぐらい見込んでいたのですが、50人ぐらい減になって550人ということで、将来的にこれをどういうふうにしていくかというのは、減っていくのは間違いございません。もう既に解散しているところもかなりありますので、何か違う形でやっていただければいいのかなと考えています。

○議 長 10番・林 茂男君。

○林 茂男君 石打というのが行政区における石打なのか、旧石打なのか、その点だけちょっと。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 小学校区、桑原先生が中心になってやっているところですので、関とかのほうは入っていないのではないかと思いますのですが、ちょっと……。違うな、中学校単位だから入っています。

○議 長 10番・林 茂男君。

○林 茂男君 細かいところをどうと言うわけではないのですが、当然我々は戦争を知らない世代であるわけですが、大変な問題だなと思います。私がいる関山というか旧石打でも60人近い方々がお亡くなりになって柱が50柱ということです。そんな中で年々忘れられていくということで、遺族会のそこにいらっしやっている方々が、本当に忘れないでほしいということを訴えながらいるのですけれども、本当に小さな声になってまいりました。

こんなことで慰霊碑等の問題もあって、今ほど部長が言われたのは、旧石打の話だと思うのですが、それぞれのまた行政区にあるところもあるし、旧村単位で慰霊碑があるところもあると思うのです。行政がそれにどう関与できるかというのは難しい問題もあるのかもしれませんが、それが苔むして年々忘れ去られていくという状態が、恐らく生まれてくるだろうということが想像だにあるわけです。そんな中で行政といいますか、本当は地域の皆さんがということが一番いいのでしょうか、それがなかなか実施でき得ない状況が生まれる中で、今後恐らくこの問題が出てくるのではないかと思います。そういう方針というなりをお持ちであるかどうか。

それとずっと見てきまして、子どもが全く来たことがありません。当然連れてくれば来るのでしようけれども、学校は当然関与できない問題かもしれません。ですが、自分があそこにおいていつも思うのは、子どもたちに慰霊という光景を見せるのが、多くの言葉を語るよりも一番、夏場のセミの声がする、早朝から暑いですから、その中でひとときそこに思いをはせるというのが、非常に大きなことがあるのではないかとずっと思っていました。

こういったことをやはり行政、教育関係はやり得ないことなのか。それとも戦後これだけ時間がたって、今であるからこそ関与すべき方向に歩み出すことができるのか。質問とはちょっと離れるかもしれませんが、もしありましたらお願いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 戦没者慰霊、遺族会の今、存続しているのはそういう地区だそうでありませけれども、これはもう時間の経過とともに、当然ですけれども亡くなられた方のお子さん、あるいは親はもう本当にその年齢になってきている。親はもうほとんどいなくなっているわけです。実は自分の家は、私の母の兄が戦没者でありまして、父親はもう亡くなりまして、今度は兄弟として母に5年間で国債20万円とか、それで打ち切りなのですね。それはそれとして、今でも城内で遺族会というのをやっています、毎年1回ずつ会をしたり旅行に行ったりしているのですが、いずれなくなることは間違いありません。

そこで、慰霊碑も全部建てているわけですので、補修も含めたりあるいは維持管理ということになりますと、これはやはり地域コミュニティという中で——石打は一度何かやりましたよね。ああいう形でやっていただかないと、なかなか対象者がいなくなったそこに市が、例えば補助金が出るとか、それを全部市が維持管理するとかということとは困難でございますので、いずれ地域コミュニティのほうに委ねていかなければならないと私は思っております。

それから終戦後33年のときに、旧六日町はもう市としての行事はそこで一応吊り上げということで一度打ち切っております、その後は我々もお招きはあるのですけれども、慰霊の言葉だけで首長は出席をしない方向でずっとやっております。行政とはやはりちょっと一線を画していかなければならない部分は、これからも出てくるのだらうと。その後の維持管理あるいは碑の監理等は、地域コミュニティの中でやっていただくことが本来になろうかなと私は思っております。

子どもたちという部分については、これは教育のほうでありますので、余りここでは触れませんけれども、よろしくお願いたします。

○議 長 7番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 107 ページ中ほどにあります市民後見推進事業に関してお聞きしたいと思います。担当職員の方も非常によく勉強されているなという印象を持って1年間過ごしてまいりまして、これから重要な事業になるなという感じはするのですけれども、来年度以降これがどういった事業になっていくのか。また、後見人をどのような形で養成していくのかお聞きしたいと思います。

○議 長 福祉保健部長

○福祉保健部長 一応、いわゆる市民後見人につきましては、個別に教育をしていったとしても裁判所がなかなか個人には指名しないという部分があります。そこでやはり法人後見ということで、今、社協が法人後見の中心になろうということで頑張ってもらっているところですが、ちょっとスケジュールについては、私もきっちりとは把握していませんので、後ほど調べてお知らせします。

○議 長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 二、三点ちょっとお聞きします。99ページですけれども、下のほうに軽・中等度難聴児補聴器購入費助成金があるのですが、昨年6月だかの補正で、さっき説明があったとおりましたのですけれども、同じ額が今年度当初予算に出ています。昨年の段階だと多分3名ぐらいの想定という話でした。多分、自己負担が3分の1だけあるのですけれども、どのくらいの金額の機械だかはわかりませんが、自己負担があると、こういうところで困っているのだけれどもなかなかこの制度に乗れないという人もあろうかと思うのです。この軽・中等度難聴児という対象になる方を、どの程度把握しているのか。そして、その制度を受けるのは今は多分3人ぐらいの想定で予算化をしているのでしょうかけれども、そこら辺の周知と申しますか、そういうのをどういう形でしているのかが1点。

次ですけれども、103ページの中ほどに、ことしから心身障がい者虐待防止事業費がつかまして、説明によりますと30日程度の施設費用を予算化したということです。去年はなかったのですが、心身障がい児の虐待防止のためにこういうところに予算化するという必要性と申しますか、実態がそういうことで出てきているのかということもお聞きしたいと思えます。

もう1点、111ページです。先ほどちょっと説明がありました、中ほどに相談・生活支援業務委託料を社協のほうに、魚沼荘の業務委託をまた拡大しながら進めるのですけれども、平成27年度指定管理の方向に向けて年々業務委託を拡大してきました。平成27年度、来年度に迫ったわけですけれども、魚沼荘建設工事も進んでいます、日常生活そしてまた人の健康、安全、命を預かるというところの指定管理になろうかと思うので、そういう業務の委託みたいなのがスムーズにいつているのか。この年度予算の中で大体完了して、来年度スムーズに移行できるような体制ができているのかということをお聞きしたいと思えます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 軽・中等度難聴児のほうですが、おっしゃるとおり、ことしも3名分ということで予算化したのですが、昨年度は実際の申し込みはなかったそうです。実績としてなくて、金額的には私どもが見ているのが13万7,000円ぐらいの品物で、3分の2こちらのほうで補助を出すということです。それから、周知については学校等を通じてしたところです。

虐待のほうの一時保護の部分については、予算化をただで、特に去年具体的にあったということではないのです。例えば急になったときに、この予算を用意しておかないと、虐待の場合は結局その人と離しておかなければいけないものですから、例え1人の方でも1か

月とかその間に対処を考えていくということで、人数をいっぱい見ているということではないのですが、予算的には一定額になります。

それから去年も幾つか報告はあります。ただ、この虐待の中に施設にいる人の虐待だとか、そういった部分もありますので、相談自体は家庭内でも、結構 11 件ぐらいありました。

魚沼市の業務委託のほうですが、これについては計画的に少しずつ業務量を増やしてきて、今最終段階に来ていますので、建築の完成時期とちょっと 1 年タイムラグがあるのですが、業務そのものは徐々にやってきております。支援員は今もう全て社協の職員がやっていますし、去年から相談員のほうも社協の方が入ってやっていますので、受け渡しそのものはスムーズに行くかと思えます。いざ切りかえのときは、やはり一、二か月、特に所長事務あたりについては、どこかから経験者でも引っ張ってあげたいのですが、そうではないときはうちのほうの前所長あたりが時々相談に乗っていくという形か、あるいは 2 か月ぐらい前からもう来てもらって引き継ぐということで今計画しております。

○議 長 6 番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 わかりましたけれども、最初の軽・中等度難聴児補聴器購入費助成のことについてだけちょっとお聞きします。昨年度実績というか申請がなかったということですが、私は具体的にこの方がいるということではないのですけれども、この制度が発足した時は、多分人数は少ないのだけれども非常にいい制度だなということで私は考えていました。そういう面で PR といいですか、皆さんの家族、保護者の方に周知が不足しているのではないかという気もするのですけれども、実態としてそういうのを予算の財源の関係もあります、実態としてどの程度こういう方が必要になるのかというのを、保健課との連携の中で把握しているのかだけちょっとお聞きします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 いわゆる 30 から 70 デシベルの範囲の方ということですが、一応 11 名ほどはいるのではないかと考えて把握しているそうです。問い合わせが現実に 1 件だけあったそうです。ただ、申し込むには至らなかったということで、今後補助のあり方、申し込まなかった理由、そういった部分も調べてこの補助でいいのかどうか、また検討していきたいと思っております。

○議 長 4 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 121 ページの常設保育園費の中で、産休等代替職員賃金の項目があります。その中で必要になった場合は公募で募集されるのか、また、市の中へ保育士バンク的なものがある、その中から受験されるのか。「産休等」とありますので、当然病気とかけがとか早急に必要の場合が発生すると思えます。そういう中でどのようにされるのか。

もう 1 点です。全体で南魚沼市の中に保育士等の人材は、どの程度足りないとか、多いとか、その辺がわかりましたらお願いいたします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 産休等の「等」は、育休だとかおっしゃるような病休だとかそういう分

もみんな入っています。私ども今は特に臨時さんの雇用が非常に多いものですから、登録制度というものをやっています、一定の時期に募集をかけてまず登録をしてもらおうと。補充者名簿みたいな形で登録をしていて、その中で声かけをしていくという形になってます。それから市の需要のほうについてはちょっとお願いします。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 2点目の質問でございますけれども、市内全体で民間も含めまして、やはり不足の状況でございます。国のほうも保育士の人材不足、いわゆる数量的な不足ということで試験制度なりあるいはそういった資格制度をいろいろ検討している模様でございますけれども、現実的には不足している状況です。以上です。

○議 長 3番・田村眞一君。

○田村眞一君 2点ほどお願いします。99ページの先ほどの心身障がい者の中の福祉タクシー利用券ですが、行政のほうで福祉タクシー券へのニーズをどうつかんでいるか。私のほうにも絶えず市民からの要望があって、非常にすぐなくなる、利用しているけれどもちょっと不足しているという声もあったりして、ぜひその辺をどうつかんでいらっしゃるか、まずお聞かせ願いたいというのが1点目。

2つ目は125ページの生活保護の関係で、一番最後ですけれども、生活保護施設費の中で保護施設事務費ということで、名前で見ますと「かしわ荘」という名前が出ましたが、私も知りませんでしたけれども、こういった施設がどういう方が入れるのか。そして目的ですね、内容について教えていただければと、以上2点ですがお願いします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 後のほうの保護施設、いわゆる救護施設といわれている部分ですが、例えば自分が生活を管理できなかつたりとか、入れるいい施設もなかつたりした場合に、その施設に行けば、例えば薬を飲まなければいけないのにその方は飲めないとか、あるいはアルコール依存で嫌酒薬を家で飲まなければいけない人が、やはり負けて飲んでしまうとか、グループホーム等にも入れない、そういう方については最後のとりでみたいなところになります。いわゆる生活全般を見て守っていきこうという施設になります。救護施設です。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 タクシーの利用券についてでございますが、ニーズということでありますけれども、平成24年度現在ですと大体交付している人数が1,139名ということでございまして、交付枚数が3万5,130、そのうち利用している枚数が2万1,768ということで、利用率が62%ぐらいという状況です。

これは過去も大体数年にわたってほぼ同じような状態でございますので、みずから運転できない方は申し込んでいただいて、交付させていただいております。ただ、使い勝手的には62%ということで、100%にいていないわけですので、それぞれの事情があって使っていないのかなということでありますが、新たにまたその分析とか、正直言って詳しいところまではしていないのですけれども、こういった状態です。

○議 長 3番・田村眞一君。

○田村眞一君 ありがとうございます。生活保護施設というのは、例えばアルコール依存症の方が入ると、それが完治するまで入れるというか、期限についてはどういうことになっているのでしょうか。1点だけお願いします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 期限というのは特にはないです。ただ、やはり自分でそこから脱却したい人は当然それなりの出られる条件を満たす。例えばこの人だったらもう今度はアパートで保護費をもらいながらやっても命に問題ないとか、それで本人が出たいということであれば、そういう場合はあれですけれども、特に期限というのは設けてございません。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 1番・永井拓三君。

○永井拓三君 1点、105 ページの真ん中あたりですが、心配ごと相談事業委託料というところが56万円ほどついておりますが、これはどのような体制で行われているのかということと、高齢者の心配ごととなると相続など法的な部分も含まれてくる可能性もあると思いますので、それに対応できるのかという部分についてお聞かせください。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 心配ごと相談については、私どものほうで社会福祉協議会のほうに事業としては委託しております。具体的には塩沢、大和、六日町の旧3町で、例えば六日町ですとここ本庁の2階で毎週水曜日にやっております。大和、塩沢のほうは隔週ぐらいで、相談員が2名ついて当たっております。

いわゆる法律のプロではなくて民間の一般住民の方を頼んでいますので、難しいところがあるとやはり弁護士につなぐだとか、行政につなぐという、そこが一番メインの、いわゆる相談に乗って、そこで全て解決するというのではなくて、どこかにつなげるという部分が非常に大事になってくるかと思えます。

〔「わかりました」と叫ぶ者あり〕

○議 長 20番・腰越 晃君。

○腰越 晃君 4項目になりますけれども、お願いします。まず107ページ、先ほど7番議員からも質問があった市民後見推進事業費ということについてですが、制度としては禁治産・準禁治産制度を成年後見人ということで見直していくという内容だと思うのですが、そうしたものをやはりニーズとしてはどんなものだろうか。福祉領域まで踏み込んでいるということで、介護の領域に踏み込んでいるということで、従来の民法上の禁治産・準禁治産とはかなり範囲が広がるのではないかと思っているのですが、その辺のニーズというか状況の把握はどんなものなのか。

そしてあと、先ほど答弁があった社会福祉協議会に委任するということのようにすけれども、そういう組織というもので対応できるのか。こうした制度については、ある程度、個人もしくは弁護士さん、あるいはそういう法律関係に詳しい方がやられたほうがいいのではな

いかと考えるのですが、その辺の見解をお聞きします。

それから119ページ、常設保育園管理運営費に関連して2項目ほどお願いします。子ども・子育て会議ということで今年度から新規に創設されるということですが、この会議の構成をどのようにされるのか。あるいはこの会議の目的というものはどういうものなのか。説明ではわかりませんでしたので、もう少し具体的にお願いいたします。

それから、常設保育園に関連してお聞きしますが、特別保育、小学校では特別支援学級になりますか、そうした子どもさんが増えているという一般質問でもあったわけですが、10人に1人ぐらいがもうそういう対象になっているという状況。いろいろお話を伺いますと、やはり保育園、学校だけの問題ではなくて、家庭も大きくかかわっているように思っているのですが、その辺について今後、市の保育行政あるいは学校教育は、どう対応していくのでしょうかというところを、簡単に結構ですのでお願いをしたい。

それから最後に123ページ、子育て世帯臨時特例給付金事業費ということで、9,400万円盛られていますけれども、これも新規であると。消費税の値上げ分、ある程度の所得の少ない方に補助として支給するという内容の説明でしたけれども、一方で税金を上げる、一方でこうしたふうに生活弱者といいますか、こうした補助事業を設けるという、これでいいのかという気もするのですけれども、この事業について今後継続性があるのかどうか。

また、直近でこのままいくと今度は消費税10%に上がるというのも視野に入っているようですので、そうした流れを見ていった中で、やはりこれについて必要なものであるのか、あるいは今後継続性があるのか、その辺の動向について捉えているところをお聞かせください。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 私のほうから最初と最後のところをお答えします。市民後見人のニーズですが、やはり単身の高齢者、特に認知症部分の方が増えてきています。あと障がい者、認知症の部分も含んでですが、家族が核家族化していく中で、この方たちを守る方がいない。あるいは相続放棄、それから家族の支援者が支援できないということで、ニーズは非常に増えております。

そういったことで先ほど弁護士、司法書士等がなれないかということは、その方たちが増えている結果、弁護士、司法書士がもう手一杯で、これ以上は受けていかれないということで、結局それが市民後見という形で今、下りてきています。社協に委託するのではなくて、結局個人個人が——やはり裁判所としては非常に重要な部分の権利を与えるわけですので、その不安があるものですから、一定の法人の中から指定されたような、いわゆる市民後見人のほうが裁判所としては指名しやすいということで、社協が私たちが受けますということではなくて、最終的には社協を通して個人ということになります。

それから、子育て世帯臨時特例給付金の継続性ということですが、私どもが今つかんでいる情報では、臨時特例給付金と同じで、今回の消費税アップ限りで、あとは国が決めることですが、あくまでもこれは今回8%に上がる時の単発ということで伺っております。

○議 長 子育て支援課長

○子育て支援課長 子ども・子育て会議につきましては、平成26年の早々に行いたいというふうにご発言いただきました。それで構成メンバーですが、基本的には県の職員は当然お願いいたしますし、それから小学校、中学校の先生、それから民間のNPO、あとは学童関係とかそういう方たちを中心に15人以内ということで条例をつくっておりますので、その中で活動を行いたいと考えています。

それで今後ですけれども、一応平成26年度にはきちんとした形で、平成27年施行に向けてやっていくという形になってございますので、その中ではいわゆる量の確保とか、質の確保とかそういった議論があると思います。その前に当然ニーズ調査というのをやるわけですが、そういった調査を踏まえて今現実にごどういったものが一番要求されているのか、そういうことを検討していきたいと考えております。

それから申しわけないのですが、特別保育はちょっと私が聞き取れなかったのですが……。

○議長 長 質問の途中ですが、きりざい井の日でありますので、昼食といたします。再開は1時20分といたします。済みませんお願いします。

[午後12時00分]

○議長 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

[午後1時20分]

○議長 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 午前中は大変申しわけございませんでした。ちょっと理解ができなくて、まず、おわびいたします。

議員のご質問の趣旨でございますけれども、UD支援とかいろいろありますけれども、今UD支援の中で特に気になる子、あるいは見守りの必要な子という形でもってやっているわけですが、そういった遠因といいますか原因というのが、1つは家庭内にあるのではないかと。したがって、子育て支援課としても家庭内の支援、いわゆる親育てでしょうか、そういったことが必要ではないかという趣旨だと思いますので、それについてちょっとお答えいたします。

まず、UDでございますけれども、基本的には今申しましたように、気になる子あるいはちょっと困りのある子どもとか、そういった子どもに対してどういったかかわり方をすれば健全に発達していけるのか。それと同時にそれにかかわる保育士あるいは教師の先生方とかそういった方たちのスキルアップというのも目的になっております。したがって、UD事業そのものは大事な事業でございますし、保育につきましては一巡しまして一旦終わりましたが、また平成26年度からは新たにまた回っていきながら、今回は小学校に入るのが目的だということでございます。

まず、家庭の支援ということでございますが、私ども子育て支援課のほうでも子ども家庭支援班というのがございまして、さまざまな相談を受けております。それから現場の保育士は当然でございます。これは今、未満児が最近多くなってございまして、6か月とかで入ってきます。そういった方たちの特に保護者の問題、悩みとかそういったことも、現場の保育士

等も相談があれば受けております。同時に私ども子育て支援課のほうでも、あくまでも相談というのは悩みがあってから、受け身の体制になっております。ただ、今議員が言われたように、相談がある前に個人の家庭に入っていくのは、なかなか難しいという面が1つあります。

それと、特に小さい子どもが生まれてから4か月健診とって保健課がかかわってございます。したがって、今の問題につきましては、今後保健課、それから子育て支援課、あるいは教育委員会と、さまざまな関係各課、あるいは関係機関とも相談しまして、そういった対応ができるのかどうかと、そういうことを踏まえて検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議 長 20番・腰越 晃君。

○腰越 晃君 質問順にはなりません、また質問させていただきます。最後の子育て臨時特例給付については、今年度だけの措置であるということ。こうした所得の低い層に対しての、一過性であっても1つの緩和措置ということであろうと思います。これがいいかどうかというのは、私は判断できませんけれども了解をいたしました。

成年後見制ですが、ちょっと私が聞き間違っているのかもしれませんが、社会福祉協議会という法人が成年後見人になれるのでしょうか。また、協議会のほうでしかるべくそうした方を選んでいくという方向になるのでしょうか。

いずれにしても、答弁にもあったように個人の相続であるとか、あるいは財産、いろいろな多くのものの利害関係が絡んできますので、なかなか難しいのではないかと思います。そこら辺のところをもう少し、法人になれるのか、法人が指名するのか。またあるいはそういった個人の利害調整について、市としてどのような支援といいますかそういうものができるのか、考えておられることがあればお願いをいたします。

それから、子ども・子育て会議ですが、質、量の確保ということで構成についてもわかりました。ここで子育てについてどういう具体的な内容、どういう方向が好ましいのか、そうしたことが議論されていくのでしょうか。

それから、最後に答弁いただきました特別支援を要する子どもたちへの対応ということですが、よく理解できました。やはり子育て支援課だけでなく、教育委員会それから保健課も含めて対応していただきたいと思います。保育園、学校などを回っておりますと、そうした相談を受ける内容が、従来であれば例えば家に帰ればおじいちゃん、おばあちゃんがいらっしゃる。おじいちゃん、おばあちゃんに預けたり相談をしたり、お互いに協力しながら家庭内で子育てに当たってきたと。そういった意味ではしつけなどもしっかりとできていたのであろうなと思います。

最近やはり核家族そうした家庭も多いですし、また一つの中でもやはりおじいちゃん、おばあちゃんと若手が、きちんとそういう意味でお互いに建設的なコミュニケーションがとれないと、どっちかという断絶している。おばあちゃんには子育ては任せられせんよ、おばあちゃんのほうも忙しくてなかなか子どものことを見てられませんよと、そう

いう家庭が多くなっています。

そういう中でやはり保育士の責任というのか相談も非常に複雑で深いものになってきている話も伺っております。そういう現場の声を大事にしながら、しっかりと3つの部門が対応してやっていただきたいと希望します。また何か追加する答弁があればお願いをいたします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 成年後見の関係ですが、現実にもう既に県内でも幾つかの社協が法人後見として受けております。私どもも社協になるのか、あるいは社協を中心とした後見センターみたいなものをつくってやるかそこはまだ決まっていませんが、法人は可能ですし、一般的に裁判所が指名しやすいのも法人のほうです。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 子ども・子育て会議につきましては、その場の中で具体的な案件を協議し、検討していきたいと考えております。

それから最後のほうですが、これにつきましても3課のみならず、また外部的な関係機関もございますので、そういった中で一応検討していければと考えております。以上です。

〔「了解しました」と叫ぶ者あり〕

○議 長 12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 97ページの社会福祉協議会のことで、今回上がる400万円程度は人件費ということを先ほどの説明で言っていましたけれども、社会福祉協議会はいろいろな事業を委託されて、ほかにも予算が出ているわけです。例をとって言いますと、例えば障がい者手帳を配布していない部分の60万円とかという金額も、予算的には赤い羽根共同募金をやっけて不確定的な予算でやっているわけですが、そういう部分が委託してあるわけですから、なくなった部分は例えば市からまた出すような体制が、予算であるのかということ。

訪問介護とかでも施設がいっぱい建ってきているわけですが、後山や辻又、柄窪とかそういう介護の支援を行っているわけですが、毎月200万円ずつ予算が減っているような段階で、そういった場所によってのサービスとかが今度できなくなる——今は基金を崩してやっているわけですが、そういう予算がなくなった場合、できなくなってくるのですが、そういったことの予算をどういうふうに考えているかお聞かせください。

それと99ページです。心身障がい者助成事業ですが、主に移動の部分でというお話でしたけれども、190万円予算が下がっているということで、それを見た上での今回の予算でしょうけれども、使いづらい部分があってこういう予算になっているのかということであります。

それと、この中で先ほど6番議員もおっしゃいましたが、難聴の方の器具の購入ですが、3分の1の助成と言っていました。多分、去年のお話だと16名ぐらいの小学校、中学校の市内の対象者がいるというお話でしたけれども、障がい者が1割程度でこういう器具が買えるのであれば、やはりこの部分も1割程度の実費負担額でやられたらいいのではないかと。

そうすることによって、もっと使いやすいような予算に反映してくるのではないかと思います。

あと、101 ページでございます。2014 年の 4 月の施行の部分で、障がい程度区分が今度は障がい支援区分となるわけですけれども、支援区分となった場合は、例えば風呂、トイレとか食事、また移動とかという区分に細かく分類されるわけでありまして、この辺の予算がどこに——俺は 101 ページかなと思ったのですけれども、程度から今度支援区分というのはかなり細かくなってきて、どの部分にこの予算が来ているのかを教えてくださいたいと思います。

117 ページでございますけれども、子ども医療費の助成と妊婦医療費助成でございます。300 万円、160 万円と昨年度から予算が下がったわけです。今後、少子高齢化が進む中で、子どもはどんどんつくっていただきたいという思いだと思うのですけれども、この部分が下がるということは、子どもが減っていくという部分で予算が下がっていくわけですけれども、こういった下がった部分の予算を子づくり支援という形で予算に反映して、子どもをいっぱいつくる、子育て支援ではなく子づくり支援にこういう予算を使っていくようなお考えはいかがでしょうか。以上です。

○議 長 市長。

○市 長 子育て関係で子づくり支援、下がった予算をそこに回してという話ですけれども、本来的にお子さんが 1 人できたから幾らとか——県が今度は第 3 子がどうかという話をしていますし、いや第 3 子からではなくて第 1 子からだとかいろいろ話していますが、本来にお金を差し上げてそれを奨励するということは、私はやはりすべきではないと考えております。

支援する方法は現金給付ばかりではないわけでありまして、制度を拡充するとかそういうことあるわけですけれども、3 番目の子どもを産むのに 100 万円がきっかけになって生んだなんて、まずほとんどないと思うのです。そうなったからもらってありがたかったと、それはあります。100 万円が欲しいがために子どもをもう 1 人設けようという考え方は、確かほとんど持たないわけで、そういうところからちょっと脱却していかないと、ただただお金だけを支給してということになりかねませんので。支援の方法が現金給付ということになれば、私はそれは余り自分としては積極的にかかわりたくはないという思いであります。

支援の方法を拡大するというのは、またそれはそれなりの方法があるかと思いますけれども、そういうことでその部分をご理解いただきたいと思います。あとはまた担当部長から答弁させます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 社協のほうで例の交通費ですか 30 万円から 50 万円、これは日赤の補助、分配金で多分やっているのだと思いますけれども、今のところ 30 万円から 50 万円に増えた部分もございまして、特にこれを削るという話も聞いていないので、あえてそこを市がとって市のほうで補助をしようということは、今のところは考えていません。こちらがやめれば、

またそれでちょっと考えていかなければいけないかもしれませんが。

訪問介護、赤字補填ということですが、確かに赤字の原因がというのをまた分析もしてもらわなければいけないですし、ほかの社会福祉法人等でも同じ事業をやっていますので、社協の訪問介護にだけ私どもが支援するというのは、今のところはちょっとできないかなと。ただ、将来的にはほかがやめてここしかやっていなくて、事業として要るということになればまた考えなければいけませんけれども、今のところはここに対する補助、赤字補填というのは考えていません。

それから、難聴児の補聴器の関係ですが、補助は3分の2で自己負担が3分の1ということです。また後で訂正答弁をしますが、人数は議員がおっしゃった16人が聴覚検査の中ではそれぐらいいたということです。ここについてもうちょっと、どういうふうに具体的にその方たちに支援していくかという部分も含めて、それから周知ですね、再度検討していきたいと考えています。

それから支援区分は、ちょっと課長のほうでお話しさせていただきます。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 障がい程度区分から障がい支援区分に4月1日から変更になりますが、その関係は認定調査に係る部分は101ページの障がい者支援介護認定審査会費こちらのほうで認定調査に当たる報償費、あるいは相談支援センターのほうに委託をする委託料を計上してございます。そこで調査をした結果を審査してもらうのは、介護認定審査会になりますので、105ページのほうの中段のところでございますが、介護保険対策費（特別会計繰出金）の障がい者介護認定事務費というところで委託済みになっております。

また、議員さんが言われたようにこれまでの障がい程度区分ですと、身体障がい者に比べて知的障がい者あるいは精神障がい者の方の程度が低く抑えられているということで、それについて見直しを図っていくということでございます。2次審査のほうでは専門家による審査で引き上げられている部分もございますので、1次のコンピューターの部分を見直したとしても、そう多く障がい者の程度が変わって出てくるということは余り考えられないのですけれども、変更になったことによって障がい程度区分がまた上がったたり下がったりした場合の影響については、101ページ上段の自立支援事業費の中の介護給付費のほうに給付費として影響してくるということになります。

○議 長 12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 97ページから言いますと、先ほど言いました基金の中での不安定な予算ということですね、確定していないわけですから、なったとき増えるのですかということと、介護のこともわかるのですけれども、そういった現状の中でしっかり今精査していくというわけですが、そういう中央から離れた場所もしっかり受けられるような体制をとっていただきたいと思いますという、要望になりますけれども。

それと99ページのことは、全体のことも言っているのです。190万円、全体の予算で下がっているわけで、使いづらくなっているのもっと使いやすくすれば利用者も多いのではな

いですかという予算ではないのですかということですよ。

さっき言ったことは、3分の1はわかっているのですけれども、普通の障がい者であれば10分の1の実費でいろいろ補装具や何か買えるので、そういうふうに使いやすくしていったらいいのではないのですかということの質問でした。

101 ページの今言われたことは、やはり本当に知的と精神障がい者に特に配慮しなければいけないということですので、その点、今、課長もしっかりおっしゃっていましたので、その辺をしっかり引き継いでいただければと思っております。

117 ページのほうの市長の答弁をいただいたところは、お金だけやればいいとは私も思っていないくて、そういったことをどういうふうを考えていくか。予算もかかることですが、本当に子ども1人、2人、去年よりことしのほうが増えて、来年のほうがもっと増えていくという施策をとらなければいけないわけです。統計的な流れの数字は出ているのですが、そういうところをしっかりと予算をどうつけてそこに反映させていくかということが、私は大事だと思っておりますので、ご答弁あればよろしく願いいたします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 軽・中等度難聴児の問題は、確かに10分の1というのは障がい者認定を受けた方ですので、軽・中等度というのはそこから漏れた人を救うということですので、そこにやはり自己負担の差が出るというのはやむを得ないのかなと私は考えています。

それから助成事業のほうの減額ですか、確かに使いやすい、使いづらについては、もう一度私どもも検証していきますが、あくまでも今回の予算は今までの実績を見た中で落としたということで、何かを後退させたとかそういうことではございませんが、またニーズ調査等を行う予定ですので、それらを通してまた検証していきたいと考えています。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 9番・笛木 晶君。

○笛木 晶君 勉強不足で申しわけないのですけれども、99ページの心身障がい者施設負担金事業費の一番下の魚沼地区障害福祉組合（魚沼学園・魚沼更生園）負担金3,087万円というのがありますけれども、これについてちょっと説明をお願いいたします。

それから103ページの一番下から2行目ですけれども、ゆのさと園負担金というので、2,125万円というのがありますけれども、上段のみなみ園とまいこ園の負担金と比べると結構高額な金額が載っていますが、これは入園者数が多いのか、負担金の算出根拠といいますかその辺のところがあったら教えてください。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 99ページの魚沼地区障害福祉組合、これは一部事務組合ですので、運営費の負担金、人件費やそれに係る分を厚生組合で負担しておりますし、そのほかに建設時の償還金、あるいは建設時の起債やそれ以外の部分の負担金もございます。ことしが大きく伸びているのは、魚沼学園が平成26年度から改築に入りますので、その関係で大きく伸びています。

それから 103 ページ、老人福祉施設負担金事業ということで、これも建設時の償還金の負担金です。八色園は一組ですので運営費の負担金も入っていますが、下の3つは当時こういう施設をつくるのがなかなか民間で難しいということで、南魚福社会のほうと4町が協議してそれぞれ施設をつくってもらったときの起債の償還をする、私どものほうで負担しているわけです。みなみ園、まいこ園は、本体ではなくて第2デイサービスセンターですので、建物自体が本体のほうはもう既に終わっていますので、それからゆのさと園は本体のほうですので償還額が大きいということです。以上です。

〔「了解」と叫ぶ者あり〕

○議 長 26 番・若井達男君。

○若井達男君 1 点お伺いいたします。107 ページになりますが、ここに予防接種委託料それから先ほど説明いただいた肺炎球菌ワクチンと出ているわけですが、当市におきましても感染症対策ということで、法定予防接種を初めそれなりに他市以上に一生懸命取り組んできているということは、私も本当に評価できる場所だと思っております。それでいま1点お伺いしたいのが、感染症の中のウイルス関係でロタウイルスは、どのように解釈を私ども市民としてやっておればいいのか、その点を1つお聞かせください。

○議 長 保健課長。

○保健課長 ロタウイルスワクチンの予防接種のことについてお答えします。ロタウイルスワクチンは法定外ではありませんで、任意の接種となっております。これも特に小児の関係ですけれども、先生方によって解釈が分かれるところで、ワクチンも2種類ありまして、2回接種それから3回接種というのがあります。高額ですので、助成を求める声もありますけれども、あくまでも市では今のところは法定で定められた予防接種に関して市の負担で実施していると、法律に基づいて実施していくということで、今後いろいろな先生方のご意見を聞きながら、これを助成対象にするかどうかについては、検討してまいりたいと考えています。以上です。

○議 長 26 番・若井達男君。

○若井達男君 今ほどの課長の説明で、そういうことではないかと私も考えておりました。確かにロタワクチンについては、乳幼児の生後2か月後ぐらいから数回にわたって接種を必要とするという中で、なかなか高い金額だそうです。1回が1万4,000円ということで、今2回のやり方と3回のやり方という説明がありましたが、中には4回ぐらいまでというものもあるそうです。本当にそれぞれの感染症、またウイルス関係の対応は先ほど申し上げましたようにそれなりの進め方でやっているわけですが、実際この接種を受けたいということで考えている人に、とにかく高額だと、何とかならないかということがありますので、これは国のほうの進め方と合わせた中で、肺炎球菌と同じように今からそれなりの対応が私は必要だと思っております。ぜひとも、そういった体制で臨んでいただきたいと考えておりますが、お願いします。

○議 長 保健課長。

○保健課長 お答えします。国も、先ほど部長が説明しましたけれども、この10月から法定接種に高齢者の肺炎球菌それから水痘を加えるという予定であります。また、ロタにつきましても検討会の中では俎上に上がっているワクチンでございますので、動向を見ながら検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 3点お願いいたします。117ページの児童扶養手当以下であります。先ほどの説明で2%、600万円ほどこれが上がったと聞きました。また、すぐ下の児童手当支給事業は、逆に3%余り下がっている。子どもさんが減っているということでもあります。子どもさんが減っている中で、上の扶養手当が増えてきているわけではありますが、これの子どもさんの総数に占める、こういう扶養手当を受けている家庭の最近の推移を聞かせてください。

2点目です。121ページ、私立保育園委託事業費3億6,800万円であります。預かっていたいただいている子どもさんの数から見ると、本当に高い補助を市のほうも出しているわけですが、ちょっと気になることがあります。どうも職員の定着が低いのかなという声が聞こえてきます。以前にもこの議場でもそういう質疑があるわけですが、これだけの市も支援しているわけですから、やはり安定した職員さんの就労状況の中で、大事な子どもさんを預かってもらいたいと思いますが、その辺の就労状況の把握というのは、市のほうでどの程度関与できるのかどうか、押さえているのかどうか聞かせてください。

3点目です。125ページの生活扶助費のほうです。最近でも作曲家が詐称して、これは扶助費のほうは受け取っていないにしても、そういう認定を受けていたという話がありました。市長もこの辺については、市内にそういう例はないのか、生活扶助費の詐取はないのかという質疑があった中では、当市はその辺のことはないと信じたいという答弁だったと思います。先般の収入のところでも多分2人分でしょうか、二十何万円何がしの滞納を今年は整理していくという話がありました。実態として市内では何名ぐらいこういうことが実際に見つかったのか。また、どういう方法でこの辺の認定の確認を進めていくのか、その点を聞かせてください。

○議長 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 最初と最後のほうを私のほうで答えさせていただきます。ご存じのように児童扶養手当ですが、これは母子家庭あるいは父子家庭の方々に支給されるものですから、子どもの数が減ったからといって一概に、今の社会状況を見ないと——そこを分析というのは特にしていませんが、全般に離婚率が高くなっているのが1つの要因かなという。

それから私が比較申し上げたのは、全て当初予算上ですので、それぞれの年度の決算ではないものですから、前の年に若干低く見ていたとか、過大に見ていたという部分もその増減には影響しております。

それから生活扶助の搾取、詐欺等ですが、これは歳入のほうで、いわゆる78条費用徴収金という部分がそうですけれども、私どもは警察権力みたいになって収入だとかそれを調査す

る権限はございません。基本的には本人の申告に基づいて、この中で預金が幾ら——預金だと通帳を見せてもらいますけれども、ではその通帳をほかにどこかに隠し持っているかとかそういった捜査権はございません。

ですので、あくまでも本人の申告のもとに収入それから費用を計算して、この基準額に足らなければその部分を生活扶助費として支給決定をするということで、返還が一番多いのは、例えばどこかでその間にちょっと働いていてその収入を申告しなかったとか、そういったのが一番多いです。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 2点目の問題でございますけれども、就労状況ということでございます。私どもはごく詳しいことまではつかんでおりませんが、入れかわりがあるという実態ですけれども、確かにこれはございます。あとは恐らく賃金の問題もあるかと思われましても、ただ1つだけ私が実際にそういった現場の方とお話をした中で聞いているのが、例えば民間の保育園さんに新採用で入った場合に、4年とか5年になるとかなり重要な地位についてきます。そうしますと園側のほうではかなりその方に期待をする。仕事ができるものですから、次なる高みを目指して頑張ってもらいたいということで、本人も頑張るのですが、自分のうちで自分の小さい子どもとか家庭の問題とかで、なかなか実際応えることができない場合もあると聞いております。そういったさまざまな要件で、逆に言うと就労定着率が悪い面もあるのかもわかりません。以上です。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 最初の質疑のほうです。この地域は有効求人倍率も高い、また国保の掛金が高いということは、ある意味中堅高齢者の所得が高いということもありましようけれども、実際こういう若年層といいますか子育て世代の所得の実態を、私はまだまだもう少し掘り下げてみると課題もあるのかなと思っています。手放しでその辺は評価をしないで、もう少しその辺のことも踏み込んだ分析が必要かなと思っています。

2点目です。なるほどただいま課長から答弁ありました。本当にこれは踏み込んではいけない部分があるわけでありまして。しかしながら、保育士さんのしっかりした免状を持った人が不足気味という中では、やはり就労状況あつての安定した子育てへのかかわりありますから、これだけ市のほうで支援金を出しているのであれば、やはり市とそれからそういう民間の方とよく話し合いながら、一層のまたその辺の改善にも努めていただきたいと思います。

3点目でありまして、よくわかりました。ただ、私がもっと深刻かなと思っているのは、「あその諸は、おい、あんなことをしているが、生活保護なんかもらっているわけがない」ということであるとか、要はいわゆる作爲的な詐取であります。そういうことに対しての備えも、これは俺らのところはないと言っているだけでなく、やはり本当に困っている人の心情であるとか、あと納税者の心理でありますとかよく言われることですが、よりひとつ有効な方策を見いだしていただきたいと思っています。以上ですが、答弁ありました

らお願いします。

○議長 長 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 99 ページの上段の升ですが、その他繰出金ということで国民健康保険への繰り出しです。何回か繰り返し言わせていただきますけれども、1 億 3,000 万円、今までは残った場合は繰り戻し、要するに一般会計に返してくださいというような理解がされてきたわけであります。非常に国保財政も大変だということでありますので、直接その年に値下げとかそういうものには関係なく計画をしていたということで、上げないということでやるわけです。そしていくばくか残ったことに関しては、やはり特別会計でありますので、そこに積み立てをしてもよしという返答がいただきたいなと思いますが、ひとつ所見を伺っておきます。

それから前段とダブったりしますが、福祉タクシー券についての使用実績、62%という答弁がありました。それについて交通弱者という考え方でタクシー券という形だと、運転ができない方ということだと思っております。私は一般質問当日聞いていなかったもので申しわけないのですが、やはりそういった実態の方を見させていただきますと、医者にかかるとかは病院のバスがあるという形でありますのでそれなりにできる。障がい者がために経済的なハンデがあるという解釈をもしできるとしたならば、例えばことしの冬の場合なら、灯油の高騰等そういうものにも経済的な方策として利用できるという形が必要かなと感じたもので、もう一度伺っておきます。

それから 117 ページ、子ども医療費の問題ですが、非常に最近情報が混乱してしまっていて、3 子以上とかということがすぐ出てきてしまうのですが、実際、現状でいうと、私が理解できる範囲は、間違っていたら訂正していただきたいのですが、4 歳まで、要するに 5 歳未満の医療費は無料であると。これは我が市の独自の進んでいる部分だと。あとは中学卒業までは通院で 530 円、入院で 1,200 円以外は補助をするという感じなのか、その辺をきちんとしていただいて、それをどう今度改善していく予定であるかというあたりをひとつお聞きしたいと思っております。

それから先ほどの前段とダブりますが、121 ページの保育についてお聞きします。市としてみれば今、民営化をしてきている部分がありまして、そうした場合、保育の内容について何らかの方針を持っておられるかと思うのですが、そういったチェックはどういった形でやられているのかひとつお聞きします。

そしてまた民営化のときに私が懸念を申し上げた部分が、先ほどありましたように待遇の問題であります。市の職員と民間の職員の歴然とした差が出ているのではないかと思います。それがために人材不足も出ているのではないかと思います。その辺をお聞きします。離職率、要するに離職の動向ですね、そういったあたりがチェックされているのかひとつ重ねてお聞きします。

そして、民営化していくことによって、結局賃金体系が崩れていくということでありまして、これは私がいつも言うように官が仕組んだと申しますか、官制ワーキングプアにつなが

っていないかということでもありますので、基準を満たしていればそれでいいという考えだけでいいのか、あるいは、市職もそうですけれども人材をどう確保していくかという問題にしてみると、かなり問題があるのではないかと思います、いかがでしょうか。

最後にもう1点ですが、病後児保育を萌気園さんで今やっていただいていることは周知ですが、要するに市内全域を見たときに市内のニーズを捉えると、今後ますますそういった状況というのは増えていくのではないかと思います。その辺、萌気園さんがやっていただければそれでいいという状況ではないかと、そうではないと私は思いますが、今後の対応を兼ねてお聞きしたいと思います。以上です。

○議 長 市長。

○市 長 国保の繰出金の件でありますけれども、法定繰り出しはそれで結構ですが、法定外で繰り出す場合は理由ですね。理由は例えば国保税値上がり分を抑えるためと、それで繰り出すわけですから、いつも申し上げておりますようにそれが余ったから積立金に積んでおいていいとか、それはやはり公金上私はまずいと思っています。それで必要な部分は繰り出しますから、次の年に、積み立てをしておかなくても。

だから、それをきちんとしないと、ことし1億3,000万円出して、でもそれは要らなかったから次の年の準備基金に積んでいいなんてことは、それはやはりずさんだと思います、まさにずさん。必要であれば出しますからそれで何ら不足はないわけで、なぜそういう積立金に積んでおけなんてことをおっしゃるのか、ちょっとよくわからないのです。積立金もあれば結構ぐらいないですけれども、全く目的も別のお金を余らせてそっちに積んでおくというのは、やはり公のお金を執行していく上では、私は不適當だと思っておりますので、そういうことをするつもりはございません。

医療費の詳細は後で申し上げますし、タクシー券を灯油代とかガソリン代とかというお話は、先般、一般質問の中で検討すべきことがあるので、ということをお知らせしました。まだ、方向がきちんと出たわけではありませんけれども、そういうことです。

保育のチェックといいますか、保育というのはもともとが保育に欠ける子どもを預かると、保育に欠ける子ども。ですから何か勉強を教えようとか、要はのびのびと子どもらしく育ててもらえればいいわけで、特別の項目を設けてチェックということは、それは確か普通しないわけですね、保育所は。幼稚園であれば学習の進度とか到達度とかそれはあるのでしょうか、保育園はそれはございません。ただ、障がいといいますかそういう方が増えておりますので、そういうことはきちんと専門家の目から見ていただいて、特別保育的な部分を介助員をつけてやっているというふうにございます。

給与の差は、皆さん給与がと言いますけれども、初任給は確か民間のほうがいい部分が相当です。ただ、公務員の制度の中では、特別すごいことがない限り毎年昇給していきます。そういう部分である程度の年齢になってくると、景気のいいときは民間がいいです、景気の悪い時期が大分続きましたので、非常にそういう面で公務員を羨望のまなざしで見ると。公務員はいいのだという風潮は確かにあります。

給与の差が大きく開いているかどうかというのは、私はちょっとわかりませんが、そんなにでかい開きがあるか否か、それはちょっと私はわかりません。民間が例えば45歳、50歳という保育士さんにどの程度のお金を出すかというのはちょっと私はつかんでおりませんので、そういうことです。それが即今度はワーキングプアにつながると、いわゆる公設民営化がですね、そういうことはあり得ない。

今、保育士さんを募集して、やはりある程度の年齢までの方をやるわけです。例えば民間の保育園に正職員でいた方も受ける人もいます。これは何を意味するのかと言いますと、やはり安定しているという部分は確かにあると思います。例えば不況だからすぐ解雇になるとか、そういうことは公務員としてはほとんどあり得ないわけでありますので、そういう面はあろうかと思えます。医療を含めた社会保障制度も、やはり公務員共済というのはある意味ちょっと充実しております。今度保険を一元化してもらおうということを我々は提唱しているわけで、そういうことをやっていくわけですので、公設民営化が官制のワーキングプアだということには、私はつながらないと思うのですが、これはまた担当のほうで何か意見があったらお願いします。

それから、病後児保育。病後児保育はことしから増やします。病児のほうですか、病後児かどっち……（「両方でいいですよ」と叫ぶ者あり）両方。では、野の百合は追加してことしからやります。病児も病後児も同じですけども、看護師さんとお医者さんの確保も非常に難しい部分があります。ただ、これがどんどん広がっていけばいいわけですのでですけども、そこがちょっと問題ではあります。

国のほうもこれは当然、相当施策として推し進めるということでありますから、それはそれで我々も国の制度がそうなればそれでやっていきます。今はまだそうでないところで、でも、病児保育までやるというのは先進的なほうだと思います。ですので、制度としてうまく定着しながら人材がきちんと確保できれば、それはそれなりの、全部の保育園というわけにいきませんが、方向は目指していきたいなと思っております。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 子ども医療費については、議員さんがおっしゃったとおりです。4歳までというか、正確には5歳の誕生日までです。

あとワーキングプアかどうかちょっとあれですけども、ちょっとこの間も例えば介護の職場などが、当初給与が低くて、難儀くてきついと、離職率が非常に高いということだったので、IPS細胞のときもそうでしたけれども、最初のころのイメージをずっと捉えている節が見られまして、今現在介護施設などでもやはり施設間ですごい差が出ています。やはりいい施設で働きがいがあるところには、給与にそんなに差がなくても定着率の高い施設もありますので、一概にワーキングプアが厳しい職場で給料が安いということを余り広めると、勤めている方にとっても逆になるのではないかなと懸念しております。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 先ほど公設民営という話が出ましたので、ちょっと補足させていただ

きますが、午前中にもありましたけれども、公設民営の場合は保育士の待遇改善というものがありません。民設民営の場合は今国が民設民営について非常に重点をシフトしてきましたので、保育士の賃金それからそういったボーナスという面では見ておりますが、公設民営については同じ民営でありながら見ておりません。したがって、私どもの市のほうでも今年度ちょっとボーナス分として若干の支援をさせていただきました経緯がございます。以上です。

○議 長 18番・岡村雅夫君。再質問は簡潔明瞭に願います。

○岡村雅夫君 国保の問題については、大局的に私はしていただければ、国保会計改善のためというぐらいでやはりくくるべきだと、そしてこれだけの予算をつけていただいたということを中心に機能させていくと。そして、いろいろ問題が起きるときに基金というものは必要であるというところから、そうしておいて基金がある程度たまったらそれを利用した何ができるかということが一番の形だと思いますので、ぜひ検討をお願いしたいということです。

次の福祉タクシーの件はわかりました。

子どもの医療費についても、ある人の質問でもありましたけれども、5歳を就学前までにするとか、あるいは今県が出している高校生までとかというような形の医療費補助が今後可能かどうかというあたりを、もう一度お聞きしておきたいと思います。

次に保育内容についてはチェックできないとか、していないとかという話ですが、やはり公設民営、要するに公がある程度の方針を持つてのことでありますので、私はある程度内容というのはチェックしていったほうがいいのではないかと思います。その中に民営化のときにも話ししましたがけれども、職員の待遇という問題は、非常に歴然としてくるからという指摘もしていただいておりますので、ワーキングプアになっているわけがないという話をしますけれども、そうではなくて調査をして、そしてどういう実態であるか。こういうことであるならば、やはり民営化は余り進められないなとかそういった問題、方針が出てくると私は思いますので、ぜひとも調査を——当時はできるという話を聞いたことがあります。ですからその辺をしっかりと捉えるべきではないかと思います。

あと、病児・病後児の問題が、要するに萌気園さんにはやっていただく、そしてほかの地域では、そこに全部行くわけにいかないわけでありますので、そういった体制をこれから構築していくには、どういう医療体制が必要だとか、医師が必要だとか、あるいは開業医さんの方がどう頑張ってもらえるとか、そういった計画を立てていかなければならないのではないかと、その話をしているわけでありまして。もう1回お聞きいたします。

○議 長 市長。

○市 長 何度申し上げられましても国保の法定外の繰り出しは……（何事か言う者あり）

○議 長 議長を通して発言してください。市長、継続してください。

○市 長 何度申し上げられても、余ったら基金に積んでおいていいという会計には

しません。できません、できないですよ。皆さんができなくはないですよ、私はするつもりはございませんので。だって皆さんだって、議決のときですよ、ここへ積んでいて——必要だから要るといって持っていたお金を、余ったら使っていいなんて議決ができますか。余ったら別のほうに置いていいなんて議決ができますか、公金を。ために積んでおくとか、国保の運営状況だって、そんなの毎年変わるわけですからわかりませんよ。だから、足りないとき、大変なときは一般会計から繰り出しをちゃんとしますと言っているわけですから、これが一番私は理論が通るし、市民の皆さんも安心することではないかと思えます。何度申し上げられても、それをするつもりはございませんので、よろしく申し上げます。

それから、医療費の件ですが、これは子ども医療費をどうするこうするというのは、これからまだやはり少子化対策もありまして、いろいろ検討していかなければならないということです。今ここでどうします、ああしますということは申し上げられませんが、支援すべきところはやはり支援して、少子化あるいは子育て支援にきちんと役立てていかなければならないと思っております。

さっき議員は公設、いわゆる公、市のほうでやっている保育園の保育の内容をチェックしているのかと私は言ったと思ったので、保育に欠ける子どもを保育しているのですから、特別の項目を設けてチェックしているということはありませんと申し上げたわけです。民間にお任せしたら、やはり我々と同程度のことをやっていらっしゃるのかというのは、一々全部の項目をチェックということではありませんけれども、それはちゃんと聞き取りをしながら指導すべきところは指導していきますので、よろしく申し上げます。

病児・病後児これは今触れましたように、国もこのことを一応施策としてやっていかなければならないという方向を今出しています。ですから、我々もそれと連動しながらどういう方向性ができるのかをまずは見極めて、そして地域のニーズもやはりあります。平成26年度にちょっと拡大をしてみて、またどの程度のニーズがあるのか、そういうことも含めてその後計画であれば計画、たださっき言ったようにお医者さんが絶対的に不足している中で、どこまでできるか。これは基幹病院が開院してみて、医師がある程度充足してみたらまたどうなるかということもありますので、状況はきちんと調査をしながら、国の施策も見ながらやっていくということでご理解いただきたいと思えます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 ワーキングプアの関係ですが、ご存じだと思いますけれども、今の子ども子育て新システムの中、当初7,000億円の財源の中で職員給与費5%アップということで、ちょっと財源が足りないということで3%アップ程度に収まるかもしれませんが、今、国のほうではその検討を行っています。これが直接前みたいに給与費改善でほんととくるのか、我々の委託料の算定の部分で入ってくるのかわかりませんが、国も保育園の従業員の待遇アップについては考えております。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君　まず、115 ページのほのぼの広場事業、昨年度の予算に比べて講師謝礼のほうで36万円ほど増で、職員旅費も8万円ぐらい増で、先ほどの部長の説明の中に遊びの場を、子ども・若者センターからこちらに移すということでありました。現在市内3か所で行われておりますけれども、そこへの対応はどうかということをお伺いいたします。

それから、119 ページの上から2段目の母子家庭の高等技能訓練促進費、昨年度よりも1名増で7名分ということで867万円ほどが盛られておりますし、その下に訓練等給付費で訓練終了時に一時金として3名分ということ15万円ほど盛られております。職業訓練を受けるだけでこういう支給といいますかそれが受けられるということで、要はこの方たちに訓練の成果として就職をしていただきたいという部分でありますよね。今回7名ほどに増になってということであれば、相当の方たちの就職率という面で効果があるということでの増かと思っておりますけれども、その辺の部分をお聞きいたします。

121 ページの保育園費、常設保育園、公設民営、私立保育園等で、同僚議員のほうから結構出ましたけれども、この3項で大体14億円ほどの予算を立てたわけでありましたが、いただいた資料のほうを見ましても、平成26年度の入園の承諾状況、3歳未満児がやはり80名ほど増になるという部分であります。児童保育を見ても公設民営等を含めましてですけれども、大体が30名ほど増である。浦佐認定こども園に至っては、3歳未満児が70名という非常に多くの園児を抱えるという状況になってきてわけです。

こうした中で同僚議員のほうから出ましたけれども、登録制で保育園の方たちに増えた分についての対応は十分とあるという部分でありましたけれども、これだけの人数が増えてくるということで、今の登録制のほうで若干の改善があるのではないかなと思っておりますが、そこら辺をちょっとお伺いいたします。

それから125 ページの生活保護費の中の、子ども健全育成事業委託料というのがございました。学業支援でありますね。こちらのほうもほぼ前年並みの予算づけをされているわけですが、この分の成果等を当然見越して予算づけをされているわけでしょう。ご本人に対する生活保護費の内容証明ということで就職あっせんであったり、生活改善であったりそういう取り組みについても調査をなされているわけでありまして、今年度の生活保護を見ますと当初予算で139世帯、人数で162名へと増加をしているわけであります。そうすると子どもの健全育成であったり、就職あっせん、生活改善があったり、こういう面でのご本人たちの改善といいますか努力がなければ、セーフティネットといっても、これは職業ではありませんので、そういう部分のチェックといいますか、非常に大切な部分かと思っておりますけれども、再度お聞きをいたします。

○議　長　福祉保健部長。

○福祉保健部長　119 ページの母子家庭等のほうですが、今回の訓練等給付費という終了時に5万円ずつ3人というのは、これはいわゆる2年以上の方ですので、継続してきて今回卒業する見込みで、3人分を計上しているということです。終了時、本来であれば最初にやればいいのですが、結局最後にやるということは、やはり継続して卒業していただいた時の

ご褒美的なお金になっているかと思いますが、途中でやめる人というのはほとんどいなくて、今、平成26年1月末現在で看護師、保健師等で5名の方が継続的に行っております。

それから、生活扶助のほうで子ども健全育成について、これはあくまでも子どもが将来的に、そういう家庭の子たちがまた連鎖が繰り返していった生活保護に陥ることのないようにということでやっている事業ですが、実態としては週1です。やはりそういう家庭の子どもというのは意外と登校拒否になったりとかそういう部分があるので、とにかくまず社会というか人とつき合うようにということで、大分人数的には多くないのですが、学校側の話聞いてもいろいろなところに積極的に出るようになった子もいます。そういった部分でこれは地道に負の連鎖だけを断ち切ろうということでやっています。100%これでいいのかと言われるれば、まだまだ足りない部分もあるかと思いますが、私どもは効果があると思って見えています。問題は1人でも2人でも救えれば、それはそれでいいことかなと考えています。

それから、被保護世帯等が減らないのは、1つにはもう高齢化してきたり、単身世帯等で面倒を見てくれる人が——かつてみたいに家族が多くて面倒見てくれるときはその家族間で補い合ってきましたが、最近はやはり少人数の家庭が増えています。そうすると例えば子どもたちが家に残らないで都会に行ったときに、そこで自分の今度は子どもですのでその人から見れば孫になりますが、大学に行っているとかそうすると、自分たちの生活を守っていくには親にとっても支援ができないということで、そういった方が増えてきているということが一番の原因です。

いわゆる働ける世代の方というのは、そう変わっていません。若くてももらっている人の中には病気で動けないという方が結構います。私どもは努力していますが、一番困るのは、もう気がないという——よくよく見れば体もそこそこですけれども、そういう方も100%いなければいいのですが、そういう方についても就労支援のほうで一生懸命努力していますが、人間の心ですので、ひっつかまえてこうというわけにはいきません。いずれにしても我々は、そこは最後のセーフティネットということで、路上で死なせるとか、家で飢えて亡くなることのないように、そこだけは守っていきたいと考えています。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 1点目のほのぼの広場の関係でございますが、平成26年度から遊びの教室を、子ども・若者育成支援センターから子育て支援課に持ってくるという形で、正職員が1人こちらのまた出向解除で来る予定になっております。あわせて各会場3つございますので、1人また臨時職員等を採用しながら対応していきたいと考えております。中身そのものは変わっておりませんし、遊びの教室につきましては、遊びの教室にそれからUD事業も引き継いで持ってまいります。したがって、その職員がある面では専任ではないのですが、かなり専任のような形で運営をしていく。隣にあるほのぼの広場も当然協力をしながら従来どおり事業を行っていくという形でございます。

それから、登録制の問題ですが、浦佐認定こども園につきましては、公設民営とか民営保育園につきましては、ご自分たちの園で職員の採用努力をされております。登録制というのは

あくまでも公立保育園につきまして採用していますが、ただ浦佐認定こども園につきましては、先ほどご指摘ありましたように非常にオーバー状況になっております。特に未満児さんが多くなったりという状況で、また、基幹病院の関係で、今基幹病院のほうでは20人ほど院内保育をやりたいということですが、そのあたりも浦佐認定こども園と基幹病院の開設準備室のほうでは検討もされておりますが、その情報も私どものほうに来ております。そういったことも含めて今後も、あとは浦佐認定こども園は学童保育の関係もございまして、そのあたりを一体的に考えているところでございます。以上です。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 ほのぼの広場のほうは非常にいい部分が出てきたかなという部分もありますけれども、六日町、塩沢、大和の面積に比例してという部分であれでしょうか。やはり面積が広いところは、たくさんの方が利用されているなというのもありますので、いい方向に向かうということで、いい予算づけかなと思っております。

母子家庭の部分については、訓練を受けて例えば看護師さんであったり、本当に高等技能でありますよね、就職に結びつくものだと思っておりますけれども、ややもすると訓練を受けただけでももらえるという、安易にそういうところに飛び込んでくるという部分も、心配しないではないわけです。そういうことがないようにきちんと指導していただきたいと思っております。

保育園のほうについては、やはり保育士の資格を持った方たちの人数が、もう絶対数が足りないというのはわかっておりますよね。未満児保育については3対1が基本でありますけれども、ゼロ歳児が来る可能性があるということは、現場に行くと非常に驚きました。そうすると相当な人数を抱えていないと無理だろうという部分もあるので、ここら辺は子育て支援課の腕の見せどころだと思っておりますので、幅広く登録者が増えることを願っております。以上質問を終わります。

○議 長 ここで先ほど桑原圭美君及び佐藤 剛君に対し保留していた答弁について、福祉保健部長から発言を求められておりますのでこれを許します。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 桑原議員さんのほうからありました後見関係のスケジュール。非常に細かいところまでは決まっていますが、一応平成26年度、後見センターの開設に向けて度準備委員会をつくりまして、最終的には年度内にできれば成年後見センターを開設したいと。平成27年度に法人後見の受任開始、市民後見人の要請を開始すると。平成28年度に法人内担当者としての市民後見人活動開始というかなり粗々のスケジュールですが、一応そういう予定でいます。

それから、佐藤議員さんのほうは、これは訂正ですが中等度難聴児の関係で、11人ぐらいと言いましたけれども、学校教育課長のほうで聴覚検査で調べた結果では、16人という数字でございました。訂正をお願いいたします。以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第3款民生費に関する質疑を終わります。

○議 長 第4款衛生費の説明を求めます。福祉保健部長。

○福祉保健部長 それでは私のほうからは4款1項の保健衛生費について説明を申し上げます。124、125ページのほうをお開きください。まず、保健衛生費の総額ですが、46億3,160万円で、前年度比140.7%、金額で27億710万円の大幅増の編成となっております。増額の主な要因は、新市立病院の整備事業費や出資金の増によるものでございます。

1項1目保健衛生対策費でございます。7,111万円の計上で、前年度比1.4%、103万円の減となっております。最初の丸の保健衛生対策費一般経費233万円は、臨時職員賃金や保健事業協力者の傷害保険料などございまして、前年度並みの計上です。次の丸、保健対策推進事業費132万円は、健康推進員の報償費など健康づくり事業関係の諸費で、こちらのほうも前年度並みの計上です。

126、127ページをご覧ください。一番上の丸、母子保健一般経費105万円は、母子手帳や健診時の消耗品などの経費でございますが、食品模型、フードモデルと言われているものですが、これの購入などにより34万円の増額です。次の丸、母子保健事業費5,743万円は、乳幼児健診時の医師等の報償費や妊婦・乳幼児健康診査委託料などが主なものでございまして、実績見込みにより妊婦健診の減を見込んだことなどによりまして、前年度比2.9%、171万円の減となりました。その下の丸、歯科保健対策事業費693万円ですが、1歳児、2歳児、2歳半児の歯科検診、フッ素事業、虫歯予防事業に係る費用でございまして、ほぼ前年度並みの計上でございます。次の丸、自殺予防対策事業費67万円は、うつ・自殺予防対策に係る経費で、平成25年度は実施しませんでしたラジオ放送の委託料の増などによりまして、前年度より22万円の増額計上です。次の丸、公衆浴場確保対策事業費136万円は、温泉使用量に対する補助でございまして、消費税アップ分を増額しております。

1項2目健康診査事業費は8,545万円の計上で、前年度比3.3%、289万円の減でございます。丸の健康診査一般経費117万円は、前年度比9.1%の増ですが、健診申し込みや実施・結果通知などの封筒印刷の単価と枚数が増えたことによる増額でございます。一番下の丸、住民健診事業費7,033万円の計上で、前年度より5.8%、429万円の減であります。

128、129ページをご覧ください。先ほどのですが、主にかん検診に係る費用でございまして、実績に基づき受診者数を減で見込んだことが減額の主要因でございます。初めの丸、基礎健診事業費1,176万円は、若年健診と特定健診・高齢健診の資格外者の健診に係るものです。健診実績に基づく見込みにより前年度比3.7%、44万円の減となっております。次の丸、健康教育事業費207万円は、メタボリック指導や健康教室の指導者への報償費、保健指導用消耗品などに係るものですが、特定保健指導の充実のため、管理栄養士を臨時で1名雇用することなどによりまして、174万円の増となっております。その下の丸、機能訓練事業費は、身体機能回復訓練を委託するものでございまして、対象者は64歳以下の介護保険適用外の方となります。次の丸、健康診査補助・負担金事業とも先ほどのと前年度と同額計上でござい

ます。

1 項 3 目予防費は、1 億 8,193 万円の計上でございまして、前年度比 3.4%、598 万円の増でございまして。初めの丸、予防対策一般経費 36 万円は、インフルエンザ予防接種ガイドラインの冊子購入などにより、前年度より増額となっております。2 番目の丸、予防対策事業費 1 億 8,156 万円は予防接種に係る経費であります。前年度より 598 万円、3.4%の増額となりました。子宮頸がんワクチンの平成 25 年度未接種者分を見込んだため、医薬材料費が伸びたことが主な増額要因でございまして。

1 項 4 目医療等対策費は、42 億 9,310 万円の計上で、前年度比 170.3%、27 億 494 万円の大幅増となっております。最初の丸、農村検診センター費 23 万円は、乳幼児健診時の健友館使用負担分で、ほぼ前年度同額です。一番下の丸、中之島診療所費 1,930 万円ですが、130、131 ページをご覧ください。中之島診療所の維持管理と運営に係る経費でございまして、医療機械器具の購入が平成 26 年度はないことや、一番下の運営資金貸付金の減などによりまして、前年度比 37.2%、1,146 万円の大幅な減となっております。丸の休日救急診療所費 6,262 万円ですが、休日診療所の運営費や開業医の在宅輪番制に係る経費で、前年度より 2,113 万円の大幅な増となっております。132、133 ページをご覧ください。上から 5 番目ですが、救急・病院群輪番病院の医療機器購入に対する補助金が皆増になったことが増額要因でございまして。

初めの丸、病院事業対策費は、前年度比 89.8%、5 億 6,935 万円増の 12 億 327 万円の計上です。新市立病院整備事業出資金が整備事業の増に伴い 6 億 7,250 万円増えたことにより、大幅な増額となっております。次の丸、新市立病院整備事業費 30 億円は、病院事業会計より委託を受けた新市立病院の建設に係る費用の計上でございまして、本体建設に伴い 21 億 2,500 万円の大幅な増額となっております。次の丸、地域医療再生基金事業費 393 万円は、医療再編、医療連携などの啓発や医師コーディネーター育成に係るものでございまして。前年度ございました新潟大学からの委託の、うおぬま地方の健康調査事業がなくなりましたので、282 万円の減額となっております。一番下の丸、地域医療連携支援事業費 373 万円は皆増でございまして、大和病院に新設しました駐車場に係る下水道負担金が主なものでございまして。

1 項保健衛生費の説明は以上です。ここで説明を変えます。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 それでは 4 款 2 項環境衛生費について説明申し上げます。134、135 ページをお願いいたします。4 款 2 項 1 目環境衛生費 1,461 万円、前年度比 466 万円の増。説明欄の最初の丸、環境衛生費一般経費 62 万円、前年度比 105 万円の減。主な減額理由といたしましては、有害鳥獣特別捕獲員報酬費、費用弁償分を次のページの有害鳥獣対策事業費へ移行したことによりまして。それから地球温暖化対策協議会を廃止し、環境審議会に統合したことによる委員報償費等が皆減となっているためです。一般備品購入費は騒音測定機購入費 40 万を新規に購入するため皆増としたものです。次の丸、公害等対策事業費 122 万円、前年度とほぼ同額です。市内 13 か所の河川の水質検査委託料 24 万円。自動車騒音常時監視業務委託料 98 万円となっております。次の丸、地盤沈下対策事業費 329 万円、前年度比 81 万円の

増。中ほどの修繕料につきましては、上町エコ住宅井戸の採熱管そのほかの修繕を行います。4行下がりにまして井戸検査業務委託料15万円につきましては、今回新規計上となっております。井戸検査業務の一部を外部に委託することといたします。次の丸、カーボンオフセット制度活用事業費10万円については、「南魚沼銘水の森」クレジット販売のため、企業等を訪問しPRするための旅費ほかとなっております。

めぐりまして136、137ページをお願いいたします。新エネルギー等普及促進事業費720万円、前年度比270万円増。昨年度に引き続き、太陽光発電システム設置者に対して補助金を交付します。設置費用が下落していること等により、補助単価を1キロワット当たり昨年度より2万円引き下げ8万円とし、上限24万円、件数は前年度補正後の件数と同じ30件といたしました。次の丸、有害鳥獣対策事業費は、新規事業として整理いたしました。鳥獣被害対策実施隊員報酬127万円、前年度の特別捕獲員報酬75万円、費用弁償41万円の計116万円に対し11万円と微増となります。1人当たり年額15,000円の85人分です。有害鳥獣捕獲の担い手緊急確保事業補助金42万円は、新たに狩猟免許等の取得に要する費用10万7,000円の2分の1相当額の補助5万3,000円を8人分。これにつきましては市と県とで2分の1ずつ負担をして補助するものです。技能講習費補助金46万は、本定例会で議決いただきました南魚沼市鳥獣被害対策実施隊条例の施行に伴い、実施隊員は3年に1回の狩猟免許等更新時の技能講習が免除になりますが、実施隊員の猟銃取り扱いに係る技能の維持向上と安全面の確保のため、講習経費1万2,300円を38人分について補助することで、受講を勧奨するものです。次の丸、環境衛生補助・負担金事業、流域13自治体で組織されている信濃川を守る協議会年会費6,000円となっております。

2目斎場管理費3,546万円、前年度比78万円の増、指定管理者は株式会社飛鳥、指定管理委託期間5年間の2年目となります。消費税増税相当分について改定がされたことが主な増額理由となっております。

3項清掃費I目清掃総務費6,563万円、前年度比2,199万円の減、説明欄最初の丸の清掃総務費73万円、189万円の減。減額理由は、印刷製本費で前年度に「ごみの分け方・出し方ガイドブック」の作成が完了し、減額となったものです。次の丸、戸別浄化槽事業対策費2,010万円減の6,490万円となっております。繰出基準に基づく額及び浄化槽使用料等をもって賄えない経費の合計を下水道特別会計に繰り出すものです。

2目ごみ処理対策費2億7,400万円、前年度比5,071万円増。説明欄の丸、ごみ処理費1億5,935万円、前年度比654万円の増。一般廃棄物、公共施設収集委託料とも、燃料費高騰及び消費税増により増額となるものです。次の丸、ごみ減量化推進事業費415万円、前年度比23万円の減。ごみステーション施設整備費補助金62万円、実績を勘案して30万円の減額といたしました。

続きまして138、139ページをお願いいたします。最初の丸、魚沼市ごみ処理委託事業費1億1,050万円、前年度比4,440万円の増。修繕費の増と前年度以前の負担率による精算、及び大規模修繕に係る公債費相当分の増により増額となります。

続きまして3目し尿塵芥処理施設費 11億6,387万円、前年度比4,024万円の増。説明欄の最初の丸、廃棄物処理施設一般管理費 4,711万円、243万円の増。増額理由は、中ほどから少し下の指定袋保管配送業務委託料が、消費税増税により50万円増額し3,200万円。それから6行下がりにまして建設機械借上料が、189万円増の200万円。ボイラーに付着する灰を2年から3年ごとに取り除き破碎処理を行う必要がありますが、それを行うための機械借上料が増となったものであります。

次の丸、し尿等処理施設運営費 1億2,259万円、前年度比666万円の減。めぐりまして140ページ、141ページをお願いいたします。燃料費 300万円で1,356万円減額、脱水処理したし尿汚泥を直接可燃施設で焼却することとしましたので、し尿処理施設で乾燥に使っているA重油の使用量が大幅に減少します。光熱水費の電気につきましては、電気料値上げにより100万円増額で3,100万円。し尿塵芥処理薬品費 352万円減額で250万円。薬品等の一部をし尿処理施設業務委託料に含むこととしたため減額となっております。6行下がりにまして、し尿汲取業務委託料 3,715万円は、115万円の増額。定額制導入に伴う増額です。下水道の普及とともに、し尿くみ取り量は毎年度確実に減少しています。例え少量となっても、し尿は市が責任を持って処理していかなければなりません。年々の業務量の減少に伴う収入の減は、くみ取り業者の経営を圧迫しています。当面、し尿の下水道処理施設への直接投入を行うまでの4年間について、くみ取り委託料を消費税分を除いて固定します。この間、業者には効率的な収集体制や収集量減少に備えた設備、人員配置などの体制を整え、持続的にし尿収集を続けられる体制を築いていただかなければなりません。6行下がりにまして、し尿処理施設業務委託料 3,753万円は、553万円の増。先ほど説明しました薬品費の組みかえによる増に加え、労務単価、消費税増により増額となっております。修繕工事負担金 315万円は、皆増です。し尿処理施設に起因する島新田地内の排水路整備に対する中央土地改良区への負担金です。

次の丸、し尿等処理施設整備事業費 2,800万円、419万円の減額。処理施設定期修繕工事費 2,541万円は、前年度比408万円の減額です。処理施設の機械整備、環境衛生センター内の道路融雪設備修繕工事を行います。次の丸、し尿等受入施設建設事業費 1,034万円、382万円の減。前年度行いました、環境影響調査それから都市計画図製作委託の分については皆減となっております。環境整備補助金 1,014万円は、皆増となっております。流域下水道し尿受入施設の地元の環境整備に対する補助金です。欠之下集落センターの改修等に対して助成を行います。

次の丸、可燃ごみ処理施設運営費 3億8,517万円、1,030万円の増。消耗品費 450万円、103万円の増。2年ごとに交換する潤滑油・作動油が増となっております。燃料費 7,900万円で600万円の増、電気料 7,000万円で800万円増。燃料、電気料金値上げによります。めぐっていただいて142、143ページ、説明欄中ほど、飛灰処理業務委託料 2,592万円で243万円の減。前年度行った震災関連により保管していた飛灰の処分が終了し本来の量に戻ります。4行下がって、施設維持管理業務委託料 35万円で964万円の減。地元の環境コミュニティに

運転を委託して3年が経過します。施設稼働から10年が経過し、ごみ処理システムは安定し、機器トラブルによる施設停止はほぼなくなりました。また、委託業者の運転技術も向上しましたので、製造メーカーの施設点検を廃止し、今後施設整備に重点を置いてまいります。スラグ処理業務委託料685万円で136万円の増。従来の山砂混合による利用に加え、新規にコンクリート二次製品材料としての利用を進めてまいります。運転管理業務委託料1億3,049万円で604万円の増。労務費単価の上昇及び消費税増税分です。

次の丸、可燃ごみ処理施設整備事業費3億4,010万円、昨年度比820万円の減。施設修繕用部品費2,400万円で300万円の減。実績、定期修繕工事用部品の精査によるものです。ごみ処理設備点検委託料1億3,000万円で2,000万円の減。昨年実施の排熱ボイラー2基の法定点検が2年に1回のため、減額となります。施設修繕工事費9,000万円は、1,800万円の増。総合計画に基づき計画的に施設の修繕工事を行います。ボイラー加熱器管、シーケンサーインバーター更新工事などが主なものとなっております。処理施設定期修繕工事費9,500万円は、300万円の減。施設の維持管理を図るため、毎年度定期的に各設備の修繕工事を行うものです。酸素発生装置、ガス燃焼炉耐火材補修などとなっております。

不燃ごみ処理施設運営費9,328万円、前年度比142万円の増。144、145ページをお願いいたします。上から5行目、不燃ごみ処理業務委託料7,400万円は、227万円の増額。労務単価それから消費税の増となっております。有害ごみ処理業務委託料350万円は、132万円の減。実績により減額といたしました。5行下がりにまして、建設機械借上料と排水ポンプ設置工事費は、次の事業で説明します、常設ポンプの設置までの間、仮設ポンプを設置し豪雨に備えるものです。

次の丸、不燃ごみ処理施設整備事業費1億1,282万円、5,280万円の増。施設修繕用部品費405万円で306万円の減額。昨年度改修したボディライナー部品の減額です。処理施設定期修繕工事費5,300万円は、100万円の増額。総合計画に基づき計画的に修繕工事を行います。機器全般の修繕とコーンライナーを更新いたします。次が排水路ポンプ設置工事費5,500万円の皆増となっております。平成23年8月の新潟・福島豪雨により施設が水没するとともに、上流側の上十日町集落も浸水の被害を受けました。今後の豪雨に備え、被害を軽減するため、地元の強い要望もあり、施設脇の排水路から城之入川への排水設備を設置するものです。設置完了までは、先ほど説明しました仮設ポンプで対応いたします。

次の丸、ごみ埋立処分施設運営費1,612万円、591万円の減。楯形山及び宮最終処分場の維持管理に要する費用です。前年度に行った、埋立ドーム内に流入した消雪水のくみ上げ、搬出業務委託料487万円が皆減したことが主な減額の理由となっております。次の丸、広域ごみ処理施設建設事業費250万円は、新規事業となります。次世代のごみ処理施設建設に向けて、広域化のメリット、デメリットの検証、基本構想などのとりまとめをコンサルに委託いたします。次の丸ですが、環境センター付属施設費581万円、前年度比43万円の減。146、147ページをお願いいたします。上から3行目、指定管理者委託料350万円、128万円の増。焼却炉停止時に使用するボイラー容量を昨年度アップしたことに伴う燃料使用量の増、及び

燃料費の高騰による増額となっております。定期修繕工事費 200 万円、170 万円の減。前年度行ったボイラーの交換完了による減額です。

続きまして4項上水道費、説明欄、上水道事業対策費 3 億 6,542 万円、前年度比 5,978 万円の減。広域化対策 7,905 万円が皆増となっております。高料金対策分の 1 億 4,869 万円と大幅な減となったことにより、総額で 14.1%の減となりました。最下段、その他基準外補助金 1,209 万円は、福祉減免相当額として繰り出すものです。

以上で説明を終了いたします。

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開は 3 時 15 分といたします。

[午後 2 時 56 分]

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

[午後 3 時 15 分]

○議 長 衛生費に対する質疑を行います。11 番・鈴木 一君。

○鈴木 一君 137 ページ、上から 2 番目の有害鳥獣対策事業費の中で 38 人分でしょうか、講習会の助成金。考えてみれば猟友会員が減ることは、大変深刻な問題だとは思っていますし、最良の策があればこの策もいいかなと思うのです。けれども、ちょっと聞いてみたいのは、真面目に例えば講習会に自費で参加している人たちとの不公平感というものはないのでしょうか。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 この講習会につきましては、3 年に一遍ということになっておりますので、会員数が約 100 名程度ですので、その役 3 分の 1 を見込ませていただきました。それで猟友会とお話をさせていただきまして、この部分については市のほうで助成を考えているから、それに該当する方については漏れなく申請をしていただきたいという説明をさせていただきたいと思っております。

○議 長 11 番・鈴木 一君。

○鈴木 一君 果たしてこれで、現在の猟友会員が進んで講習を受けて現場に出られるという確証というものはあるものでしょうか。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 今回つくらせていただきました条例のほうの実施隊員のほうに、全員が入られるかがちょっとわからないのですけれども、入った方については一応講習のほうは免除されていますけれども、全員の方にこういう制度を設けましたので、受講していただきたいということを勧奨させていただきたいと思っております。

○議 長 11 番・鈴木 一君。

○鈴木 一君 そういうことであればいいと思います。猟友会員の中には非常に文句を言っている人もいましたので、何でそういうふうに市のほうから負担してくれて、我々ずっと真面目にやってきたのに、当然の義務として自分でお金を出してやらなければいけないこれは講習会だと思っています。それに多分資格を持っている人、3 年に 1 回更新の人もあります

し、それを公費でやってくれるというのはちょっと違和感があったので質問させてもらいました。これで猟友会員の減少がとまるということであれば、これ以上何も言うことはないと思いますので、その辺しっかりやってください。

○議 長 25番・樋口和人君。

○樋口和人君 1点目ですけれども、135ページ、地盤沈下対策事業費の中の井戸検査業務委託料ということで、検査の一部を委託するというお話でした。今までどういう検査をしていて、そのどの部分をとということをちょっと詳しく教えていただきたいと思います。

それからもう1つですが、141ページ、し尿処理施設業務委託料、それから143ページの運転管理業務委託料、それから145ページ不燃ごみ処理業務委託料ということで、それぞれ労務単価が上がったので、委託のほうには人件費分もかなり上がっているというお話でした。先ほどの保育士さんと同じように、さっき運転管理業務のところでも、それぞれ運転員の方々の技量が上がってきて余り施設のほうにかけなくてもいいよというお話がありました。そのとおりで、年々その人たちの技量ですとか、技術が上がってきているわけですので、その辺を加味してやはり毎年毎年ある程度、委託している会社が、来ている方にきちんと毎年上げていけるような状況でということがなされているのかどうか、そこら辺についてお聞きをします。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 井戸の検査の内容はということですが、従来は職員が全部の申請されたものにつきまして、申請どおりの内容になっているか、具体的には井戸の深度、ポンプの大きさ、吐き出し口径等を現場のほうで確認して掘るということですが、以上です。（「それを委託したのか」と叫ぶ者あり）

一部につきまして、地盤沈下区域と周辺区域につきましては、齟齬があると問題がございますので、職員が回ると。それ以外の地域につきましては、一部を委託にしたいということがございます。以上です。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 それでは今の施設の関係の運転管理業務の委託料ですけれども、運転管理を受託する方からも、昨今の賃金の上昇それから今回の消費税の増ということは、当然見てくれということは再三言われておまして、私どももそれに沿った形でお互いに積算をして、これでどうだかということで今回の予算も計上しています。

あと、私どもは業者のほうの職員についても、賃金の上昇というのは常に考えていかななくてはならないということをお聞いておりますし、私どももそれが必要でございますので、そういったところをお互いに確認しながら予算のほうの要求もしております。以上です。

○議 長 25番・樋口和人君。

○樋口和人君 井戸のほうについてはわかりました。

委託料、いわゆる人件費というところの委託ですが、そうやってきちんとお互いに話し合っただけで人件費を上げてきましたよ、上げましたはいいのですが、では実際、市がその会社には

積算をしてその金額を払いました、それで、会社から実際に社員の方、あるいは従業員の方に、どういうふうに賃金に市から払われたのが反映されて、幾らになっているか。そういったことについての検証というのは、多分ここばかりの委託料ということではないのですが、その辺についての検証の有無といいますか、その辺はなされているかちょっとお聞かせ願います。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 委託料の決め方ですけれども、話し合いでというお話もありましたが、基本的には私どものほうで公的な単価、業界とかそれから建設省とかその辺の単価のほうを見させていただいた上で積算をして、それをもとに相手方と折衝させていただいております。

その後、従業員のほうにうちが積算どおりにいくかどうかということについては、個々の人についてそれを確認するのはどうかと思います。向こうはやはり会社ですので、そこを一人込めのことを確認するということはしておりませんが、決算書等を取り寄せて総額でどういうふうになっているかという全体の部分については、確認をさせていただいております。

○議 長 1 番・永井拓三君。

○永井拓三君 137 ページの有害鳥獣対策事業費についてですけれども、ちょっと環境問題で6 款にもまたぐ話ですが、近隣で尾瀬や日光もかなり鹿の被害を受けているという中で同じように鹿を駆除していく。3 年前の福島原発の事故以降、放射性物質が山の中に結構あり、特にキノコや山菜からも量がかなり見られる。彼ら鹿たちの主食になっている部分でもありまして、鹿たちがそれを多く摂取していると体内に蓄積して生物濃縮を起こしていく。生物濃縮をしている鹿を害獣駆除した場合に、事故以前は食べ物として出回っていたこともあったでしょうし、それなりに処分の方法があったと思うのですけれども、今後そのような放射性物質を体内に大量に蓄積している鹿、熊等々の駆除が発生した場合に、基準値を超えて焼却処分をするということに対する追加費用とかは、今後この事業費に追加されていくのかという部分をちょっとお聞かせください。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 ただいまのご質問の放射性物質の濃度とかを捕えた動物の検査を行うか。そして行った場合について基準値以上のものが出たときに、それをどうするかということだろうと思うのですけれども、申しわけありませんが、今の部分についての予算は今回の中には入っておりません。ただ、今後そういうことも、その処理の仕方というものも当然必要になってきますので、その辺のところについてもう少し考えさせていただきたいと思っております。

〔「了解しました」と叫ぶ者あり〕

○議 長 22 番・牧野 晶君。

○牧野 晶君 3 つありますけれども、137 ページの新エネルギー、太陽光発電です。やはり市民からしてみるとすごく気になるわけです。太陽光発電を雪国は使えるのかというの

で、当然データとかはもらっているわけです、要は冬の発電はどうだとか、夏はどうだ、実際雪国でどうだというものを、市報とかを見たりもしていますけれども、なかなかそれを見たことがない。もし、そういう点があれば、ぜひ広報して、普及というか現実はどうだというお知らせをしていただければ、そうすれば補助金がなくても選ぶ人は選んでいく可能性だってあるし、なかなか今のところだと補助金ないといけない点もあると思います。その背中を押していくそういうことをしていただければと思います。

あとそれと有害鳥獣です。昔もちょっとここの議会で出たのですけれども、パチンコで追い払っているというのがあって、1回だけ当たったなんて議会の中で発言があったわけです。それだけ命中率が低くて、実際決め手になる少人数対猿の群れというのがなかなかないというのであれば、私は矢ガモとかで問題になったりもしていますけれども、クロスボウという矢の銃みたいなものですね。例えば矢じりにゴムでもつけて撃ったらあれは命中率がいいのではないか。そういうのは今までちょっとネットとかで調べてもなかなかない。矢のままやると鳥獣愛護法違反とかにけがをさせるとなってしまうのですが、ゴムとかでぷすつとやったりしたら、命中率よく飛んでいって痛がって逃げるのではないのかなという思いがあるのです。

三、四万円ぐらいで1回買ってみようかなんて思ったのですが、ちょっと私のうちでそれを買って人に貸すというのもおかしな話だなという思いがありますけれども、そちらのほうでまた検討していただければと思います。

あとそれとごみ処理費の中でこういうのがありました。不燃ごみのやつです。不燃ごみを持ち込んだら、これは受け入れられないというのがあったのです。でも、実際は受け入れられるのです。受け入れをしなければいけないけれども、受け入れられない。あそこを紹介された。でも、実際はやはり受け入れなければいけなかったということがあったので、受け入れられる品物、受け入れられない品物、それこそリサイクル用家電の受け入れられるもの、受け入れられないものしっかりとした認識を改めてして、持ち込んだ人に間違えて教えないように、そういうことはどうなっているのか教えていただければと思います。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 新エネの関係の太陽光ですけれども、これは補助金を平成25年度から交付をしております。これにつきましては、補助金を交付します、そのかわりデータについては協力をいただきますという内容になっておりますので、今後その辺についてデータが集まってきたら公表のほうをしていきたいと思っております。

それから、ごみ処理費の受け入れるものと、受け入れないもの。これにつきましては議員さんから指摘を受けまして、大型のテレビだったわけですがけれども、業務用であるか家庭用であるかということで、確かに受け入れの窓口でちょっと混乱したことがありまして、ご迷惑をおかけしました。当然のことですが、窓口のほうについてはその辺のところを徹底できるように、また、窓口でわからなければバックアップのほうではしっかりと対応ができるようにしていきたいと思っております。

各家庭につきましては、今回ごみの分別の冊子を3月15日号と一緒に配らせていただきましたので、そちらのほうで周知のほうを図っていただけるものだと考えております。

有害鳥獣の関係につきましては、農林課のほうでも追い払いということで、花火ですとかそんなものを使ったりしておりますが、パチンコですとかというものについて、使っても市の評判として悪くならないものかどうか、その辺を検討しながら、もし、これぐらいであればいいだろうということになれば、その辺のことについての助成とかについても考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 3番・田村眞一君。

○田村眞一君 2点ほどお願いします。127ページの上から4つ目の自殺予防対策事業費であります。ずっと全国的には3万人の自殺者がもう10年——最近傾向的には下がってきているのですけれども、当市ではどういう傾向になっているのか。自殺の特徴という変ですけれども、そしてできたら自殺の要因ですね、そういったこともつかんでいるようでしたら教えてもらいたい。自殺予防対策事業費の中での取り組みに、命の電話がありますが、具体的な活動内容を教えていただきたいというのが1点目。

2つ目は137ページの上から3つ目、環境衛生補助の中に負担金事業がありますが、信濃川を守る協議会年会費とあります。これは市長からだと思っておりますけれども、清津川から水をくんでこちらの湯沢を経由して西部水路のほうに流れてきているのですけれども、直近の信濃川の定期的な会議の中でどういった問題が今起こっているか。もし、内容について最新の情報をお知らせいただければありがたいですが、以上です。

○議 長 市長。

○市 長 今、議員がおっしゃったのは、清津川と魚野川の関係ですね。（「そうです。十日町とのいろいろな水争いといっていますけれども、水利権の問題とか」の声あり）はい、これは暫定水利権的なことで一度合意をさせていただいて、試験的に今やっております。知事を仲介にして私と十日町市長で、魚野川筋で抜本的な対策を模索していこうということで今、その委員会が開かれております。魚野川で清津川からの水に例えば頼らないでいける方法として何があるのか、どのくらいの水が必要なのか。これは大体必要水量はほぼ出ております。それを達成するにダムがいいのか、あるいはパンポンド的なことでやるのか、あるいは地下水をくみ上げて水量とするのか。いろいろの方法を今考えているところであります。

十日町さんは、冬期間は水量を夏季よりちょっと落としているのです。冬期間は清津川から魚野川のほうへいっぱい持ってきているのですけれども、その冬期間にもう少し水を増やしてもらえないかということで、それはちょっと試験的に暫定的にやってみるかということで合意しております。今特に問題点としては派生しておりません。

ただ、一部の方で非常に強硬な方がいらっやいまして、先般の委員会では終わった後に大変な怒声で県の職員をどなりつけたりしていますけれども、それはちょっと特別な方でありまして、私と十日町市長、あるいは北陸地方整備局、県の農地部そして委員会がございまして、委員長の中では、円満に今推移をしていると。ただ、抜本的な対策をどうするか

ということをこれから模索していくことですので、そんな状況です。

○議 長 保健課長。

○保健課長 ご質問の自殺関係についてお答えいたします。南魚沼市の自殺の状況ですけれども、平成 25 年は 24 名の方がみずから命を絶たれました。年によって増減がありますので、私どもでは平成 17 年からちょっと統計をとって平成 25 年まで調べておりますが、この間で 197 名の方が亡くなっております。年平均 21.9 人ということで約 20 人前後ということになっております。増えたり減ったりということですが、全体的に前後はありますが、減少傾向にあります。

特色としましては、これは県も全国も同じ内容ですけれども、男性が女性の 2 倍になっております。年齢別の特徴としましては、男性は働き盛りの方、それから高齢者の方が多いという二層という傾向になっておりますし、女性は年齢とともに増えるという傾向になっております。自殺数が多い年の傾向としましては、女性の自殺が増えているという特徴があります。

原因ですけれども、これは全国的に同じ傾向だと思うのですけれども、健康、それから経済的なものがあります。それで自殺の原因として考えられるのは、うつから進むという傾向がありますけれども、当市でもうつ、それから統合失調症というのが多い傾向になっていきますので、それらが原因して厭世観から自殺に至るという傾向があろうかと思っております。

そこで当市の取り組み状況ですけれども、まず県それから関係機関と連携して情報を集めながら、いろいろな対策をとっております。当市の活動の内容としましては、まず専門の精神科の先生をお呼びして講演会をやる。それから特に自殺が多い地域、3 町でそれぞれ 1 地区ずつ特徴的に多いところがありますので、そういったところで重点的に先生の講和を開いたり、あと情報交換をしたり、また、遺族の方から出ていただければそういったところの気持ちをお伺いしていただいて、そこでいろいろな形ということで情報交換をしながら勉強するということ。

それから地域におけるゲートキーパーという役割がありますけれども、見守り、それで自殺の危険性がある方についてはフォローすると。そういう役割を担っていく方を要請するという意味で、いろいろな講習会、研修会を開いております。

それから先ほど部長の説明にもありましたけれども、FMゆきぐにを通じて住職の方の法話、5 分程度の内容ですけれども、特に自殺ということではなくて命を大切にすることをお話しする内容で、毎週放送しております。平成 25 年度につきましては、ちょっと始まりが遅かったのですが、1 月から 3 月まで予算内を調整しまして取り組んでおります。

それから、「新潟いのちの電話」につきましては、これは法人で新潟のほうで活動している団体に市で 1 万 5,000 円補助するという内容でございます。以上です。

○議 長 6 番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 3 点お聞きをしたいと思っております。まず、毎年予算決算のときに聞いている項目ですけれども、135 ページの地盤沈下対策です。平成 25 年度予算のときにもお聞きした

ので、今回またお聞きするのですけれども、その当時のかつて調査いたしました深井戸の地盤沈下解明調査ですか、そういうものを受けまして、平成 25 年度中に引き水の結論を出していきたいという、去年の予算づけはそんな話でありました。その解決方法の 1 つが水道水の利用の消雪なのかもしれませんけれども、そこら辺も含めまして、経過というか考え方をお聞きしたいと思います。

次が 137 ページ、これはちょっと細かいというか見えないところなのでちょっとお聞きしたいのですけれども、斎場管理費の中で指定管理委託料があります。これに関連しまして、多分小動物というかペットの関係が、今度、指定管理業者の中の経理の中に途中から入ったと思うのですけれども、その状況です。どの程度どうなっているのかというのをちょっとお聞きしたい。

もう 1 点が 141 ページです。中ほどに今回の条例の関係もありましたけれども、し尿汲取業務委託料、定額制になった分でちょっと増になったということです。したがって平成 29 年度ぐらいまでは 3,700 万円ぐらいの中で推移するのでしょうかけれども、問題はその後ですよ。その後につきまして説明の中では、持続的に続けられるような体制を業者の中で考えてもらいたいということであったと思うのです。それは業者としても考えなければならないことではあるけれども、行政としてもこのころには下水道の管渠が終わるでしょうし、そして接続がどの程度どう進むかわからないのですけれども、まだまだ未接続の人が若干でもあると思うのです。行政としてもこの部分は、やはり平成 29 年度以降のことは考えていかなければならないと思うのですけれども、その辺の考え方がありましたら教えていただきたい。3 点お願いします。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 まず、定額制の件についてですけれども、先ほど説明しましたように、平成 29 年までの 4 年間にしましては、定額とさせていただきます。これにつきましては今までの単価でいきますと、当然量はどんどん減ってきておりますので、これよりも低い金額になるはずですが、ただ、それではなかなか運営のほうができませんので、そうすると単価のアップということ、今年度も定額制を取り入れなければ、しなければならなかったらろうなと思われま。

それで、議員ご心配の平成 29 年度以降、平成 30 年以降になりますけれども、こちらにつきましては、定額制についてはバキュームカー 2.2 台が必要であろうということで、その 2.2 台の体制を平成 29 年までは見ますよ。その後につきましては、業務量に基づいてそれよりも台数が少なくても済むだろうと。ついては 1 台当たり幾らという単価が、ほぼ計算方法が定まっておりますので、それに必要台数を掛けた金額に間違いなく転嫁させますよということをしていこうと考えております。

それで、当然のことながら業者のほうに、業者もある程度の年数が見越せないとい会社の中の体制をとっていくことができませんので、この 4 年間の間に先ほど説明しましたように、従業員の数ですとか、バキュームカーの更新、あるいは廃車とかその辺のことをしっかりと

やっていていただきたいですよ。

それから一番のものは、今くみ取り業者3社あるのですけれども、これが3社そのまま別々にやっていくことはまずできないだろうと、その辺のところについても当然経営を統合するなりということをやっているっていただかなければ、とてもどンドンと業務量が減っていきまので、それについてはやっていけないだろう。そういうことを真剣に前向きに考えていただきたいと思っていますし、当然そのことについては、市のほうでもその辺を説明も求めていきますし、その計画を出していただくことにも今なっております。

そのほかの小動物につきましては、平成24年が160件で166万円、平成25年については210件で230万円ということです。議員さんおっしゃっていただいたとおり、小動物については利用料金制になっておりますので、これについては受託者の収入となっております。

地盤沈下の件につきましては、課長のほうから答弁いたします。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 難しい問題でございますが、現時点におきましては、先ほど議員申し上げておられたとおり、いろいろな事案で対応しておるところでございます。例えば流雪溝の新たな水利権の取得とか、ヒートパイプ、これは都市計画課になりますけれども屋根融雪の補助、地中熱の研究、水道水の利用もしくは水道水の加熱による融雪ということでやっております。ほかには建設課のほうで消雪パイプの利用につきまして、高感度型の節水型の降雪感知器を順次設置しておるところでございます。

では、結論は出たかということでございますけれども、現状におきましては地下水にかわる新たな有効な手はということになりますと、現時点では残念ながらできておらないということでございます。答弁になりませんが、以上です。

○議 長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 地下水の問題は、答えになりませんがということですが、本当に難しい問題で平成25年度中に結論を出すと言っても、なかなかそんなに簡単に多分出る問題ではないと思います。やはり、一番中心市街地の活性化には、このところがきちんとしなければ、前々からもう始まっているように空洞化みたいなそういうところも起きてしまう。これからますます六日町のこの地盤沈下の地域が、中心的な役割をさらに担っていかなければならないことなので、難しい問題でありますけれども、余り先延ばしというのではなくて、抜本的な対策がないにしても何らかのやはり手を打つようなことは、きちんと年次計画なりでしていかなければならないと思います。これはあとで市長のほうからお考えをお伺いしたいと思います。

し尿処理の関係ですけれども、というようなことで平成29年度以降の行政の業者への対応の考え方はわかりました。それで私が一番心配しているのは、その個人の未接続の方々が払う料金との関係がどうなるのかというのがよくわからないので言うのですけれども、そういう対応をとったがために、今度は住民の個人がすごい負担になったというのもまたそれでは困るわけですね。

きのうも言いましたけれども、仮設トイレの関係をきのうちょっと言いましたけれども、そうではないようにすると言っても、その名目どおりにしたら例えばグルメマラソンは今回50基だったのを100基で計算したら、平成25年は5万円だったのが50万円ですよ、仮設トイレのね。業者のほうに言って、そんなことは名目上の試算でそうではないという話なのでそれは期待していますけれども、そういうようなことが住民への負担にのしかかってきたら困るなと思いますので、そんなことはないよということで答弁をいただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 地盤沈下問題は、確か昨年というか平成25年度中ということについては、水道水の問題とか、あるいは水利権取得をしての流雪溝の問題、これは大体平成25年度中に方向性が出ます。その前に議員がおっしゃったように、深井戸、第三滞水層という一番深いところからくみ上げてみたらどうだということで、100メートル級の井戸も国交省にもお願いして掘ってもらったりした。ところが、やはりそれをやっても、第一滞水層、いわゆる浅いところの水も上げればやはり減ると、ですので、全部関連性がある。どんぶりの底と同じで、深いところから上げようが、浅いところから上げようが、やはりそれは地盤沈下に影響すると、そういう結論は出たわけです。これは確かご報告申し上げて、それ以降100メートル級というのは掘らないわけです。

ですから、地下水にいかに頼らないか、あるいは地下水の使用量をどのくらい抑えるかと、ここをやはり焦点にしてやっていかなければなりませんので、今ほど触れました、大体十二沢川からの水利権の獲得は方向性が出ました。それから水道水部分も、ある程度の方向性はほぼ見えてきたと思っております。これは全部水道水を使わないでいいわけです。表流水であっても要は水をくみ上げてそこを回せば、ある程度加温されますから、その利用も可能ですので、それらを駆使して——ただ、今の地下水部分を全部切りかえるということは、とてもでき得るものではありませんけれども、今使用している部分の確か4割ぐらいの量を削減すれば沈下はほとんど進まないという方向性も出ております。

ちなみにことしは1.9センチの沈下だったそうであります。柏崎かどこかが2.何センチで一番でかかったのですけれども、うちは確か去年が2.6がことしは1.9ぐらい。それだって積み上げればですけども、六中付近だそうであります。地盤沈下で沈んでいる部分と圧密で盛り上げた土の沈下ということも確かあると思うのです。

そんな状況ですが、結論は出ませんけれども、やはり少しでも地下水依存を少なくしていくと、これしか方法がないということで、今後も研究を重ねてまいりたいと思っております。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 定額制が個人の料金のほうに影響があるのではないかとというご質問ですけども、し尿につきましては、市の義務になっておりますので、これを処理していかなければなりません。ただ、もし、この業者が全部廃業してしまうと今度は市直営で行っていかなければならないということから、ぜひ、そういうふうにはならないで最後まで民間のほうで引き受けていただきたいという思いで定額制を導入したところです。

それで料金のほうにつきましては、この前のものにつきましては仮設の便所の部分でしたので、それについては業者の業務といたしましたけれども、し尿のくみ取り一般分につきましては、市の業務として行っていくつもりです。その場合には使用料金の改定が必要になりますので、今の考えですと経費がこれだけかかるからし尿についてはこれだけいただかなければならないという計算だけでは、福祉の観点からは無理だと思いますので、そういう観点で進んでいくものだというふうに考えております。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 8番・山田 勝君。

○山田 勝君 先ほど太陽光のデータという話もありました。ページ 135 で上町エコ住宅の採熱管の話がまた出ておりますが、上町エコ住宅とあわせて上町の住宅の集会場でのそういったデータは、もう数年たっていますので、それはどういう効果があるのか。今ほどの地盤沈下の関係もあります。そういったデータの公表はどのような予定で、また研究は今後どのような予定でというのを伺いたいと思います。

もう1つが143ページですが、可燃ごみ処理施設委託費になろうかと思えます。10年たったということで、トン当たりの処理費がずっと増加してきたわけですが、近年安定したのかなという気がいたします。それで1点は10年たったということで、市長の施政方針の中でも今、湯沢町、魚沼市と協議を始めるということがありますが、この延命というか寿命と、それと新しいところに新しい施設を、こういうものを選定してこれだけの予算を組んでということになりますと、10年というのはあつという間にかかろうかなという思いがします。そういったことでどこまでこれを延ばして、その後こういうところにはこういうものをつくりたいのだと、長期的なちょっとプランがありましたら伺いたいと思います。

費用の件ともう1点、委託費としてお金をお支払いして、それだけでしょうか。その後、業務内容の精査の中に先ほどありました労務費という部分では、報告のみの金額の確認だけでやっている程度でしょうか。以上大きくは2点ですが、よろしくお願いします。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 上町エコ住宅のデータの公表ということでございます。委員会のほうには報告差し上げたところでございますが、データにつきましては山形大の横山教授の研究室ということで作成いただいたわけですが、なかなか内容が専門的なものになってございまして、一般に公表するのはどうかなという内容ではございました。

今後の方針と申しますか、研究の継続ということでございますが、横山先生のほうからいただきました屋根融雪におきます、こういうことで余り消えがよくなかったという理由が何点かございまして、例えばですけれども屋根にアングルが乗っていたせいで空洞ができて融雪が進まなかったという報告を踏まえまして、本年度アングルを全部取りまして融雪実験を継続してございます。ことしの降り方ですと、じっくりでございましてけれども、ほとんど消えておるということで理解しております。

実験の内容といたしましては、1日1.6センチ融雪が進むという内容でございまして、そ

れを実証しておるわけですが、ほぼ実験結果の内容どおり進んでおるということで、現在データを集積中でございます。以上でございます。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 可燃施設の件ですけれども、稼働して10年がたちまして経費のほう下がっているかというご質問かと思えます。経費につきましてはやはり固定費のほうがかかっておりますので、それに対してごみがかなり減量されていますので、1トン当たりの処理費というものについては下がっているという状態ではちょっとないかなと考えております。

それから、10年間たちまして、また今後10年ぐらいで今の施設が使えなくなるだろうということから、この部分については湯沢町それから魚沼市と相談をしながら、次世代の可燃施設については広域化をしたほうがいいものなのか、それとも広域化をするということになりますと当然そこまでの運搬賃がかかってきますので、その辺のところでは経費的にもどんなものなのか。その辺のメリットそれからデメリットを検証したいと思っております。また、10年後になりますと、ごみのほうをどういうふうに変量して、どれぐらいの大きさの施設をつくれればいいのか。また、そこから出てくる排熱等については利用ができないものかどうか、その辺のことについてもコンサルをお願いして、魚沼市、湯沢町と相談しながら進めていきたいと考えております。

○議 長 8番・山田 勝君。

○山田 勝君 最初のほうでは上町エコ住宅だけではなくて、やはり集会場のほうの件、それも公表をお願いしたいのと、やはり数千万円という実験費をそこに投入しているわけで、これが市民のために本当に有効なのだと、有効ではないと、そういったことの細かいデータよりも、その効果のことを端的に報告できればそれでいいのだと思っております。それを有効性、非有効性の部分を早めに公表いただければと思います。

それから、処理施設の現在のものは、いつまで寿命として大丈夫なのかというところです。その点をやはり聞きたいことと、労務管理のところはちょっと報告がなかったのですけれども、去年暮れに何人かやめられたそうです、待遇は臨時職員ということで、大量にやめられて非常に人集めに苦慮したということ聞いております。そこで、やはり市の大事な環境を保つ部分でありますので、今回増額したということではありますが、ぜひいい条件で頑張ってもらえるという話を聞いていますので、いい条件で労働に意欲を持てるような委託費であってほしいなと思っております。寿命等についてご答弁をお願いします。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 次世代の処理施設については、今後10年間を整備期間ということで考えております。平成35年を供用開始ということで現在考えております。施設については可燃と不燃どちらも同時にということで考えておまして、現在、昨年11月から2市1町の作業部会を設定しました。毎月定例的に部会を開いております。その中でいろいろ考えられること、本当に一番重要なのは用地の選定ということもありますけれども、これもまだ全く白紙でございます。

基本構想ということで、どういう施設が本当に必要なのか。発電関係、バイオマスの関係、全て網羅していかないとできないものですので、その辺は慎重に進めたいと思っております。今後、平成 27 年、平成 28 年、3 年ぐらいをめぐりに用地の選定ができれば、平成 35 年には間に合うのかなということで、現在スケジュールも検討しております。が、10 年間といいますとやはり最低の期間だというふうに、現在、検討部会でも思っておりますので、なるべくその期間で対処できるような形で考えていきたいと思っております。

そして、施設の延命計画のほうも、一応可燃については平成 34 年までの計画がございます。不燃のほうは現在まだ 30 年だと思ったのですけれども、一応計画的に修繕することになっていきますので、不燃も同時に移転ということになりますので、不燃の延命計画のほうもこれからきちんとしたものをつくって、平成 34 年までは最低稼働するというふうにしたいということで思っております。

それから、委託料の関係ですけれども、確かに可燃の委託業者のほうからは、今回平成 25 年度に何人が従業員がやめたという話を聞いております。その後また何人か入っておりますし、今回新卒も入社のご予定でございますので、人のほうは新年度の体制は従前の形に戻るのかなということで承知をしております。確かにきつい、汚いという業種の中でイメージ的にいろいろあってやめられる方もいるのですが、逆にいろいろ施設を見てもらってあそこの仕事ならやってみたいという人もいますので、その辺は本当に従業員の方と会社のほうでよくすり合わせをしていただいて、いい労働環境をつくっていただきたいということで、私どものほうもお願いをしております。以上です。

〔「了解しました」と叫ぶ者あり〕

○議 長 4 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 137 ページのごみ減量化推進事業の中の件で伺わせていただきます。電気式生ごみ処理機購入補助金というのがありますが、予算からいえば多分上限でおおよそ 2 万円だと思いました。ですから、大体年間に南魚沼市の中で 10 件ほどの申請があるのかという中で、どれぐらい平成 25 年度とかはあるのか。

それともう 1 点です。電気式の生ごみ処理機はいいのですが、15 日の市報と一緒に南魚沼市の水道事業という中のこういう冊子が配布されました。その中に台所の残飯とか野菜くず等を流さないでくださいと市民にもアピールしていく中で、ディスポーザーですか、そういうものも市の中では声が出ています。一方では減量したい、一方では細かくしでもいいから下水のほうへ流しなさいという、市としてはどういうふうにつまえているのかちょっと教えていただきたいと思えます。

○議 長 市長。

○市 長 ディスポーザーの件につきましては、今ご承知のように大和地域で実験中と申しますか、試行をやっているわけでありまして、でき得れば平成 26 年度中に全域にこれを広げていきたい、設置を認めていきたいということです。当初やはりごみの減量化、生ごみがここにあれば焼却場にはごみとしてその量は出ないわけです。

それから高齢化対応。高齢者の皆さんがごみ袋に重い生ごみを入れて一々収集場まで持っていかなければならない、そういうことの解消。これらを狙ってディスポージャーということをやっております。今、水道課で——というか下水道課で出したのでしょうか、あれは。生ごみや米粒をそこへ入れないでくれというのは、これは今の状態の中ではそれはそのまま入れられたら大変なことです、ディスポージャーですといわゆる液状にして出すわけですから、それで結構だということでもあります。これがまだ全部解禁になりませんが、でき得れば平成26年度中に解禁に持ち込みたいと今検討、調整をしているところであります。ディスポージャーについては以上です。あとは担当のほうで答弁します。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 生ごみ処理機の補助についてご質問にお答えします。おっしゃるように3分の1を限度で上限2万円ということで補助をしております。実績としましては平成24年度7件、平成23年度6件、平成22年度12件、その前はちょっと多くて平成21年度が29件、平成20年度が33件という、年によってかなりばらつきもありますが、平均的に10件程度と。どちらかというと生ごみ自体の購入もややちょっと鈍ってきているのかなという感じがしております。三、四年前は非常に多かったのですが、ここにきてちょっと申請が余り必要とされていないのかどうか、その辺わからないのですが、また年度によってかなり違いがありますが、一応10件の2倍ということで予算を要求しております。以上です。

○議 長 23番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 1点だけお聞きします。143ページの可燃ごみ施設の中でスラグ処理業務委託料が入っています。スラグが埋め立てから今度はコンクリート製品を使うという説明でありますけれども、どのようなものを計画して、そして市の発注工事に利用するのか。やはりコンクリート製品だと耐用年数もかなりあります。余り短いと、今までのコンクリート製品ですぐまた交換ということになると、また大変なお金もかかりますけれども、どういうものを考えているのか。それとスラグですが、今まで市はJIS規格を取りましたね。そういったものを利用して販売先を広げていきたいということをして以前言っていたのですが、せっかくJIS規格を取ったそういった利用というものは考えているのか、考えていないのか、その点について2点お願いいたします。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 それではスラグの利用についてです。まず、コンクリート二次製品については、平成26年度から製品を製造して市の発注工事で使っていただくということで、現在建設課と詰めております。主に道路用側溝、蓋、自由勾配側溝、全てのものというわけにはいきませんので……（「もうちょっとわかりやすく」と叫ぶ者あり）はい。

スラグのコンクリート二次製品については、現在建設課と協議をしております。そして平成26年度から市の発注工事で使うということで、現在進んでおります。製品については、道路用側溝、蓋、歩車道境界ブロックそれから自由勾配側溝ということで、大体数が多く使用されるものを取りあえずつくるということで、少ない他の製品であっても事前に1か月半ぐ

らい前までに言ってもらえば製品をつくることは可能ですけれども、とりあえずはそういった大量に使用するものということで考えております。

そして、製品自体は通常のものとは全く強度的には変わりません。スラグを入れたから弱くなるということではなくて、スラグをいろいろ試験をした中で、砂のかわりに通常二次製品で入れる砂の代替として2割を入れるということで現在進んでおります。ただ、建設課との協議の中では、どのぐらいの量があるかということで一応報告をもらっていますが、スラグの量としては25トン程度が来年度の使用見込みです。

そして、そのほかに使用の用途としては、現在もそうですけれども、スラグを入れた混合山砂という形で使用しております。これは下水道課のほうで埋め戻し材として使っておりますが、これについても下水道だけでなく、市のほかの公共工事でもスラグ入りの山砂を使っていこうということで今研究しています。

それとあと建設省のほうも平成23年度からずっと国道で試験をしておりまして、そちらの試験も非常に良好でございます。そして、平成26年度も建設省のほうでも歩車道境界ブロックを使いたいということで連絡をもらっています。

J I S規格ですが、当然J I S規格によって品質が保証されるので、コンクリート二次製品でも使えるし、スラグ入りの混合山砂としても使えるという前提になりますので、これはずっと当然これからも廃棄物対策課のほうでJ I S製品を取得して、J I S製品に見合ったスラグをつくっていくということになります。以上です。

○議 長 20番・腰越 晃君。

○腰越 晃君 先ほどの8番議員の質問に関連しますが、今のトン当たり費用というのは多分3万二、三千円ぐらいではないかと思うのですが、相対的なごみの量が減ってきているという中では、どうなのでしょう。これにかかっている費用は、ここ数年間で総額としてどういう動きをしているのか、それをまずお知らせください。

それから次世代の可燃ごみ処理施設ということですが、今ほど部長のほうから説明がありました。ことしの予算でも145ページ広域ごみ処理施設建設事業費ということで、説明ではコンサルへの委託という内容とお聞きしましたが、実際にコンサルを入れた中での検討はもう始まっていると理解してよろしいかと思えます。

ここで申し上げたいのは、現在の施設をつくる時も同じようにコンサルを使って進めたのであろうと思いますが、その結果やはりいろいろな誤解、曲解がありまして、今の施設が最初からスムーズに我々の認識と同じように稼働したとは思っていないのです。これからこの次世代施設がどういうものであるのか。熱処理なのか、あるいはもっと別の新しい方法か、それはわかりませんが、進めていく上でやはりきちんと説明責任を果たしながらやってほしいと私は思っているわけです。

もう、コンサルが入る段階ということをお聞きしましたので、この点について市の今後の検討の――次は魚沼市、湯沢町も含めた検討になるかと思えますけれども、その方法について説明できる内容があればお聞きしたいと思えます。

それから 147 ページ、上水道事業対策費。高料金対策それから水源開発、広域化対策ということでもう 3 つ全部一般会計から出すと。そういう一般会計から水道事業会計への繰り出し、支援というのは、これでもう残っているものはないと理解しております。そうした中で今後こうした繰り出しを継続していくものと思っていますけれども、片や水道事業にとってはどうなのでしょう。やっぱり今後平準化債等もちよっと使い方が変わってきているという内容の説明がありましたが、水道事業についての今後の運営で、ややちょっと不安なことも私は予想しているのですけれども、要らぬ心配であるということであればよろしいのですが、そのところをかいつまんで簡単でいいですが説明をお願いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 個々についてはそれぞれ担当部長、そして水道事業管理者からお話し申し上げますが、議員がおっしゃった今の施設を導入する際の経過、これは議員ご存じでしょうか。コンサル、それから検討委員会、全部つくりまして、別の導入を提言したのです。ところが、今のものが安いと。それだけで今のものになりました。そこがちょっとどうも安物買いの大銭失いという部分を、当初から専門家から指摘されたことがあったのです——私は当時議員だったのですけれども。そういうことですので、これをやはり誤らないようにしなければなりません。当初の建設費が高いから安いほうだけ選ぶということになると、やはりちよっと問題点が起きますので。

今、私は素人考えで一番いいのは鎧湯です。もう鍋でも釜でも何でも持ってこい、いわゆる溶鉱炉ですね。あの方式が故障もなければメンテも割合と楽ですし、一番いいのではないかと思います。これはまた次世代型という新しいものが出るかもわかりませんので、それについては申し上げませんが、そういう経過です。当然コンサル、専門家も入れて、あるいは我々今度は検討委員会、コンサルからの提言を受けてそれをきちんとやっていますので、轍を踏まないように頑張らなくてはならないと思っております。具体的にはそれぞれ答弁申し上げます。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 ごみ処理費の単価とかごみ処理費の総額ですけれども、こちらにつきましては年度によって定期修繕が桁違いに大きな金額になっておりますので、その関係で年度間の増減はあります。ただ、燃料費につきましては、ごみの焼却がスムーズにいきまして前よりは下がっているということで、そういう経費は下がっております。先ほどの人件費の部分につきましては、前のところでも答弁をしておりますように、これについては少々上がってきております。そんな関係で年度間にちょっと差がありますので、そんなことでご理解をいただきたいと思っております。

それから、次世代の焼却施設ですけれども、これについて今回お願いをしました部分については、炉の形をどういうふうにしようということ、このコンサルに頼むつもりはありません。それよりも今現在どのような炉が使われているのか、そういうことも研究をしてみたいと思っておりますし、そもそも本当に 1 か所にまとめることが経済的なものなのか、また

それぞれの市や町にとっていいものなのか、その辺のところについて考えていきたいという部分が、今のコンサルにお願いをする一番の部分です。具体的な大きさ、それからではこの大きさをどこにつくろうというのは、もう少し後の話になるかと考えております。

○議 長 水道事業管理者。

○水道事業管理者 水道事業の関係でございますが、ルール分につきましては昨年平成 25 年度から 100%入れていただいております。それで、このルール分につきましては、終期が平成 31 年で一応ルール分というのは全額なくなるという格好になっております。今年度平成 26 年度がルール分で 203 億 5,200 万円が年々減りまして、平成 31 年では 2,800 万円という数字で一応ルール分がなくなるという格好になっております。

それで、昔の広域水道の借金の償還がぐんと減ってくるのが、大体平成 35 年からになりますので、平成 31 年から平成 35 年までの四、五年間、ここをどういうふうにしてしのいでいくのかというのが一番問題だろうということで、今、平準化債というお話もありました。今の段階では平成 25 年度から平成 30 年度まで平準化債を私どものほうでもってできるだけ借り入れまして、そういったことで留保資金を余計にした中で、何とか平成 35 年までをもたせようということをやっております。以上です。

○議 長 20 番・腰越 晃君。

○腰越 晃君 前半の質問については、市長の答弁が総論でよくわかりました。ただ、やはり部長がおっしゃったように、大きいことはいいことだというのは 20 世紀時代の話で、小さく小回りがきく、効率的にいつでも対応ができるという小さい施設のほうがいいのかというのも、これもまた 21 世紀の課題であります。

そういう中でやはり運搬費用、湯沢の端から魚沼の端までということになると、それを 1 か所の施設で処理をするとすると、相当な時間や費用がかかると思うのですね、そういうロスがある。やはり多角的にいろいろな方面から検討されて、一番効率的で一番長持ちするであろう、しかもコストがかからないという中で、検討を進めていっていただきたいと思えます。平成 30 年以降、南魚沼市にとっても、魚沼市にとっても、湯沢町にとっても、財政は決して今より楽な運営ではなくなっているだろうと思っておりますので、そういうところはしっかり検討していただきたいと思えます。

あと水道については、実は今の内容というのはもうわかっていたのですけれども、やはりそういうことで市民に水道料金値上げという負担を強くないように、何とか今の施設を使っていく中で、大きな財政出動、財政負担がないようなそういう形で進めていっていただきたい。今の管理者の説明で、現状では十分かと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。以上で終わります。

○議 長 岡村議員、大きい声で言わないと聞こえませんのでお願いします。簡潔明瞭にお願いします。18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 ここで 133 ページの新市立病院建設工事費というのがありまして、25 億 7,658 万 3,000 円ということですが、工事費ということで一般会計に盛ってあるわけであり

ます。先般、入札が行われたわけでありますけれども、こういった予定からほぼ 30 億円という形になっているかと思うのですけれども、所見をひとつ伺っておきたいと思えます。

それから、地盤沈下対策 135 ページですが、なかなか抜本的対策がないというのが、こういう問題になっているのかなと思います。私も以前、指摘をしましたが、井戸規制があっても現行の井戸の廃止規定がないという、要するに使用不能という規定がないためにこういうことが起きて、要するに政策が入っていないというのが、やはり根本的な問題かということがあります。ですから、そこに不平等、不公平が出ているということで、既得権のみが生きているということが大きな問題かなと思っています。

そういった中でエコ住宅とか、あるいは融雪実験が行われているわけでありますけれども、水に勝るものはないということですが、問題は屋根雪処理が一番大変なことだと思います。流雪溝整備等では、人力がありさえすれば周囲の雪が片づけられると思うのですけれども、屋根雪の問題は、私はこのエコ住宅は最初から失敗するだろうと思っていました。そういうことをもう少し反省をしたらいいのではないかと思いましたが、結果は私は想像していました。ひとつその結果の反省点をきちんと捉えるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

それから、上水道について今ほど 20 番議員が質問したことに関連しますけれども、今、管理者が言われますように大変な事態になるのだということ。要するに平成 31 年、平成 35 年まで何とか生き延びようかという話のようです。けれども、私は平準化債自体を、やはり国保のようにはいかないと思うのですが、全市民が対象の物件に対して、私は常に申し上げておりました投資から来ることでありまして、平準化債については一般会計できちんと持つべきだという形を、さらに水道会計で借金という形ではないやはり方針を持つべきではないかと思えます。それが今後の解決にもつながると。要するに投資責任ですよ、そういうことで考えますがいかがでしょうか。

もう 1 点、ここで触れる人がいましたので言いますが、ディスプレイャーについての問題です。これは市長がさっき明言しましたが、平成 26 年度中に県の許可を得たいということですが、私は先般の報告でもありましたように、実質的な普及が年末 12 月末で 1 件ということであったわけですので、その 1 件あるいはこれから秋までにどれだけになるかわかりませんが、その前に結論を出すということになると、来年度平成 26 年度中に結論を出すということは、この普及率で本当に県が何の実績を得ようとしているのか、報告を受けようとしているのか。それが明確ではないのですが、ひとつお聞きしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 やったことを、結果を見てああなるだろう、こうなるだろうと思ったと言うことは非常に簡単なことです。議員は最初から見通していたようでありますので、それはまさに炯眼ということでしょうけれども、これは失敗ということにすぐ捉えてはおりません。どういう改善点を加えればよくなる、それで今また実験をやっているわけですから、これを全部失敗だからさっさとやめろということになると、地盤沈下対策はもうここで終わりとい

うことになります。それは議員ちょっと考え方を覚えていただかないと、きちんとやっていくべきとことはやっていく、それで使えるものは使っていくということでもあります。例えば水道水のことも同じです。これだけ地盤沈下で深刻な部分ですから、可能性があれば探ってみなければなりません。やはり、あらゆる可能性は探ると。そこでご理解いただきたいと思っております。反省すべき点は当然反省しなければなりません。

それから、平準化債。水道料金を一般会計のほうである程度賄ってということでしょうけれども、これも言うことは簡単であります、そういう事態になる部分もあるかもわかりません。ただ、今はそういうことをしないで、やはり企業会計の中できちんとやっていくと。結局一般会計で賄って水道料金が下がったとしても、それは税金を使う部分その分減るわけですから同じことなのです。同じ金がいっているわけですから、一般会計を繰り出せばその分何かが減りますよ。だから、それを考えないで、ただ水道料金だけをちょっと下げればそれでいいやという考え方になりますと、それは当然そうでしょう。だけれども、そういうことではないわけです。

ただ、余り過度な負担だということがきちんと出てくれば、それは一般会計の中で補填するという部分もあるかもわかりませんが、何しろ今までは一度大和と合併したときに下げてそのままです。負担感もあるでしょう。景気の低迷もありましたので、なおさらだと思いますけれども、そういう部分をこれ以上とにかく上げないようにということで、企業管理者を中心にして今まで本当に努力をしてきたわけですから。そういう努力も買っていて、これからもとにかくこれ以上は上げないで何とかしていきたいという気持ちで頑張らせていただきたいと思っております。事態が悪化してそういうことが必要だということになれば、それはためらわずやらせていただかなければならないと思っております。

ディスプレイは、よく説明したことを思い起こしていただきたいのですが、県が大和で実験してくれと。ただ、実験の結果、設置数が少ないとか、量が少ないとかそういうことで結論を延期されてはだめですよということを、きちんと申しわたして、県もそれでわかったからまずやってくれとこういうことです。

だから、何のために実験するのだという話を我々もしました。結局、よくわからないでためらっていただけです。先般、国交省のほうでその話したら一気に進みました。国交省は推進する立場ですので。

ですから、一気に県が、わかった明日からというわけにいきませんから、大和の結果を見たり、普及率も見たいわけですから。例えば解禁したからどんどん増えるかということ余りそうではないようでありまして、全国的には1割ぐらい、そんなものです。割合と増えなくて。だから、それは我々の思惑と違います。もうちょっと増えてもらって生ごみも減らしたいということですが、これはちょっとわかりませんが、そういうことです。ですから、県もややこのときは消極的であったと思います。とにかく1年延ばす、1年延ばすということできたわけですから。それは全て改善しましたので、平成26年度中に何らかの形できちんとやっていきたい。これは県も合意の上であります。

ですから、大和の部分は実験といっても普及率の形を見るぐらいではないですかね。推進してみたけれども余り進まない。余り増えないからいいのではないかということになるのかもわかりません。それはわかりませんが、そんな状況でありますので、ご理解をいただきたいと思います。以上です。

○議 長 医療対策室長。

○医療対策室長 入札についての所感ということでございますが、私ども担当としましては、報道が出たりしまして、一番の部分がゆきぐに大和病院の医師団の皆さんが若干動揺したということがございます。したがって、先生方には安心してくれと、手続どおり国の方針どおりきちんと入札を行うから大丈夫ですよということと、事業費につきましては責任もって対応しますよということで、動揺といえますがちょっと心配な声が二、三入ったものでございますので、ちょっとそこを一番心配しておりました。

入札でございますが、もう終了しましたので、どういうことを私どもがやっていたかと言いますと、簡単に言いますと、予算の枠内で分割的な発注をさせていただいたということでございます。これにつきましては1月24日付で国土交通省から「公共建築工事の円滑な施工確保に係る当面の取り組みについて」ということで、本当は12月ごろ出していただければよかったです。年明けになったということでございます。この通知のとおり積算を設計屋にお願いをしたということでございます。結果があさってといえますか議会にまた出させていただきますが、予定価格との差といえますか適正な価格で入ったのかなと考えております。

それからもう1点でございますが、事業費を途中といえますか膨らませるには、病院につきましては総務省ががっちりともう平米当たり単価を抑えております。病院改革プランというのを何年前にちょっと出させていただいたのですが、非常に自治体病院の経営に対する国の厳しい目がございます。

したがって、財源確保につきましても、総務省のもう認可がないと勝手に増やすとか減らすとかというのはできないものでございますので、それが議会の初日に申し上げました平米30万円というのが、春ごろまでの値上がりをした中でございました。多分、内々にはそれはクリア、超えてもいいよという話になるだろうということを今、意思といえますか考え方を確認しております。これが4月になりますれば、きちんと協議をして、その旨また議会の皆さんと相談をするということでございますが、まずは先生方の動揺を抑えられたといえますか、非常に安心をしたというところが一番だったのかなと考えております。以上でございます。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 入札の件については、25億円から大体多分30億円ということであります。今後ますます、市長の言葉を借りれば、またどうお願いしなければならないかというあたりですけれども、ある程度歯どめがきいたということで理解していいかどうか、ひとつもう1回お聞きしておきます。

あと、地盤沈下対策で、エコ住宅でことしの雪では効果があったという、ことしの雪は大体どの方式も構わずにおいて解ける雪の量でありました。そして、雪どめがあったからとか、あるいはそれを外したらとか、そういう程度の話かなと思って私はちょっと落胆をしたのでそういう言い方をさせていただきました。

それから上水道について、市長も若干くみ取っていただいたような気がしますが、平準化債をここで借りなければならぬ原因は何かということになると、資本費とかそういう問題で補填ができなくて減額してきたと。そういうことで留保資金が足らなくなってこうだということでもあります。これはもう想定できたわけでありますので、水道会計で借りるのではなくてやはり計画が過大だったというあたりで考えると、私は一般会計できちんともっていくべきだと感じていますので、はっきりしておいたほうがいいのではないかなという立場であります。

それからディスプレイについて、非常に今の答弁を聞いていますと許可ありきで、今まで説明してきたことが、私が指摘しておきましたが、普及しないのも1つの実証実験だと、あるいはデータだということだと、何でもできるということになってしまいやしないかと私は思うのです。では、なぜ今までそれを許可してこなかったかというあたりとの整合性がとれないと思うのです。ですから、普及しないのも1つのデータだなんて話で、私は違うと思うのです。そういう見解はひとつ私は公言しないほうがいいのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 病院の関係につきましては、先ほど室長がちょっと申しあげましたようにいろいろ制約のある中で、今回はこうして入札が済みました。しかし、議会の皆さんから議決をいただいている予算の枠がございませけれども、もう当然全部やればこの枠を超えることが目に見えておりますので、予算の範囲内でやらせていただいて、そして4月以降総務省の見解が出たり、あるいは物価の部分を中心に把握したりして、追加分になるのか、新たに発注ということをした方がいいのか、それは金額によってですけれども、また議会の皆さん方に継続費の増のお願いをして、それから増高分をまた処理していかなければならないということになりますので、よろしく願いいたします。

これはなかなか想定を我々がしづらい部分がいっぱいありまして、国交省のほうだけだと思えば結局総務省のそういう枠もあると。病院ですのでいろいろありまして、非常に皆さんにもご心配をかけましたけれども、そういう状況ですのでこれはご理解を賜りたいと思っております。

ディスプレイですけれども、これはそう思わざるを得ないということをお願いしたので。何で、これは前の議会のときでもいろいろ議論があったわけです。管理者のほうで県としては大和の部分をと。だけれども、それで延期する理由を、大和でやったけれども普及率が少ないとかそういうことで延期してもらっては困りますよということ念を押して始まったのです。そうならば、だって我々が考えるところでは何でだと言え、普及率も見たい

のだろうとか、そういうこと以外に余りないではないですか。

それから、やはり1つは、不安はあったと思います、自分の監理しているところでそういうこと。全国的には例があってほとんど影響ないのですけれども、やはり非常にある意味慎重であったということでもあります、それが大きく転換をしてきたということです。我々が管理している部分ではありませんので、これはやはりある程度県の言うことを無視して我々がどんどん進めるというわけにはいきません。何度も協議をしながらようやくそういう方向に向いてきたということでもあります。公言といっても、ほかに思うところがないわけですので、そうではないかと、これは私の推測でありますのでそう申し上げましたけれども、県の皆さんがそれにどうお答えするか、ちょっと私はわかりませんが、そういうことです。

それから、融雪屋根の部分ですけれども、大学の先生のほうで専門的に見て、アングルがあったからそれで結局中間に消えている部分というか空間ができたわけです。それがやはり直接雪が屋根に当たらないと消える率が少ないとかそういうことも原因は原因として、やはりそこは改良しなければならないとかそういうことで進めているわけです。全部が無駄だとは思わないでいただいて、何とか地盤沈下対策を1つでも2つでも進めたいという一念であります。

水道のほうはさっき申し上げたとおりでありまして、平準化債なんていうのは、我々は一般会計のほうで借りられません。それはおわかりだと思います。（「繰り入れは」と叫ぶ者あり）だから、簡単に繰り入れろとあなたはおっしゃいますけれども、繰り入れる部分が、結局その部分は一般の皆さん方に対する施策が、その分はある意味おろそかになるということは考えていただかなければならない。1,000万円、2,000万円であれば別ですけれども、3億円も5億円もどんどん繰り入れていけると、それはそう簡単にできることではありませんので、市民の皆さん方からも耐えがたきを耐え、忍びがたきを忍んでいただいて今日まで来ているということでもありますので、極力下げる方向に向けて努力をしていると、そのことはひとつご理解を賜りたいと思っております。

福祉減免制も入れましたし、消費税も何とかうまく——ただ今度10%になるときはわかりません。ですから、軽減税率の対象に水道ぐらいいはしてくれやと、こういうこともちょっとまた申し上げていかなければなりませんけれども、そんな状況で、まさにやりくり四苦八苦。水道事業管理者がもう一気に髪の毛が白くなりましたし、相当疲れの見える部分もありますので、その辺でご容赦を賜りたいと思っております。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 質疑を終わることに……。あと何人いますか。

本日の会議時間は、議事日程の関係上第4款衛生費までで終了としたいので、あらかじめ延長いたします。

16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 先に指名していただきましてありがとうございます。まず、129ページの健康教育事業の中で、管理栄養士に職員として1名雇っているということでありましたが、

管理栄養士を使ってどのような事業をされるのかということをお伺いいたします。

それから、145 ページの不燃ごみの排水路ポンプ設置工事費 5,500 万円とありますけれども、平成 23 年度の水害対策でのポンプが、やっと設置になったなということではありますが、要するにこのときにも問題になりましたけれども、大雨が降った場合についての監視体制です、この部分を含めてやらなければ、ポンプ設置だけではだめだろうと思います。その監視体制については、地元とどのような話になったのかをお伺いいたします。

それから 147 ページ、上水道事業対策費の中のまず高料金対策補助金でありますけれども、昨年度と比べて 1 億 5,000 万円ほどの減少ということで、この部分がどういう理由でこれほどまでに大きく減ったのかという部分のちょっと説明をお願いします。

それから、その他の基準外補助金でありますけれども、1,209 万円。福祉減免のためでありましたが、これは去年は福祉減免については、繰り入れではなく会計の中で制度化をしていきたいという、もうそういうことでもって制度化をしたわけでありますね。今年度については多分消費税の影響が出て、こういうような部分での福祉減免のための補助金という形をとったのかと思いますけれども、その部分の説明をお願いします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 健康教育事業費の臨時職員ですが、管理栄養士につきましては特定保健指導のために雇い入れます。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 排水路ポンプの関係についてご説明申し上げます。現在、排水路ポンプの設置につきまして、平成 25 年度で基本設計それから詳細設計ということでやる予定でしたが、何せ河川占用の時点でちょっと延びておまして、これは予算繰り越しをして平成 26 年度に設計等をやりまして、その後施工も平成 26 年度中にしたいということで現在計画をしております。

そしてポンプの設置についての監視体制ですけれども、これについても地元とは協議を続けております。基本的には施設においてそういった水位の観測をした中で、あそこに不燃の施設があるうちは、市のほうで排水路、ポンプも含めて管理をしていきたいと思っておりますが、それが将来的にあそこの施設が次世代の処理施設ということでなくなった場合には、現在どうするとは決めておりませんが、これについては当然地元上十日町区が主体になりますけれどもそちらと十分な協議を行って、監視体制、それからポンプの稼働等、全てのものになりますけれども、そこはしっかりと協議をしていきたいと思っております。以上です。

○議 長 水道事業管理者。

○水道事業管理者 高料金の減った理由であります、高料金の計算の基準でありますけれども、基本的には有収水量とそれから資本費で決定をするわけです。一番の大きな理由は、有収水量ももちろん減っているのですけれども、資本費が大きく減ってきたと。資本費の中身は何かというと利息プラス減価償却費ですので、原価償却費がここ数年で大きく減ってきたというのが一番の大きな原因であります。ですが、平成 26 年度の制度改正によりまして、

平成 26 年度では減価償却費が 2 億四、五千万円増えています。平成 26 年の数値が反映されるのが平成 28 年、2 年後の算定に反映されますので、平成 28 年以降についてはもしかするとまた増えるかもしれないということです。その辺について今はまだ総務省がはっきりとした指針を示しておりませんのでわかりませんが、今現在の基準で言えば平成 28 年度は今の予想よりも増えるはずだと思っております。

それから、福祉減免の関係であります。福祉減免につきましては平成 24 年度中に制度化をいたしました。それで、平成 24 年度の予算で 2,500 万円一般会計のほうからいただいておりました。2,500 万円の範囲内で平成 25 年を福祉減免用ということでやってきたわけです。2 年間で 2,500 万円全てその分がなくなりましたので、平成 26 年度では新規に平成 26 年度分ということで 800 件分ということで見込みまして、1,200 万円ほど一般会計のほうからいただいたということでございます。

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 特定健康指導のほうでありますけれども、この方が対象者のほうの食事等についての指導ということで、多分、個別に出かけていく、あるいはこちらへ呼ぶということがあるのですけれども、どちらのほうを主に考えているのかということをお聞きしたい。

それから排水ポンプでありますけれども、設置の時期が多分梅雨時 6 月には間に合わないだろうということで仮設を入れているのだろうと思っておりますけれども、確実に 11 月の秋雨のころまでには、完全に入るものだろうと思っておりますが、大体いつごろか、もしわかればお聞かせを願いたいと思っております。

上水道のほうについては、恐らく制度原価がぎりぎりまで下がってきて非常に危ないゾーンに来たかなという思いもあったものですが、平成 28 年度に若干増えるかなという部分もありましたが、いいことでもないと思っておりますけれども、まあまあ納得はしました。

○議 長 保健課長。

○保健課長 管理栄養士によります特定保健指導の関係でございますが、特定保健指導は特にどちらでやるということは決まっております。対象者との話し合いの中で庁舎に来ていただく場合もありますし、直接お宅に伺って指導する場合もあります。

なお、つけ加えさせていただきますと、管理栄養士は特定保健指導に限らず、国保の事業でやっております、はらスマート講座ですとかスリーマップ教室、それから食育の推進のための栄養教室、そういったものにも参加していただきたいと考えております、以上です。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 排水路ポンプの施工時期ですけれども、先ほども申し上げましたが県との占用協議がまず決まらないことには、現状ちょっといつということは申し上げられませんが、現在協議している中で、県のほうで平成 25 年度魚野川の測量をやったということで、今その結果待ちです。3 月 20 日ぐらいには成果品が県のほうに行くというお話を聞いていますけれども、それによって城之入川にどれだけの水量をはける施設ができるのか。そこが県との協議になりまして、そこがきちんと決まればあとはそんな時間はかからないと思っております。

ます。課としては早くてもやはり9月——早ければ早いだけ何とかできる限りのことはしますが、9月ぐらいに何とか、発注なり工事のめどが立つのではないかとということで、現在の私どもの考え方ですが、それこそいつということは申しわけありませんが言えない状況です。以上です。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 昨年、新潟大学のほうで非常に分厚いアンケート調査を行いましたね、それに対する結果が来たのですけれども、特定保健指導でありますので、こういうものを当然使いながらやっていくものだなと思っていますけれども、この使い方について担当課長はどのようにお考えですか。

○議 長 保健課長。

○保健課長 昨年実施しましたコホート調査に関するアンケートのことだと考えておりますが、これはあくまでも新潟大学の健康栄養教室そちらで実施されたものです。そのデータにつきましては、我々はまだいただいておりません。あくまでも私たちが特定保健指導をするデータとしましては、住民健診、特定健診の結果に基づくものですし、あと健診のときに事前に問診をとっておりますけれども、そういったものを活用します。

それから、ドデタヘルスという話が出ておりますけれども、地区ごとの健康状態の特色そういうものをつかみながら個人のデータを活用し、特色あるそれに対応できる指導を行っていきたいと考えております。ご指摘のデータにつきましては、今のところ具体的に活用するという考えはありません。いただいた段階では当然活用したいというふうには考えております。以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 3点お願いいたします。ページは指定しませんが、野焼きのことについてであります。しばらくは野焼きというのは、いわゆる禁止に近い形だったわけですが、若干ここで緩めるというふうに聞いております。それにつきまして、ほかの自治体の動きはどうか。また、緩めた場合の近隣住民とのトラブルあたりがもし出てきた場合のことについても伺いたいですし、防火面での備えといえますかについてもお聞きします。

2点目ですが、135 ページの上町のエコ住宅です。大学の先生はなかなか難しいデータを出すもので、一般的でないからまだ公表の段階ではないと聞きましたが、私は何度か言ってきましたけれども、地下水が水平方向にどの程度移動するのかと、これは簡単に調べられると思うのです。ボーリングでぱぱっとエコ住宅の周りを掘って、その運転と同時に周辺の地下水がどの程度の温度の差が出てくるか。大体それで水平移動、わかるでしょう。水平移動がないとなかなか決まったところの水や地盤の熱を利用して、移動がない場合はそれは効率が悪いわけです、そういうことはすぐ調べられると思いますよ。そういうことの調査を何でしないのかということをもまず聞いておきたいと思っています。

それから 145 ページ、広域ごみ処理のコンサルタントの件で伺います。いろいろ今、議論

がありましたが、今稼働している我が町の溶融炉と、例えば鎧瀉であればほかのところであれ、いろいろな面で機能とか、故障の具合とか、コストとか当然比較のデータがあると思うのですけれども、参考までに教えてください。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 野焼きの件ですけれども、対応を緩めるといふ議員のご発言がありましたが、私どものほうとすれば対応を緩めたということはありません。ただ、昨年といいますかこの前の区長会において、全く野焼きは禁止で何をしてもだめだということはおかしいのではないかというご質問がありまして、皆さんご存じのことですけれども農業のために行うものについては許されるということになっております。ただ、許されはしますけれども、許されるからといってほかの人の迷惑になることはやめていただきたいというふうなことを、区長会では申し上げてきました。

それからもう1つ緩めるところであるとするれば、剪定枝の無料回収を年2回行っておりましたけれども、これにつきましてはかなり定着をしてきましたので、この平成26年の春をもって無料のところについては廃止をします。ただ、剪定枝については、今までと同じように有料にはなりますけれども、衛生センターのほうに運んでいただきたいという呼びかけをさせてもらっております。

それから、エコ住宅の井戸、地下水がどのように流れていくかということについては、この部分について西泉田の集会所のところでは実験を行った時には、やはり戻り水の関係で地下水が冷えてしまったということがありましたけれども、上町のエコ住宅部分については、ジェットポンプといいますか中を攪拌することによって、中の温度低下のほうはそれほどはないだろうということを確認させてもらっています。

それで今、上町住宅について一番興味を持って取り組んでいることが、理論的にはこれだけの量の採熱ができるのだということで、先生のほうから結果をもらってしまして、それがあればこれだけの雪が解けるはずだという理論値のほうも想定をしました。今その部分を今年度、この冬ですけれども実際にやってみようではないかということで、支障のあったアングルのところについては外したり、今回雪び部分が問題にもなっていましたけれども雪びだけは落として、あとそのほかの部分については一体どういうふうになるのだかということ、手を加えないでやってみようではないかと。途中でエコポンプでの加温をしなくて、そのままの状態でも理論値どおりの融雪ができるものかどうか、それをとにかくこの冬は確認しようということで今やっております。

このものについてはまとも次第またやってみたいと思いますけれども、先ほどの議員の方からもお話がありましたけれども、ことしの雪の降雪具合につきましては、どか雪ではなかったわけですし、先ほど課長のほうから説明しましたようにこの状態で全く手を加えなくても屋根に損傷を与えるような状態ではなく融雪はできております。ただ、これをもってこの雪国で対応ができるものかどうかということについては、まだこの次も引き続き実験をさせていただきたい、そんなふう考えております。

もう1つの件につきましては、課長のほうから答弁させていただきます。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 施設の比較データということですが、今年度可燃施設について一応県内の施設の状況を、どれぐらい維持費がかかっているとかそういった状況を調査したのがあります。本日は持ち合わせていませんし、結構部数も内容も細かく調査しておりますので、もし必要であればまた提示したいと思いますが、現在ちょっと口で説明できるような状況ではありません。

それで、施設の内容としても焼却方式だけでも10種類以上ありますし、それから発電設備をどうするかバイオマスをどうするか、先ほどの話のように収集運搬をどうするか、非常に多岐にわたってきます。そういったものを平成26年度に比較をして、何が、どれが、どういう方式が一番いいのかということをもた皆さんに提示をさせていただいて、こういう形で進めたいということでもたご意見を伺いたいと思いますが、よろしくお願ひします。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 野焼きの件ですが、区長さん方には印刷物も配布されたようであります。やはりイメージとして、これは自由度が増したのだなど、私は受け取ってしまうのです。よくよくまた区長さん方が新しくかわるわけですし、それこそ野焼きのやりやすいシーズンを迎えるわけであります。そして必ずとは言えませんが、ちょこちょこ事件があります。そういうこともしっかりそこでくぎを刺しておきながら、これは進めていただきたいと、これを要望しておきます。

エコ住宅関連の件ですが、多分これは山形大学の先生が実験を実証しておられた山形県舟形町、ここに職員は行っていますか。参考までに、11月に業者がこの町に来て実証実験というかおもしろいことやりました。私はすぐに飛んで行って舟形町を視察しました。レポートは書いてあるはずであります。そして、我が豪雪地、4日も5日も場合によっては2メートル、3メートルも積もってしまうというここでは、少し向かないのではないかということも書いておいたはずであります。まず、職員で現場を確認したかどうか。そういう基本的なことについてやったかどうか聞かせてください。

それから、3点目ですが、資料請求はしますよ。あちこちの溶融炉、ごみ処理施設のコストの面とか、これはひとつ必ず見せてください。私は当時この行政を通じまして、例えば鎧瀉の例であるとかを教えてくださいと申し入れたことがありますが、教えてくださいませんでした。なかなかそれはあちこちの行政で、いろいろな業者が大体やっていることでもあったりして、本当のところはどうだかということはわからなかったのが実態でした。

ただし、これは6年前だか7年前だかの、大型のそういうプラントメーカーのごみ処理の赤字の記事が経済新聞に載っていました。最大手のこれは、ホールディングの名前は言いませんけれども、530億円の赤字。これは中堅の例として載っていた別のホールディングのあれは六十何億円の赤字、非常にごみ処理関係のプラントはメーカーが負っていた赤字部分が大きいのです。うちの市はその辺は、市が管理していたから、ボルト1本の緩みでも全部故

障としてあげられますから。だからそういうこともよくよく検討した中で、これがどういう評価を受けるのか、もう一度検証してから次のコンサルタントの指導を受けながら、条件設定なり機種を選定なりの段階を追って進めていただきたい。そのことは申し上げておきます。資料だけは請求します。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 野焼きにつきましては、議員おっしゃるとおり、私どもとしては今までのものを緩めるつもりではありません。ただ、最小限に自分としても周りに配慮をして野焼きをしているのだけれども、もう煙が出たというだけで、それは犯罪だと警察まで飛んでくるということについては、そういうことも認められているのだということも知らしめないと、やはりトラブルのもとになる。それで広報のところ、こういう部分については認められています、というところをお知らせしたところですけども、それが過剰に反応されているというのは心外なことです。これについてはまた区長会等を通じて、誤解のないようお願いをしていきたいと考えております。

それから上町エコ住宅につきましては、議員さんからこういうところに行ったらどうかというご提案については、多分平成24年度の話かなと思うのですけれども、ちょっと結論から言いますと申しわけありませんが、そのところには私が知る限り行ってはおりません。

それから広域の関係につきましては、今回コンサルというところから出ておりますけれども、コンサルに丸投げをして選定をしてくれという金額でもありませんし、その部分についてはこれからいろいろなことの事例を参考にしながら、職員も一緒になって月一遍、それこそ魚沼市それから湯沢町も集まっていたいただいて、討議していくことになっています。そのただまとめ役としての、それからこういう事例もあるよということを探ってくるために、コンサルということをお願いしようと考えております。答弁になったかどうかちょっとわかりませんが、その辺でご理解をいただきたいと思っております。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 要は現場主義を、本当に行政のほうから身をもって示していただきたい。現場に行って底の底までよく改めて行っていただきたい。大きい投資を伴うところであれば余計であります。このことだけ申し入れて質疑を終わります。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第4款衛生費に対する質疑を終わります。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

○議 長 本日はこれで延会いたします。次の本会議は明日3月18日午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦勞さまでした。

[午後 5 時 09 分]